【参考資料】

目　次

1. 検討組織・委員名簿・規約 1

2. 会議の開催実績 5

3. 各支川ブロックに対する市民からの代表意見..... 6

4. グループ作業結果（行政作業部会・市民懇談会）..... 7

(1) 第 1 回作業部会（H28.8.2） 8
(2) 第 1 回市民懇談会（H28.9.27） 21
(3) 第 2 回作業部会（H29.2.27） 30
(4) 第 2 回市民懇談会（H29.3.13） 37
(5) 第 3 回作業部会（H30.1.11） 44
(6) 第 3 回市民懇談会（H30.3.12） 45
(7) 第 4 回作業部会（H30.8.30） 54
(8) 第 4 回市民懇談会（H30.9.25） 59

5. 柳瀬川流域水循環マスタープランの概要..... 60

(1) 柳瀬川流域水循環マスタープランの計画体系 60
(2) 柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ 62

1. 検討組織・委員名簿・規約

新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会の検討組織、及び委員名簿を以下に示します。

表 1　新河岸川流域水循環マスタープランの検討組織

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">新河岸川流域水循環
マスタープラン検討体制</th><th rowspan="2">座長</th><th rowspan="2">学識者</th><th colspan="2">行政</th><th rowspan="2">市民</th></tr>
<tr><th>都県</th><th>市区町</th></tr>
<tr><td>学識者
行政
市民</td><td>検討委員会</td><td>芝浦工業大学
副学長・教授
守田　優</td><td>東京理科大学
教授　二瓶　泰雄
東京大学
准教授　知花　武佳</td><td>課長</td><td>部長</td><td>新河岸川水系
水環境連絡会
代表　菅谷　輝美</td></tr>
<tr><td>行政</td><td>行政作業部会</td><td>荒川下流
河川事務所
調査課長</td><td>必要に応じて</td><td>係長、
担当者</td><td>課長</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市民</td><td>市民部会</td><td>市民代表
(事務局：荒川
下流河川事務
所　調査課)</td><td>必要に応じて</td><td>必要に
応じて</td><td>必要に
応じて</td><td>市民部会委員
5名</td></tr>
<tr><td>市民懇談会</td><td>市民代表
(事務局：荒川
下流河川事務
所　調査課)</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>自由参加</td></tr>
</table>

◎検討組織の役割

■「検討委員会」

⇒　各会議での検討結果の報告と、全体での議論・決定を行う場です。

■「行政作業部会」

⇒　都県・自治体から構成され、マスタープランに関する具体的な検討を行います。

■「市民部会」

⇒　市民代表 5 名から構成され、検討の方向性や市民懇談会に向けた準備、及び結果の整理を行います。

■「市民懇談会」

⇒　新河岸川流域川づくり連絡会、及び柳瀬川流域水循環再生市民懇談会を基本とした自由参加型組織です。市民の方々から広く意見を抽出します。

表 2　新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会　名簿（別紙１）

	所　　属		役 職･名 前	備　考
委員長	学識者	芝浦工業大学	副学長･教授　守田 優	
委 員		東京理科大学 理工学部 土木工学科	教授　二瓶 泰雄	
〃		東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻	准教授 知花 武佳	
〃	市民代表	新河岸川水系水環境連絡会	代表　菅谷 輝美	黒目川流域川づくり懇談会
〃	東京都	建設局 河川部 計画課	課 長	
〃		下水道局 計画調整部 計画課	課 長	
〃		都市整備局 都市基盤部 施設計画担当課長	課 長	
〃		環境局 自然環境部 水環境課	課 長	
〃	埼玉県	企画財政部 土地水政策課	課 長	
〃		環境部 水環境課	課 長	
〃		県土整備部 河川砂防課	参事(兼)課長	
〃		〃 水辺再生課	課 長	
〃		都市整備部 都市計画課	課 長	
		下水道局 下水道事業課	参事(兼)課長	
〃	練馬区	環境部 みどり推進課	課 長	新河岸川下流ブロック
〃	北区	土木部	部 長	〃
〃	板橋区	都市整備部	部 長	〃
〃	西東京市	都市整備部	部 長	〃
〃	和光市	建設部	次長(兼)課長	〃
〃	東久留米市	都市建設部	部 長	黒目川ブロック
〃	小平市	環境部	部 長	〃
〃	朝霞市	上下水道部	部 長	〃
〃	新座市	都市整備部	部 長	〃(柳瀬川ブロック兼任)
〃	東村山市	まちづくり部	部 長	柳瀬川ブロック
〃	東大和市	都市建設部	部 長	〃
〃	清瀬市	都市整備部	部 長	〃
〃	武蔵村山市	都市整備部	部 長	〃
〃	立川市	まちづくり部	部 長	〃
〃	所沢市	建設部	部 長	〃
〃	志木市	都市整備部	部 長	〃
〃	富士見市	建設部	部 長	〃
〃	三芳町	上下水道課	課 長	〃
〃	瑞穂町	都市整備部	部 長	新河岸川上流ブロック
〃	川越市	建設部	部 長	〃
〃	狭山市	都市建設部	部 長	〃
〃	入間市	都市整備部	部 長	〃
〃	さいたま市	建設局 土木部	部 長	〃
〃	ふじみ野市	都市政策部	部 長	〃
〃	国土交通省	関東地方整備局 荒川下流河川事務所	所 長	
事務局	国土交通省	関東地方整備局 荒川下流河川事務所 調査課		
〃	国土交通省	関東地方整備局 荒川上流河川事務所 調査課		

表 3　新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会　作業部会名簿（別紙２）

	所　　属		役 職	備　考
座　長	国土交通省	国土交通省　関東地方整備局　荒川下流河川事務所　調査課	課　長	
委　員	東京都	建設局　河川部　計画課　中小河川担当	課長代理	
〃		下水道局　計画調整部　計画課　基本計画担当	課長代理	
〃		都市整備局　都市基盤部　調整課　施設計画総括担当	統括課長代理	
〃		環境局　自然環境部　水環境課　地下水管理担当	課長代理	
〃	埼玉県	企画財政部　土地水政策課	主　査	
〃		環境部　水環境課	主　査	
〃		県土整備部　河川砂防課	主　査	
〃		〃　水辺再生課	主　査	
〃		都市整備部　都市計画課	主　査	
〃		下水道局　下水道事業課　計画・管理担当	主　査	
〃	練馬区	環境部　みどり推進課	課　長	新河岸川下流ブロック
〃		土木部　計画課	課　長	〃
〃	北区	土木部　道路公園課	課　長	〃
〃	板橋区	都市整備部　都市計画課	課　長	〃
〃		資源環境部　環境政策課	課　長	〃
〃		土木部　みどりと公園課	課　長	〃
〃	西東京市	都市整備部　下水道課	課　長	〃
〃		みどり環境部　環境保全課	課　長	〃
〃	和光市	建設部　道路安全課	次長(兼)課長	〃
〃	東久留米市	都市建設部　管理課	課　長	黒目川ブロック
〃		〃　都市計画課	課　長	〃
〃		〃　施設建設課	課　長	〃
〃		環境安全部　環境政策課	課　長	〃
〃	小平市	環境部　水と緑と公園課	課　長	〃
〃		〃　下水道課	課　長	〃
〃	朝霞市	上下水道部　下水道課	課　長	〃
〃		都市建設部　道路整備課	課　長	〃
〃	新座市	都市整備部　道路課	課　長	〃(柳瀬川ブロック兼任)
〃		上下水道部　下水道課	課　長	〃
〃	東村山市	まちづくり部　下水道課	課　長	柳瀬川ブロック
〃		〃　都市計画課	課　長	〃
〃		〃　みどりと公園課	課　長	〃
〃		〃　道路管理課	課　長	〃
〃	東大和市	都市建設部　都市計画課	課　長	〃
〃		〃　土木課	課　長	〃
〃		〃　下水道課	課　長	〃
〃		環境部　環境課	課　長	〃
〃	清瀬市	都市整備部　水と緑の環境課	課　長	〃
〃		〃　下水道課	課　長	〃
〃	武蔵村山市	都市整備部　道路下水道課	課　長	〃
〃		協働推進部　環境課	課　長	〃
〃	立川市	まちづくり部　都市計画課	課　長	〃
〃		環境下水道部　下水道管理課	課　長	〃
〃		〃　下水道工務課	課　長	〃
〃	所沢市	建設部　河川課	課　長	〃
〃		環境クリーン部　みどり自然課	課　長	〃
〃		上下水道局　窓口サービス課	課　長	〃
〃	志木市	都市整備部　道路課	課　長	〃
〃		〃　都市計画課	課　長	〃
〃		上下水道部　下水道施設課	課　長	〃
〃	富士見市	建設部　道路治水課	課　長	〃
〃		〃　下水道課	課　長	〃
〃		まちづくり推進部　まちづくり推進課	課　長	〃
〃	三芳町	上下水道課	課　長	〃
〃		道路交通課	課　長	〃
〃		環境課	課　長	〃
〃		都市計画課	課　長	〃
〃	瑞穂町	都市整備部　都市計画課	課　長	新河岸川上流ブロック
〃		〃　建設課	課　長	〃
〃		住民部　環境課	課　長	〃
〃	川越市	建設部　河川課	課　長	〃
〃		上下水道局　下水道課	課　長	〃
〃		環境部　環境政策課	副部長	〃
〃		産業観光部　農政課	副部長	〃
〃		都市計画部　都市計画課	副部長	〃
〃	狭山市	都市建設部　道路雨水課	課　長	〃
〃		環境経済部　環境課	課　長	〃
〃		都市建設部　都市計画課	課　長	〃
〃		〃　みどり公園課	課　長	〃
〃		上下水道部　下水道施設課	課　長	〃
〃	入間市	都市整備部　道路管理課	課　長	〃
〃		〃　建築指導課	課　長	〃
〃		環境経済部　環境課	課　長	〃
〃		上下水道部　下水道課	課　長	〃
〃	さいたま市	環境局　環境共生部　環境対策課	参事(兼)課長	〃
〃		都市局　都市計画部　みどり推進課	参事(兼)課長	〃
〃		建設局　土木部　河川課	課　長	〃
〃		建設局　下水道部　下水道維持管理課	課　長	〃
〃	ふじみ野市	都市政策部　道路課	課　長	〃
〃		〃　上下水道課	課　長	〃
事務局	国土交通省	関東地方整備局　荒川下流河川事務所　調査課		
〃	国土交通省	関東地方整備局　荒川上流河川事務所　調査課		

新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会
規　約

（名称）

第一条　この会の名称は、「新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）という。

（目的）

第二条　検討委員会は、次の各号に掲げる事項に関する協議を行う。

（１）新河岸川流域水循環マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）に関すること。

（２）マスタープランの進捗管理に関すること。

（３）マスタープランの見直しに関すること。

（検討委員会）

第三条　検討委員会は別紙１に掲げる者をもって組織する。

２．検討委員会には委員長を設けるものとし、委員長は、検討委員会の学識経験者より定めるものとする。

３．検討委員会は、必要に応じ委員長が召集する。

４．検討委員会もしくは委員長が必要あると認めたときは、検討委員会に別紙１に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

（作業部会）

第四条　検討委員会に作業部会を設ける。作業部会は、検討委員会に諮る事項の事前協議等を行うこととし、別紙２に掲げる者をもって組織する。

２．作業部会には座長を設けるものとし、座長は、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所調査課長とする。

３．作業部会は、必要に応じ座長が召集する。

４．作業部会もしくは座長が必要あると認めるときは、作業部会に別紙２に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

５．作業部会もしくは座長が必要あると認めるときは、専門的事項を協議するための分科会を別途設置できる。

６．作業部会に相談役（アドバイザー）を設ける。相談役（アドバイザー）は、学識経験者とし、別紙１に掲げる検討委員会委員とする。検討委員会もしくは委員長が必要あると認めるときは、相談役（アドバイザー）の意見を聞くことができるものとする。

（新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会　市民部会）

第五条　検討委員会は、別途設置される新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会　市民部会に協力を要請できるとともに、同部会からの意見を参考にしなければならない。

（任期）

第六条　任期は３年とし、再任を妨げない。

（事務局）

第七条　検討委員会、作業部会の事務局は、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所調査課、及び国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所調査課に置く。

（雑則）

第八条　この規約に定めるもののほかは、検討委員会に諮り定めるものとする。

（付則）

一　この規約は、平成２８年　３月　１日より施行する。

2. 会議の開催実績

新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会発足後の会議開催実績を次頁に示します。

表 4　検討委員会発足後の会議開催実績

年度	会議名	開催日	議事概要・ディスカッションテーマ
H27	第1回 検討委員会	H28.3.1	■ 検討委員会の発足と規約 ■ 新河岸川流域の概要・これまでの取組み、および社会情勢等
H28	第1回 作業部会	H28.8.2	■ 第1回検討委員会の開催報告 ■ 各ブロックの特徴・課題に関するワークショップ
	第1回 市民懇談会	H28.9.27	■ 新河岸川流域水循環マスタープランに関する説明 ■ 各ブロックの特徴・課題に関するワークショップ
	第2回 検討委員会	H28.10.4	■ 第1回検討委員会の指摘事項への対応 ■ 各ブロックの特徴・課題に関するワークショップ結果の報告
	現地視察 ・ 意見交換	H28.11.13	■ 視察箇所 ①不老川の瀬切対策工区間、②寺尾調節池、 ③新河岸川本川（白山神社周辺）、④砂川堀（大井弁天の森）
	第2回 作業部会	H29.2.27	■ 第2回検討委員会の開催報告 ■ 各ブロックの重点テーマ ■ 新河岸川流域全体の共通テーマ
	第1回 市民部会	H29.3.1	■ 第2回検討委員会、第2回作業部会の開催報告 ■ 第2回市民懇談会の開催に向けた検討事項の確認
	第2回 市民懇談会	H29.3.13	■ 第2回検討委員会、第2回作業部会の開催報告 ■ 各ブロックの重点テーマ ■ 新河岸川流域全体の共通テーマ
H29	第3回 作業部会	H30.1.11	■ 今後のマスタープランの検討方針 ■ マスタープランの骨子 ■ アクションプランの検討方針
	第2回 市民部会	H30.2.9	■ 今後のマスタープランの検討方針 ■ 第3回市民懇談会の開催に向けた検討事項の確認
	第3回 市民懇談会	H30.3.12	■ 今後のマスタープランの検討方針 ■ グループ作業①：マスタープランの取り組み施策・推進方策 ■ グループ作業②：アクションプランで記載する現状と課題
	第3回 検討委員会	H30.3.22	■ 検討経緯振返りとマスタープラン、アクションプランの体系案 ■ 第2回検討委員会後の作業結果報告 ■ マスタープラン（素案）、アクションプラン検討方針への諮問
H30	第4回 作業部会	H30.8.30	■ マスタープラン（原案）への意見聴取 ■ グループ作業：アクションプランの推進方策および市民との連携
	第3回 市民部会	H30.9.13	■ マスタープラン（原案）への意見聴取 ■ 第4回市民懇談会に向けた検討事項の確認
	第4回 市民懇談会	H30.9.25	■ マスタープラン（原案）への意見聴取 ■ グループ作業：アクションプランの推進方策および行政との連携
	第4回 検討委員会	H30.12.25	■ マスタープラン（案）の最終確認 ■ マスタープラン公表方法への意見交換

3. 各支川ブロックに対する市民からの代表意見

市民懇談会やマスタープランに対する意見照会では、本編に記載した各支川ブロックの現状と課題の他にも、市民の方々から様々なご意見を頂きました。
そこで、それらの代表的なご意見をブロック毎に以下に示します。

＜不老川ブロック＞

- フェンスの設置により川と人が分断されている箇所があるため、フェンス等を工夫し川に近づけるようにしてほしい。
- 地下水の量や行方を調査してほしい。
- 旧河川用地について、公園など公的使用ができないか検討してほしい。

＜柳瀬川・砂川堀ブロック＞

- 空堀川の流量回復のため、玉川上水・野火止用水からの引き水を検討してほしい。
- 夏場に多くの川まつりが開催されているが、流域全市での開催には至っていない。
- 2017 年 6 月初旬や翌 2018 年 6 月初旬に日比田遊水地日比田橋より下流 1 kmにわたって瀬切れが発生していた。地元の人（60 代）は生まれて初めてだと言っていた。
- 東川の落差が所沢市旧浄化センターまでに 9 ヶ所ある。この落差工を改良し、所沢市街地でもアユが見られるようになりたい。
- 柳瀬川独自の花木や人が活用・学習できる樹木、野草をもっと育てる必要がある。
- 置石の設置によって容易に対岸へ渡れるようになるなど、他県での良い事例を取り入れながらより親しめる川にしてほしい。

＜黒目川ブロック＞

- 企業排水は河川維持流量としては良いが、水質面に問題がある。
- 落合川では環境基準が AA 評価となったが、将来的にこれを維持することが重要である。
- 東久留米市では生物多様性戦略を策定しており、多様な川の生物の調査が必要となる。

＜白子川ブロック＞

- 河川水質は良いが、平常時流量は減少傾向である。
- 護岸や河床からの湧水を保全していく必要がある。
- 河川や住宅地が近いため川幅そのものを広げることは難しいが、河床をさらに掘削すると川から人がいなくなってしまうのではないか。
- 上流の蓋掛け水路を復活してほしい。
- 市民を中心とした勉強会を企画していく必要がある。
- BOD が環境基準を下回り、大幅に改善されたとしても、水質階級Ⅳ（とてもきたない水）に判定される指標生物のエラミミズ、アカムシ、アメリカザリガニなどが生息している場合や湧水から大腸菌が検出される事例もあります。

＜新河岸川流域全体＞

- 流域独自の地層や地下水の特性を踏まえた、地下水アセスメントを策定すべきである。
- 建設事業に係わる新河岸川流域地下水保全マニュアルを策定すべきである。

なお、これまでの市民懇談会で得られた全意見については、次頁以降の「4. グループ作業結果（行政作業部会・市民懇談会）」を参照ください。

4. グループ作業結果（行政作業部会・市民懇談会）

新河岸川流域や各支川 4 ブロックの現状と課題は、前頁に示した行政作業部会や市民懇談会で実施しているグループ作業の結果を基に抽出・整理しています。

検討委員会発足後に実施したグループ作業の結果を以降に示します。

(1) 第 1 回作業部会（H28.8.2）

1) 開催日

H28 年 8 月 2 日（火）

2) 参加人数

合計 45 名（自治体担当者 37 名、都県担当者 8 名）

3) グループ討議のテーマ

『各ブロックの特徴・課題および重点テーマ』について

4) 作業の大まかな進め方

- 各流域のきめ細やかな特徴・課題を把握することを目的とします。
- キーワードレイヤ事例をもとに、課題や特徴を付箋に記入し、流域図（良い箇所マップ、悪い箇所マップ）に落とします。
- **良い点：青付箋に記入**　　**悪い点（課題）：赤付箋に記入**

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

<A 不老川ブロック>

●質疑・ご意見等

○河川水の伏没に対しては、どのような対策が有効なのか。このプランで改善方策について検討するのか。（埼玉県）

→ 浸透施設設置や浸透域の保全など、流域での地下水位の回復が河川水伏没の改善には寄与する。水循環マスタープランで検討していくこととなる。（事務局）

→ 瀬切れ区間が上流側に延びてきているように感じている。（入間市）

○資料 2 p.16 の下水処理場について、新河岸川上流水循環センターにおける計画処理人口の数字は多すぎるのではないか。逆に新河岸川水循環センターの方は少なすぎるのでは。（ふじみ野市）

→ 確認する。（事務局）

○水質が悪かった昔の印象があるため、今の水質はとても良いと感じてしまう。（狭山市）

○新河岸川本川沿いでは、川をつたってアライグマが市街地に出没し、問題視されている。また、ミドリガメも問題視されている。（川越市）

○河川改修が進まないことから内水被害が発生している。本川の取組みとして位置づけてもらいたい。（ふじみ野市）

○新河岸川本川沿いには、親水公園が２ヶ所と遊歩道が整備されている。不老川沿いにも遊歩道があり、寺尾調節池も親水性がある施設である。（各市）

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●マスタープランの重点テーマ

【A-1 グループ：瑞穂町、狭山市、入間市、埼玉県】

① 内水対策

② 上流の水質改善、水量確保

【A-2 グループ：川越市、さいたま市、ふじみ野市、埼玉県】

① 浸水（内水）対策　（本川の改修も含む。）

② 水質が良くなったからこそ不老川の活用　（遊歩道　寺尾調整地　親水公園）

③ 自然を残す　（調整区域　農振地域　動植物（ミドリガメ　アライグマ））

④ 瀬切れ（渇水）対策　上流の水量回復　（浸透対策）

⑤ 舟運

グループ A-1　良いところマップ
新河岸川上流ブロック　グループ A-1
新河岸川上流ブロック
川越市
柳瀬川ブロック
雨水浸透施設の助成金がある
浄化施設がある
調整池がある
0 0.5 1 2

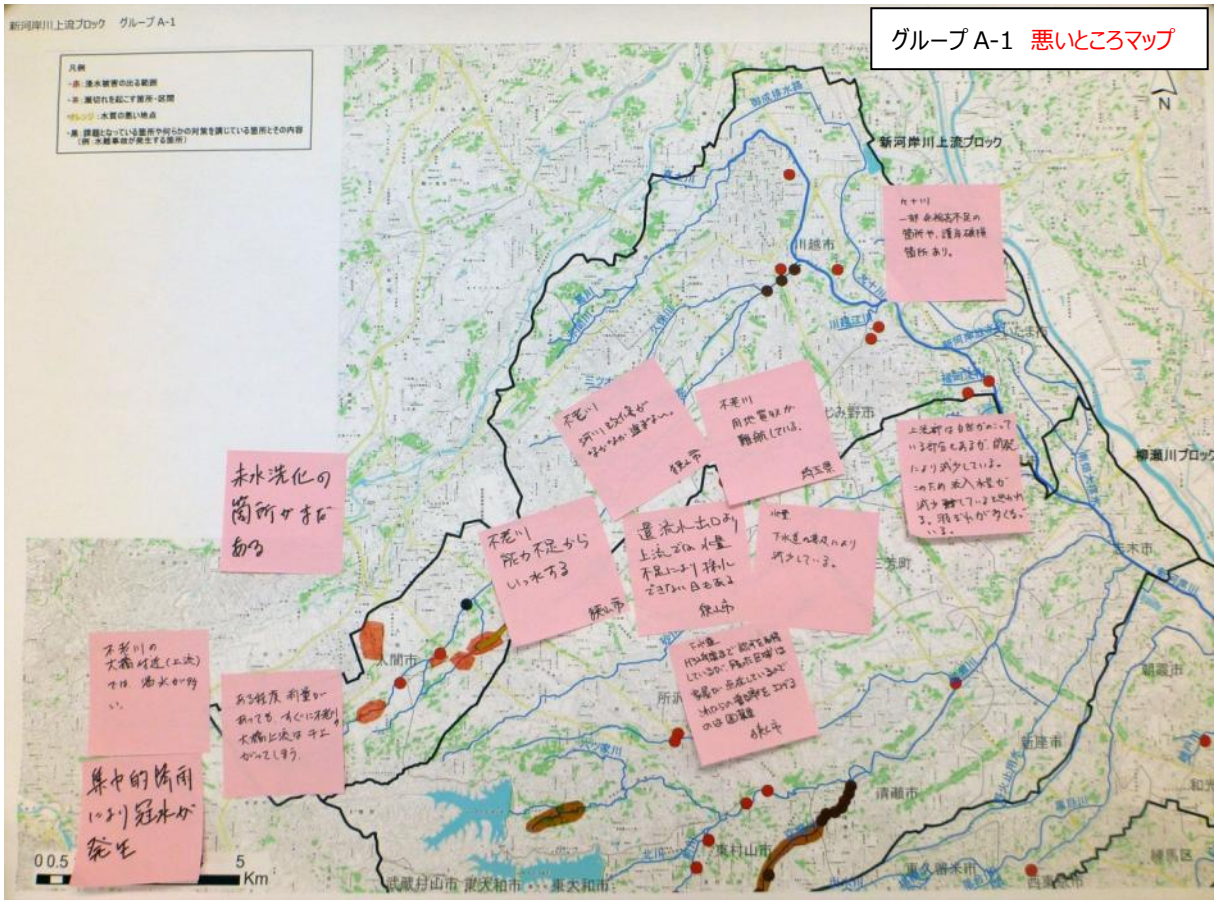
グループ A-1　悪いところマップ
新河岸川上流ブロック　グループ A-1
新河岸川上流ブロック
川越市
柳瀬川ブロック
未水洗化の箇所がまだある
0 0.5 5 Km

グループ A-2　良いところマップ

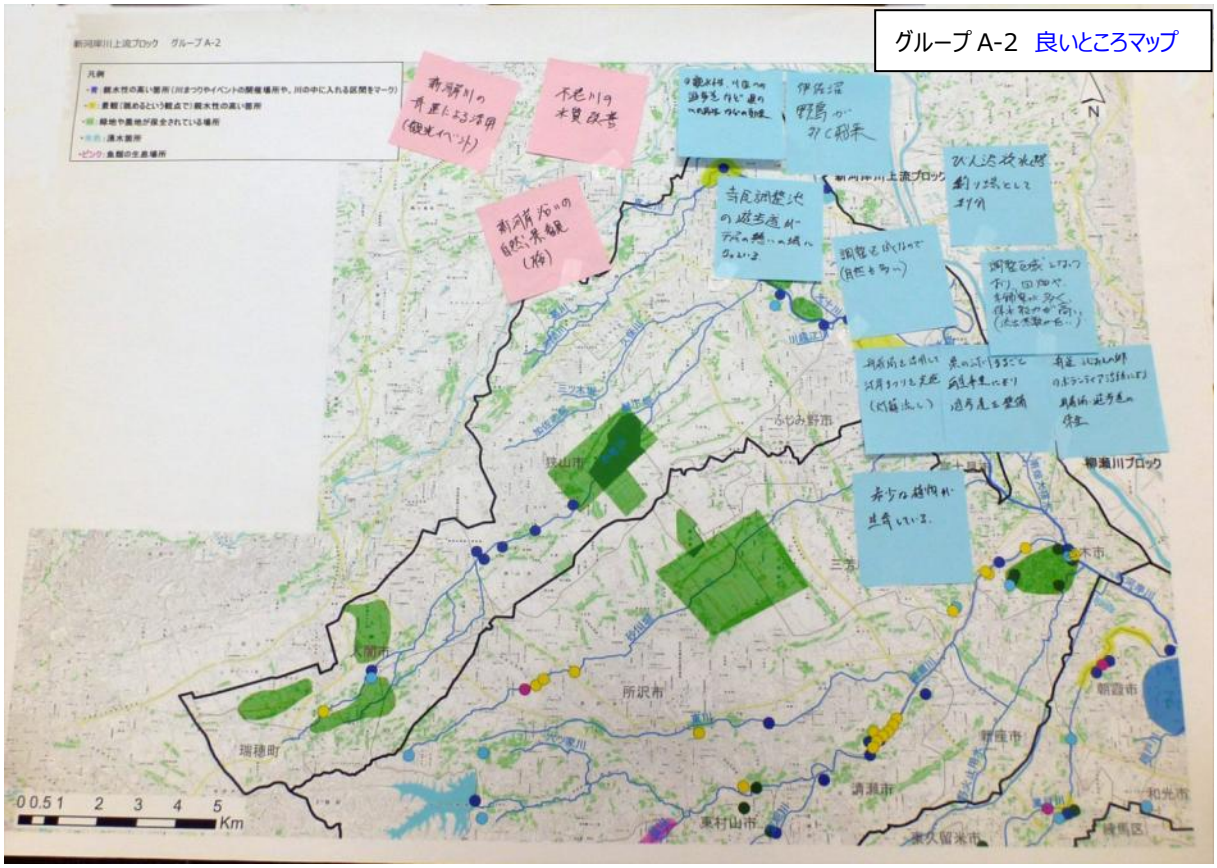

グループ A-2　悪いところマップ

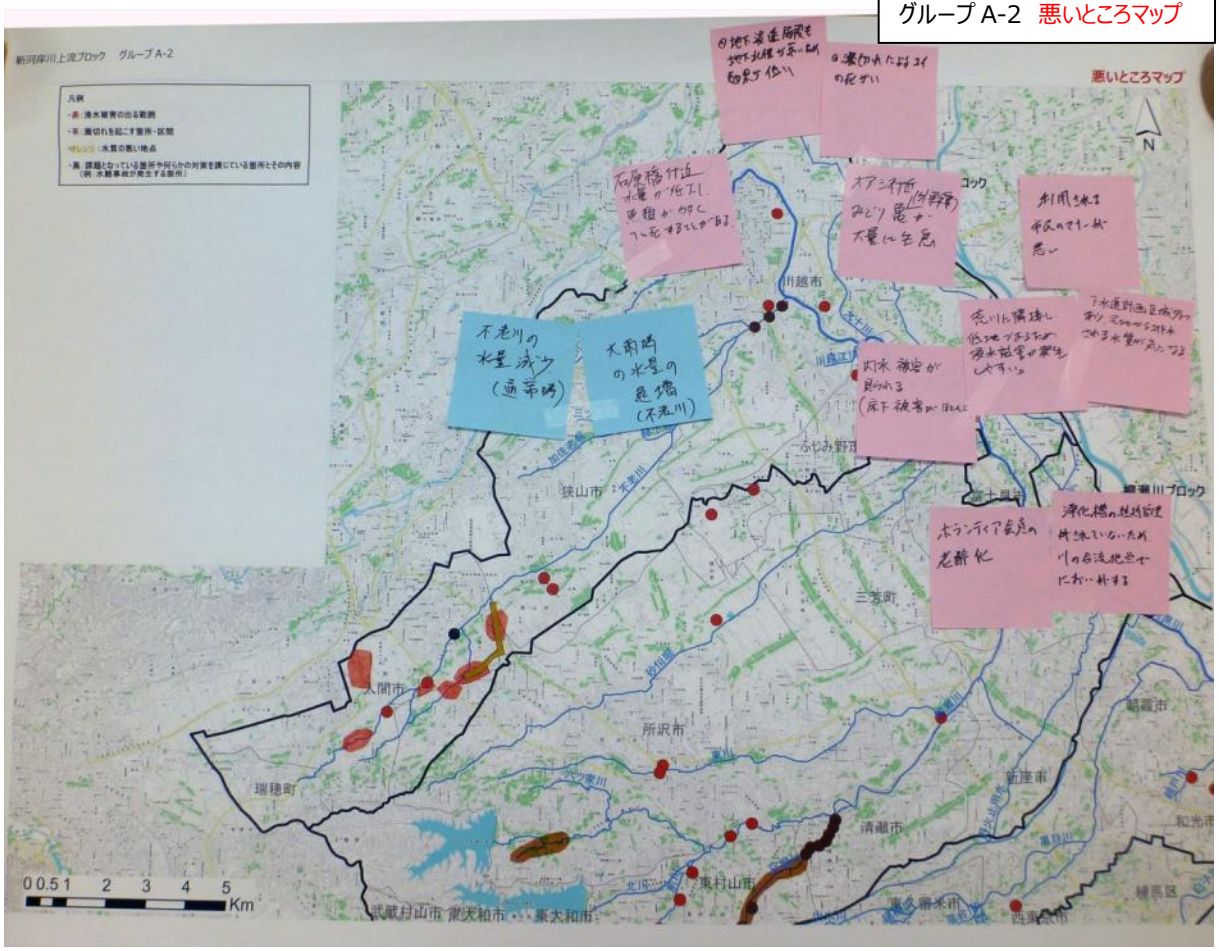

＜B 柳瀬川・砂川堀ブロック＞

●質疑・ご意見等

○作業部会の名簿について、修正を依頼したい。（東京都）

（修正箇所：作業部会委員名簿　中小河川係⇒中小河川担当）

→ 修正する。（事務局）

○作業部会の名簿について、修正を依頼したい。（埼玉県）

（修正箇所：検討委員会委員名簿　環境部水環境課　課長⇒参事（兼）課長）

→ 修正する。（事務局）

○流下能力図を算定している河道断面は H26 年度末時点なのか。（東京都）

→ H26 よりも過去のデータである。（事務局）

○重点テーマは、マスタープランにそのまま記載される形になるのか（東京都）

→ 各ブロックの基本方針の基礎となるもので、必ずしも目標や取組みがそのまま今回のテーマになるわけではない。（事務局）

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●マスタープランの重点テーマ

【B-1 グループ：立川市、東大和市、清瀬市、東京都】

① 流域で一体になった内水対策

② 雨水浸透の意識醸成

③ 水量確保対策

④ 水辺の空間には人を集める力がある　（有効活用）

⑤ 緑地の公有化推進

【B-2 グループ：所沢市、志木市、三芳町、埼玉県】

① 平常時の流域の底上げ　（瀬切れ地域の解消　湧水地区の保全）

② 水辺ふれあい施設の活用・充実によるにぎわい創出　（桜並木・こぶしの里・公園）

③ 緑地や農地など雨水を涵養する地域の保全　（地下水の保全、流出の抑制）

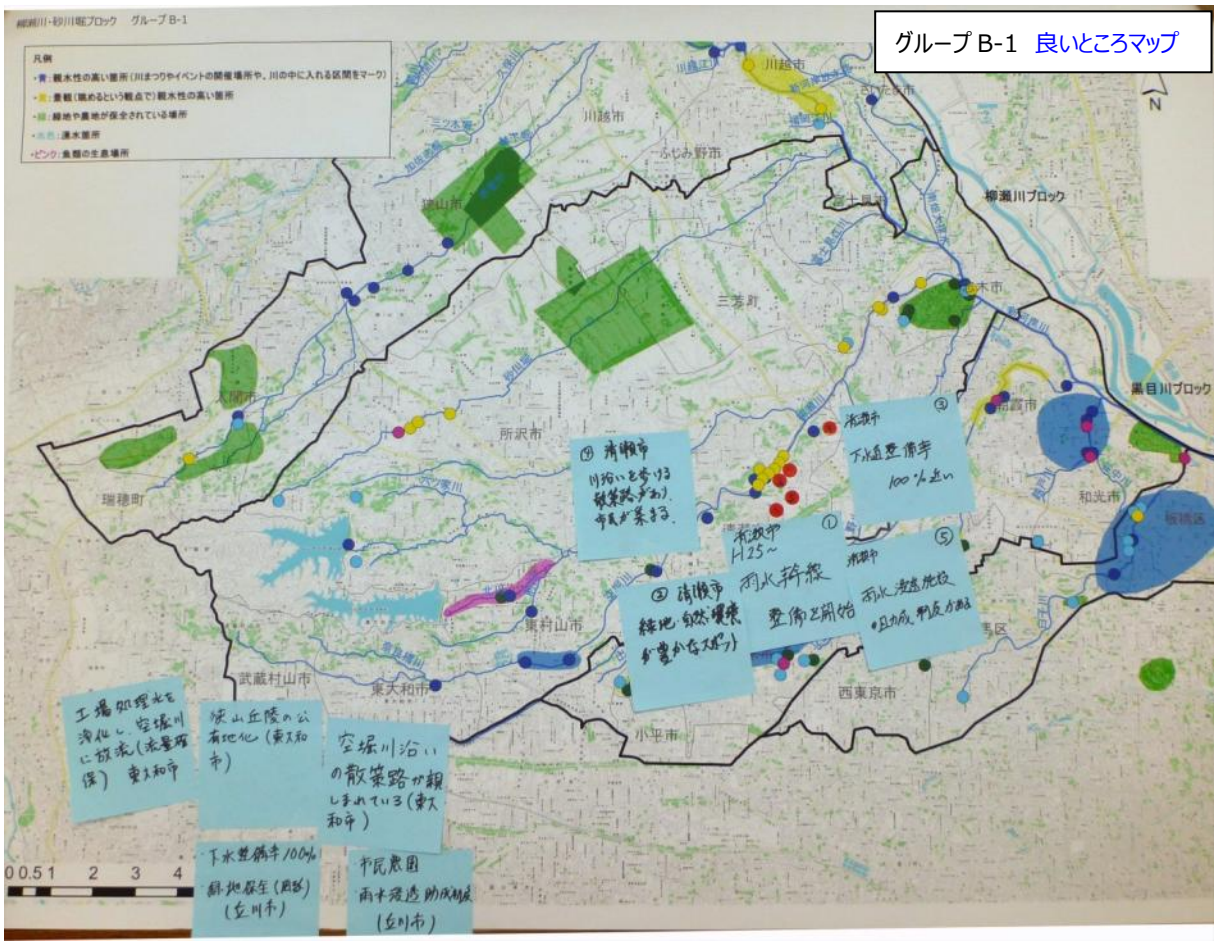
グループ B-1　良いところマップ
柳瀬川・砂川堀ブロック　グループ B-1
凡例
川越市
ふじみ野市
狭山市
三芳町
入間市
所沢市
瑞穂町
東村山市
武蔵村山市
東大和市
小平市
西東京市
清瀬市
朝霞市
和光市
新座市
練馬区
板橋区
柳瀬川ブロック
黒目川ブロック
0 0.5 1 2 3 4
工場処理水を浄化し、空堀川に放流（水量確保）東大和市
狭山丘陵の公有地化（東大和市）
空堀川沿いの散策路が親しまれている（東大和市）
下水整備率100%
緑地保全（四季）（立川市）
市民農園
雨水浸透助成制度（立川市）
清瀬市
緑地・自然環境が豊かなスポット
清瀬市
H25～
雨水幹線
整備を開始
清瀬市
下水道整備率
100%近い
清瀬市
雨水浸透施設
・設置が多い

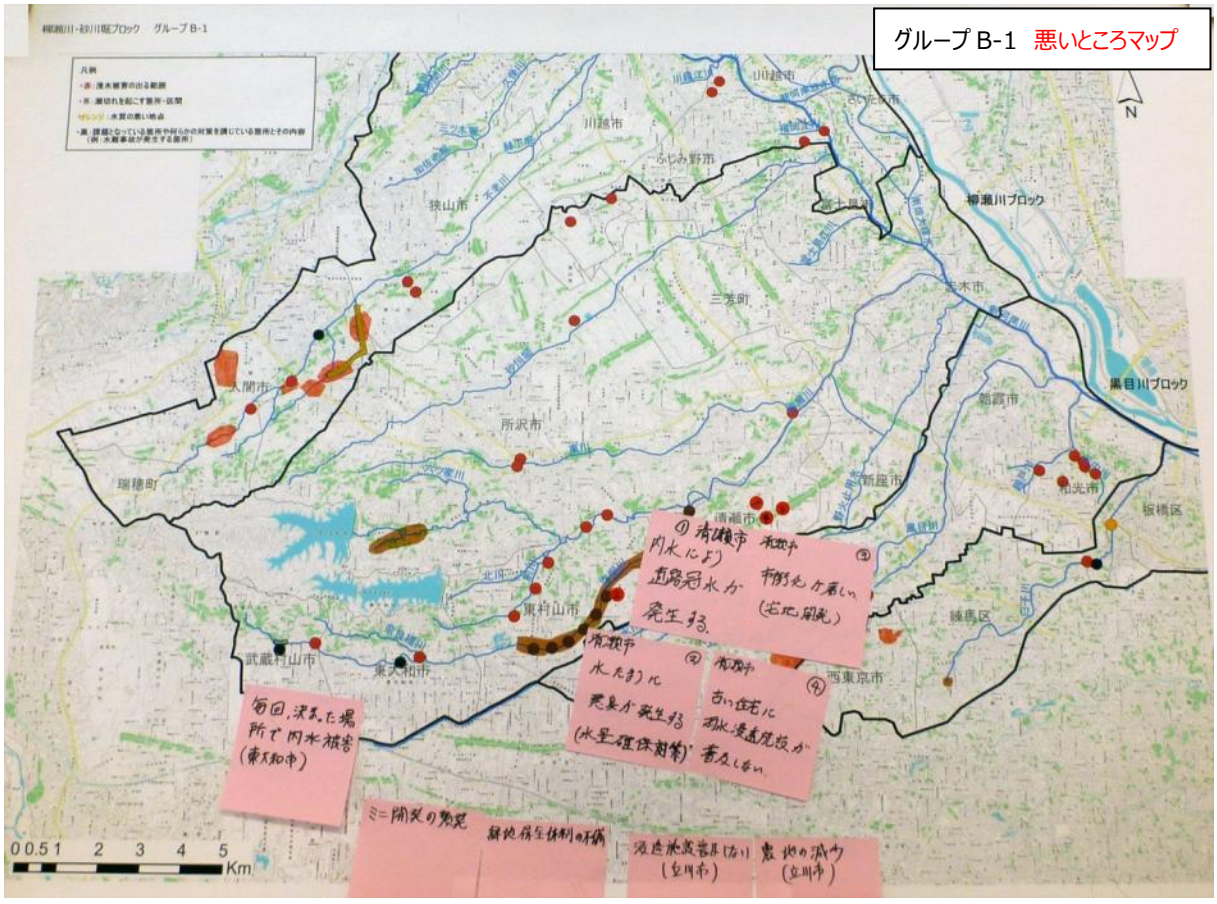
グループ B-1　悪いところマップ
柳瀬川・砂川堀ブロック　グループ B-1
凡例
川越市
ふじみ野市
狭山市
三芳町
入間市
所沢市
瑞穂町
東村山市
武蔵村山市
東大和市
西東京市
清瀬市
朝霞市
和光市
新座市
練馬区
板橋区
柳瀬川ブロック
黒目川ブロック
0 0.5 1 2 3 4 5 Km
清瀬市
内水により
道路冠水が
発生する。
清瀬市
市街化が著しい
（宅地開発）
清瀬市
水たまりが
発生する
（水量確保対策）
清瀬市
古い住宅に
雨水浸透施設が
普及しない
毎回、決まった場所で内水被害（東大和市）
ミニ開発の発生
緑地保全体制の不備
浸透施設普及（なし）（立川市）
農地の減少（立川市）

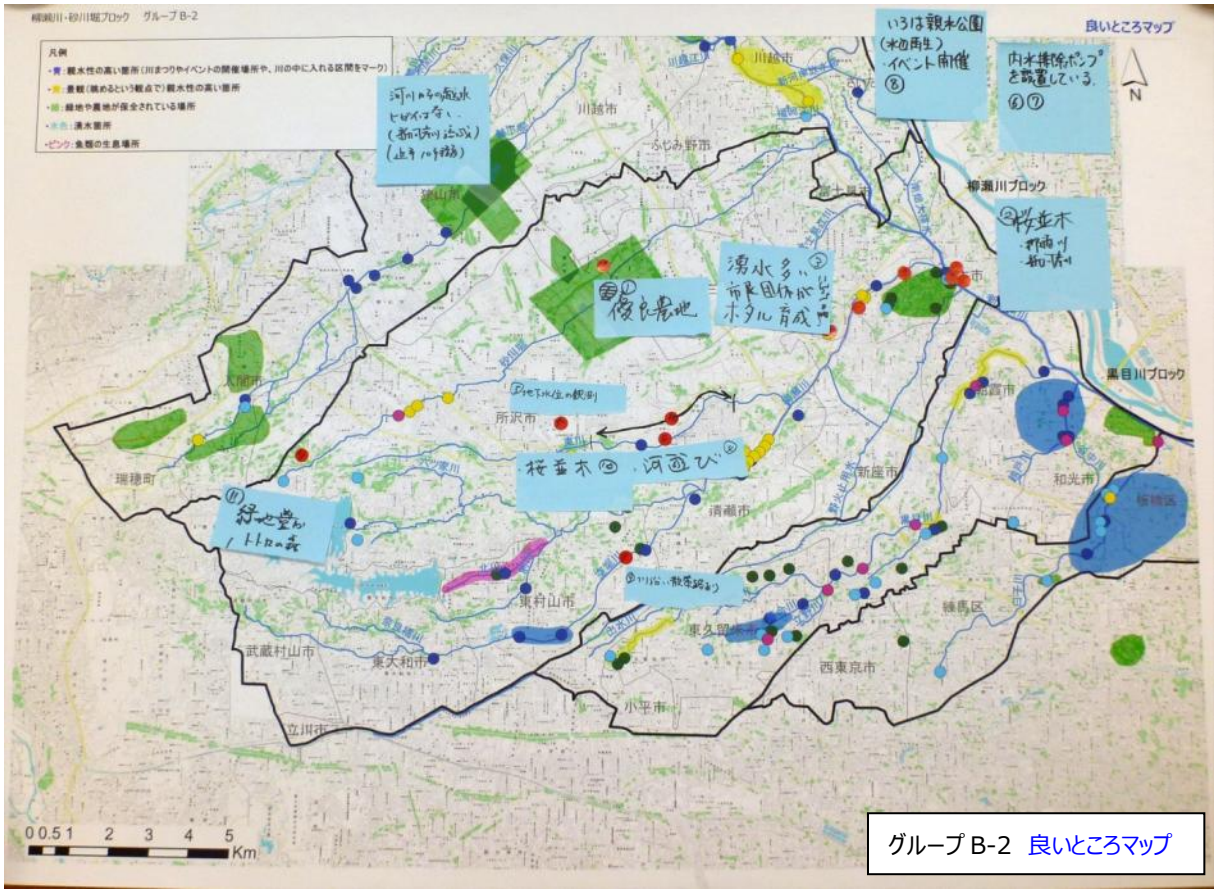

グループ B-2　良いところマップ

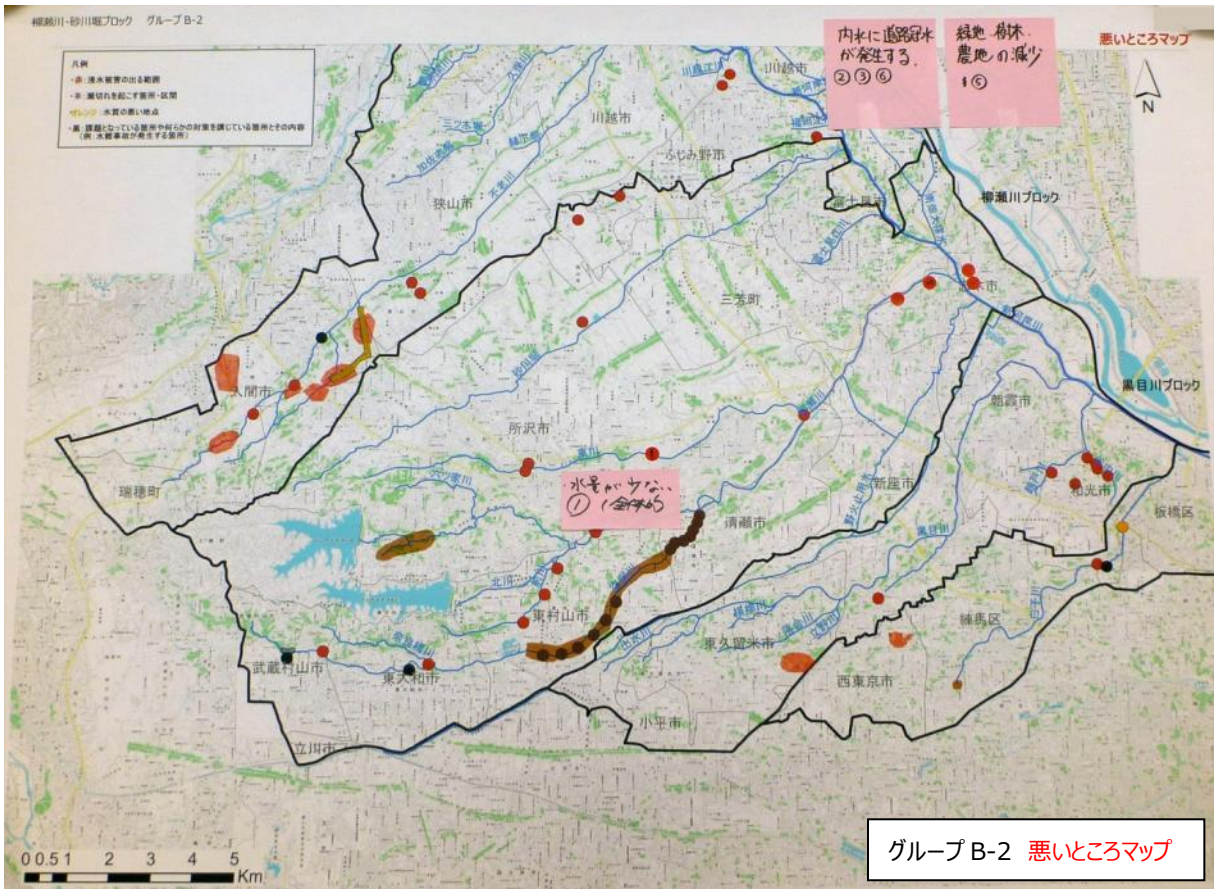

グループ B-2　悪いところマップ

<C 黒目川ブロック>

●質疑・ご意見等

○流下能力図について、堤防満杯評価では十分に流下可能ということか。（埼玉県）
→ HWL 評価で一部流下能力が不足する箇所があるが、基本的に黒目川では堤防満杯評価で十分に流下能力があるといえる。（事務局）

○水収支の最適な割合はあるのか。（埼玉県）
→ 最適と言い切れる割合は把握できていないため、現状は流域全体もしくはブロック毎の割合を比較し、相対的に評価している。（事務局）

○水害履歴の出典はどこか。（朝霞市）
→ 国土交通省が公表している水害統計調査を元に集計している。（事務局）

○過年度勉強会の課題としてシートパイルによる親水性の低下が挙げられているが、「川のまるごと再生プロジェクト」が進行し、改善傾向にある。（新座市）

○小平市では現在下水道網の整備を行っているが、排水先となる落合川は十分な流下能力を持っているのか。（小平市）
→ 落合川は現在河道改修事業が進められており、小平市からの排水増加分も見込まれていると思われる。（東久留米市・事務局）

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●マスタープランの重点テーマ

【C-1 グループ：東久留米市、小平市、東京都】

① 雨水浸透施設等の助成事業充実
② 水循環に対する意識啓発、市民団体との協働
③ 緑地・農地の保全

【C-2 グループ：新座市、朝霞市、埼玉県】

① 内水被害の軽減のため雨水流出抑制の強化　（流域全体での合意による取組み）
② シートパイルでの護岸を透水性の護岸に代える
③ 親水空間、遊歩道等、親しまれる黒目川として、市民・団体・事業者と行政が協働していく

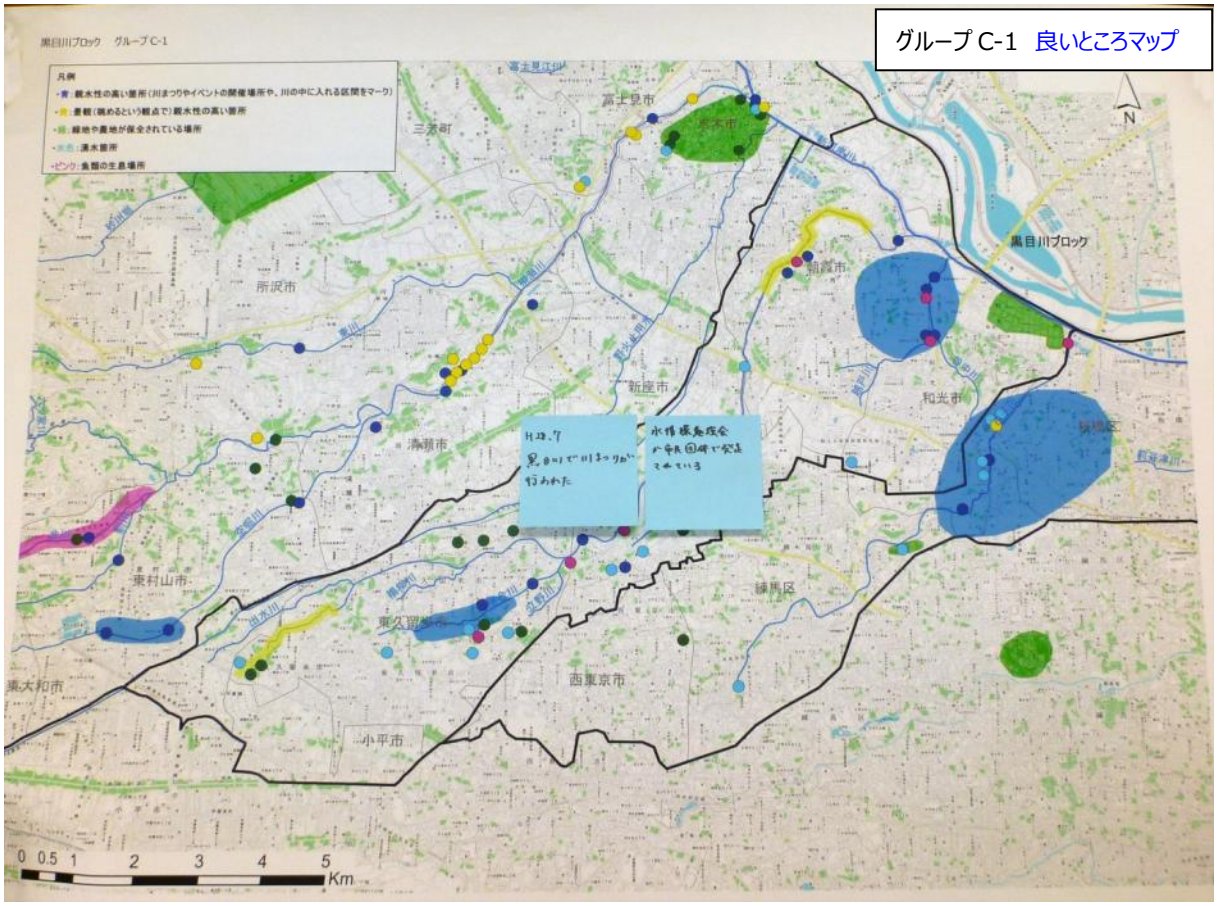
グループ C-1 良いところマップ
黒目川ブロック グループ C-1
凡例
富士見市
志木市
三芳町
所沢市
朝霞市
黒目川ブロック
新座市
和光市
清瀬市
東村山市
練馬区
東久留米市
西東京市
東大和市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

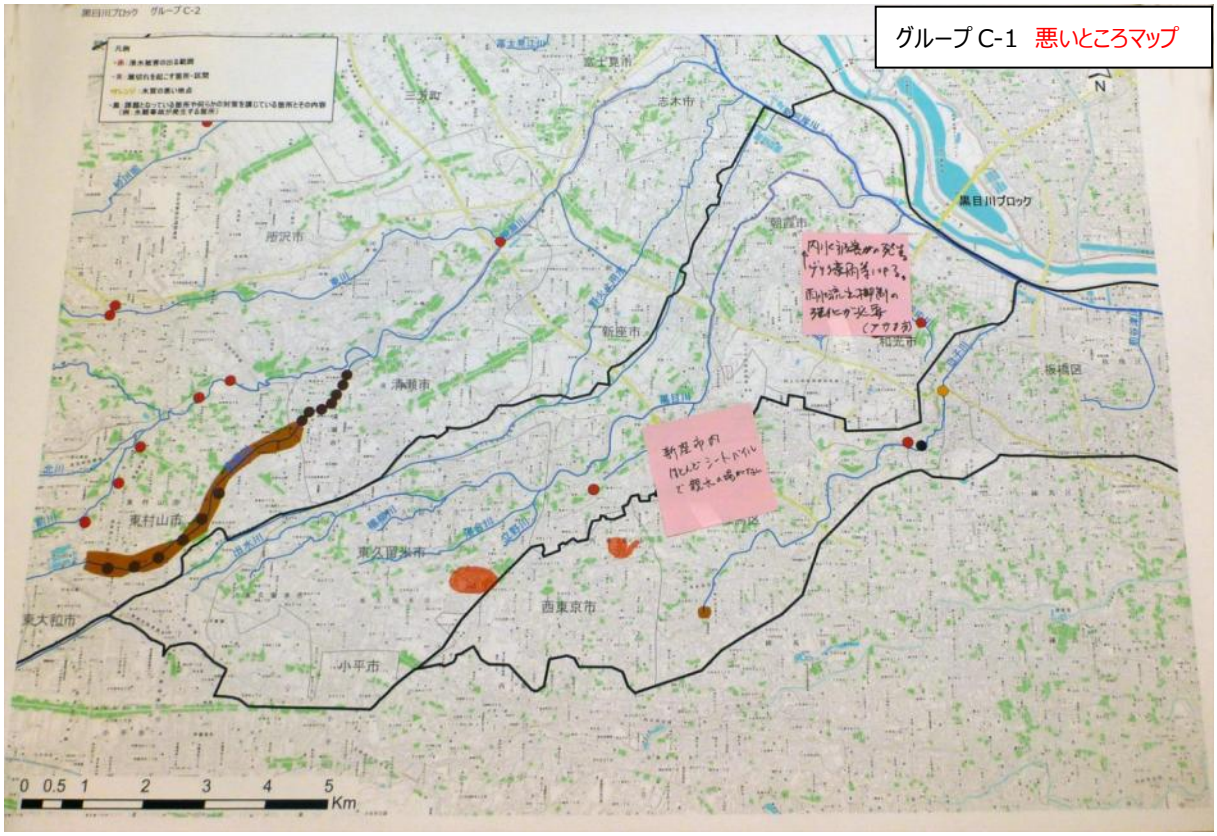
グループ C-1 悪いところマップ
黒目川ブロック グループ C-2
凡例
富士見市
志木市
三芳町
所沢市
朝霞市
黒目川ブロック
新座市
和光市
清瀬市
板橋区
東村山市
東久留米市
西東京市
東大和市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

グループ C-2　良いところマップ

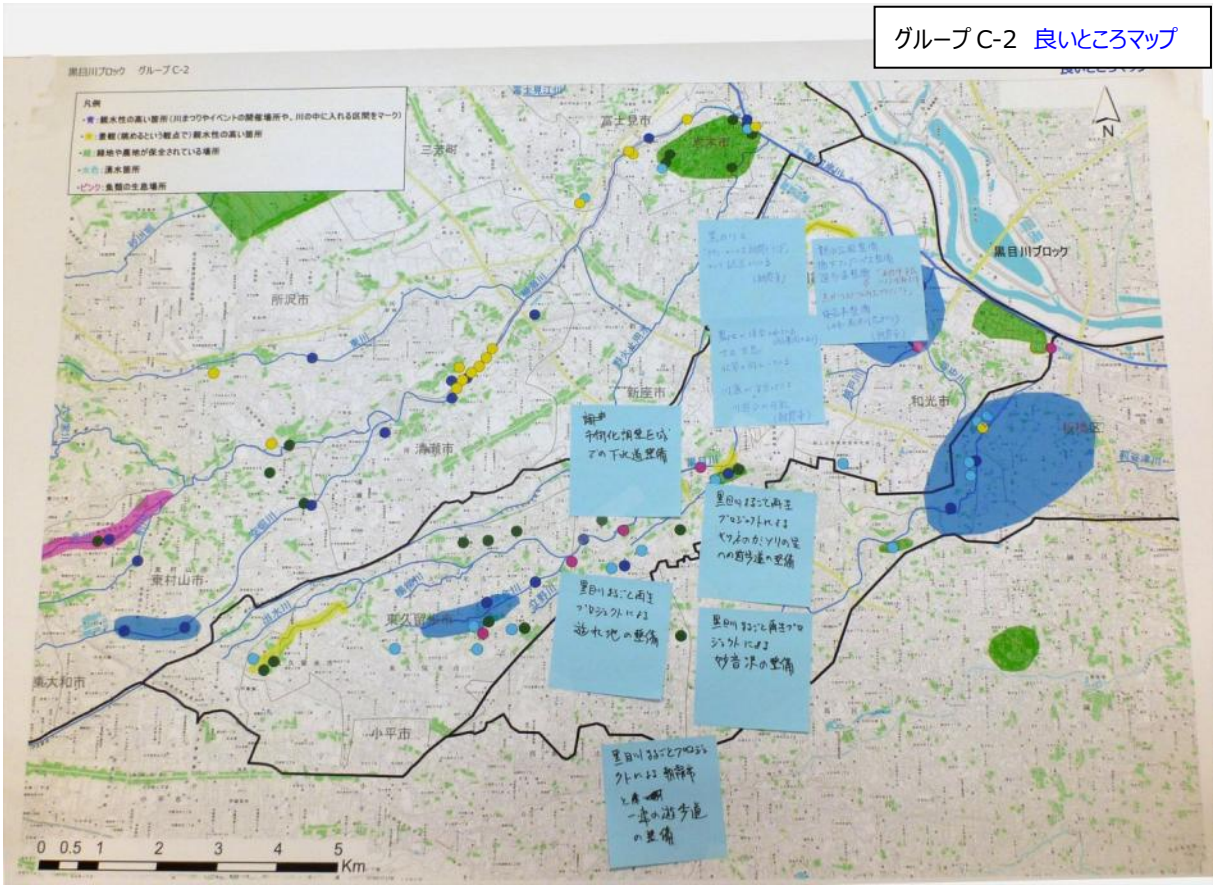

グループ C-2　悪いところマップ

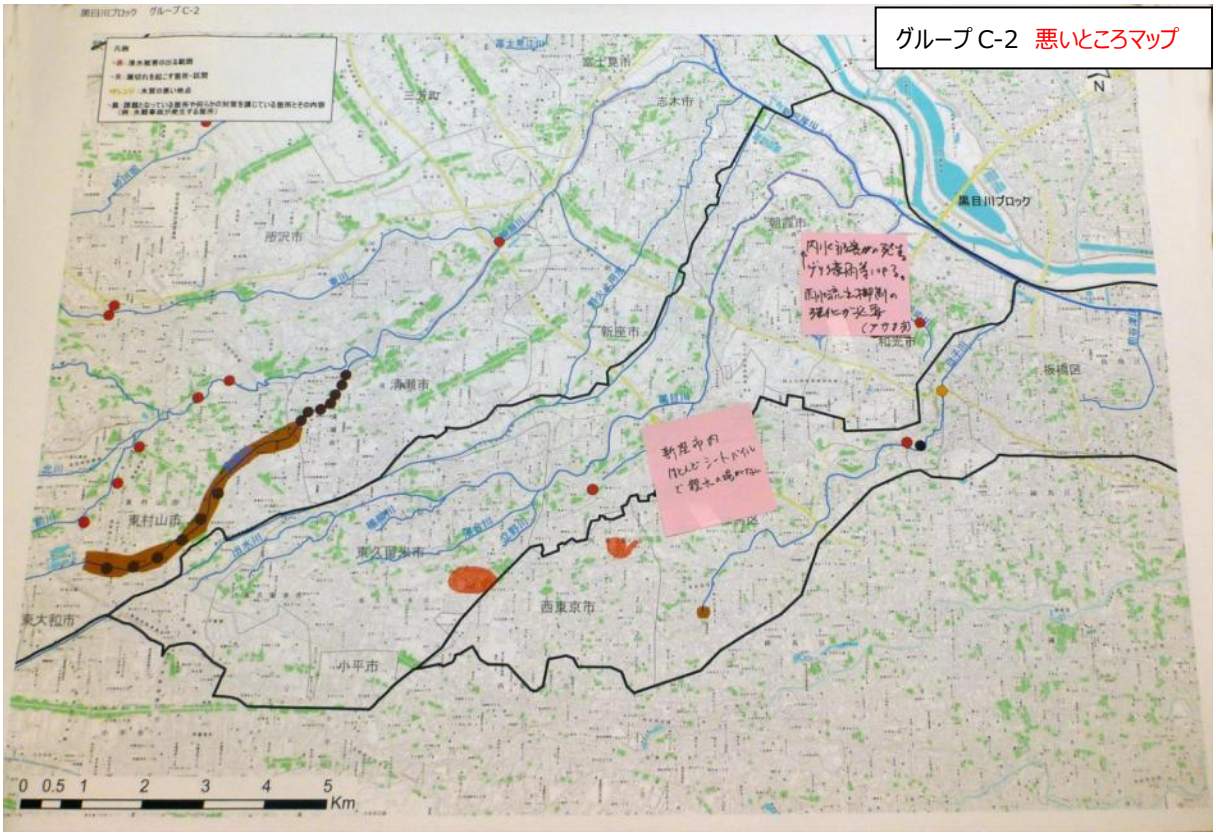

<D 白子川ブロック>

●質疑・ご意見等

○流下能力図は河道のみで調節池の効果は入っていないのか。（練馬区）

→ 流下能力はあくまで河道で流せる水の量を示しているが、計画流量は調節池も入れたものになるため、これに満たないところは全体として流下能力が不足することを示している。（事務局）

○水質が改善した理由は何かあるのか。（北区）

→ 下水道の普及などにより川へ流していた雑排水が減少したことが主な要因である。（事務局）

○河川整備に関して荒川との関係はあるのか。（板橋区）

→ 荒川との関係はないが、河川整備については、これまで着々と実施してきており、下流の工事なども現在実施して、ネック部の解消を図っている。（事務局）

○三面張りとはどういったものか。（西東京市）

→ 護岸、河床全てをコンクリート等により囲っているもので、用地の制約等により護岸を立てる必要があるなど周辺の都市河川でも多くみられる。（事務局）

○アンケートの母数は。（練馬区）

→ 400 程度でそれぞれの支川で同数となるように、かつ、世代や地域などに偏りがないように調整して行っている。（事務局）

○魚類の種数が減っているのはなぜか。（板橋区）

→ 様々な要因があるため一概には言えないものの、個体数は据えているものの種数が減っているところは多く、環境自体が変わってきたことを示していると考えられる。（事務局）

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●マスタープランの重点テーマ

【D-1 グループ：西東京市、和光市、練馬区、東京都】

① 治水整備
② 治水と水循環（治水だけ、水循環だけではなく、2 つが一体となってやっていく必要がある）
③ 水循環に対する住民の意識向上

【D-2 グループ：板橋区、北区、東京都】

① 内水被害解消
② できるところで親水整備を進めたい
③ 雨水浸透を進める
④ 船着場の有効利用

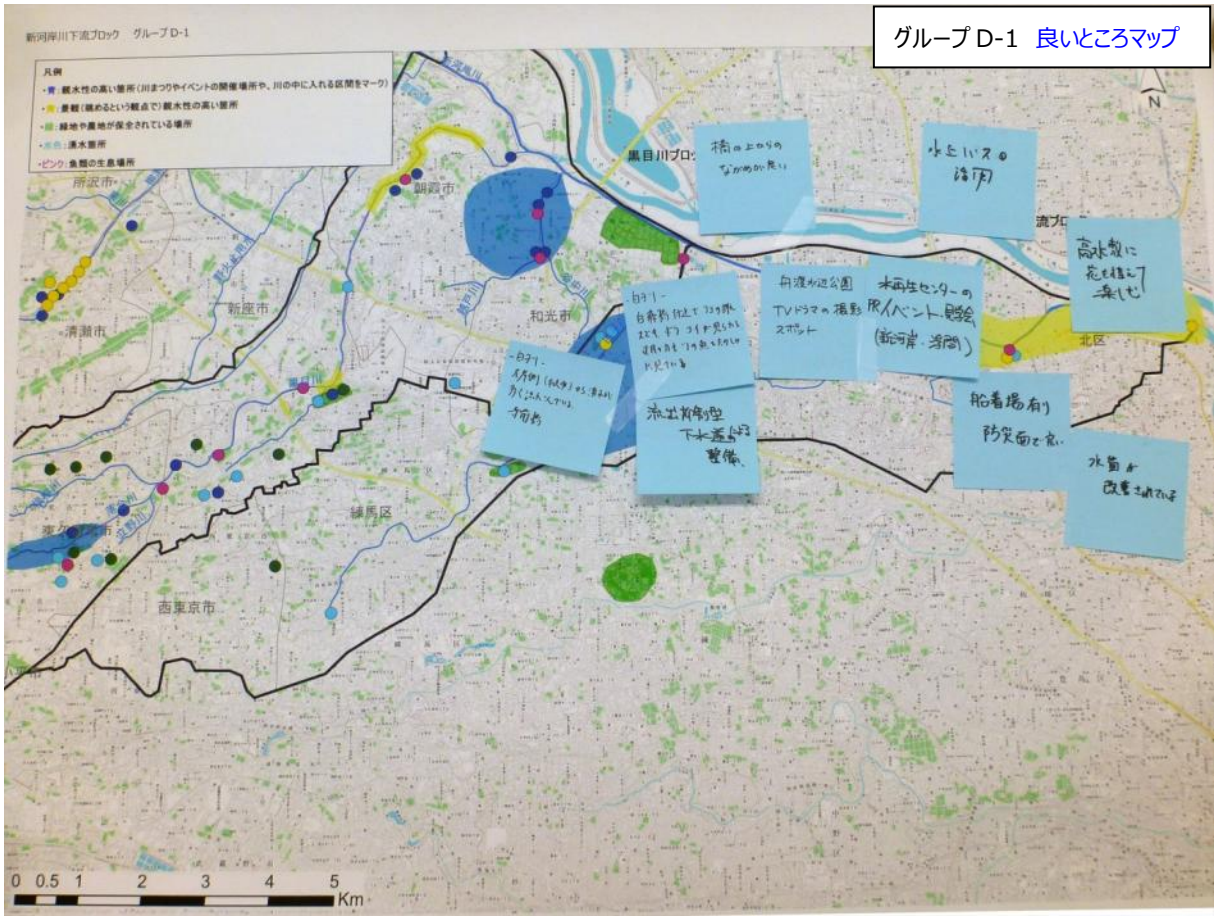
グループ D-1　良いところマップ
新河岸川下流ブロック　グループ D-1
凡例
・青：親水性の高い箇所（川まつりやイベントの開催場所や、川の中に入れる区間をマーク）
・赤：景観（眺めるという観点で）親水性の高い箇所
・緑：緑地や農地が保全されている場所
・水色：湧水箇所
・ピンク：魚類の生息場所
所沢市
調布市
新座市
清瀬市
和光市
練馬区
西東京市
黒目川ブロ
流ブロ
北区
橋の上からのながめが良い
小さいスの海岸
高水敷に花も植えて楽しむ
舟渡水辺公園
TVドラマの撮影スポット
木再生センターのPRイベント、賛会（新河岸・浮間）
船着場有り防災面で良い
水質が改善されている
流出抑制型下水道による整備
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

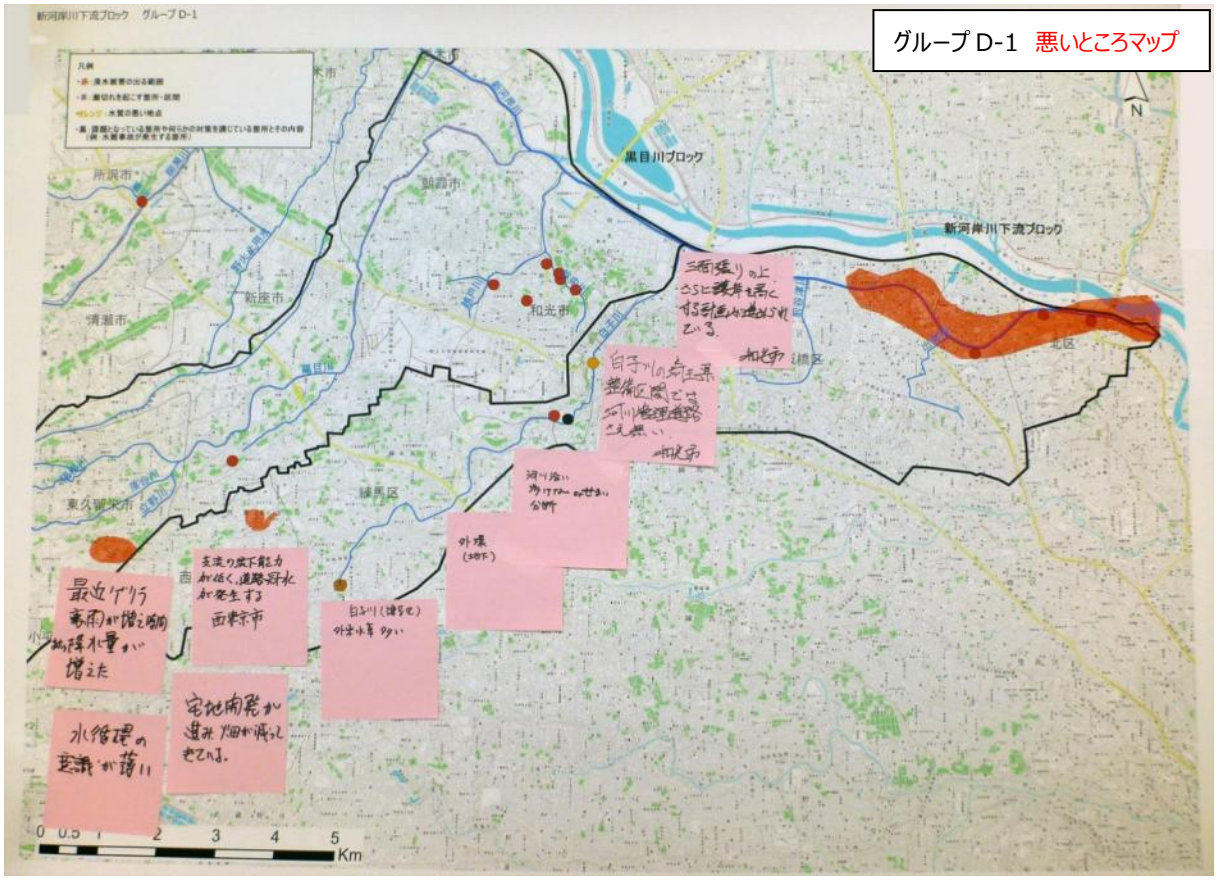
グループ D-1　悪いところマップ
新河岸川下流ブロック　グループ D-1
凡例
・赤：湧水箇所の出る範囲
・青：寸断されを起こす箇所・区間
・ピンク：水質の悪い地点
・黄：課題となっている箇所や対策を講じている箇所とその内容（例：水質事故が発生する箇所）
所沢市
調布市
新座市
清瀬市
和光市
練馬区
東久留米市
西東京市
黒目川ブロック
新河岸川下流ブロック
北区
三面張りの上ススキに覆われ高く伸び地面が見えなくなっている。
和光市
白子川の氾濫原整備区間とは言い難い。
和光市
河川敷に物置やせまい公園
外環（地下）
白子川（地下化）外環工事 多い
支流の流下能力が低く、道路冠水が発生する西東京市
最近ゲリラ豪雨が増えた為降水量が増えた
宅地開発が進み畑が減ってきている。
水循環の意識が薄い
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

グループ D-2 良いところマップ

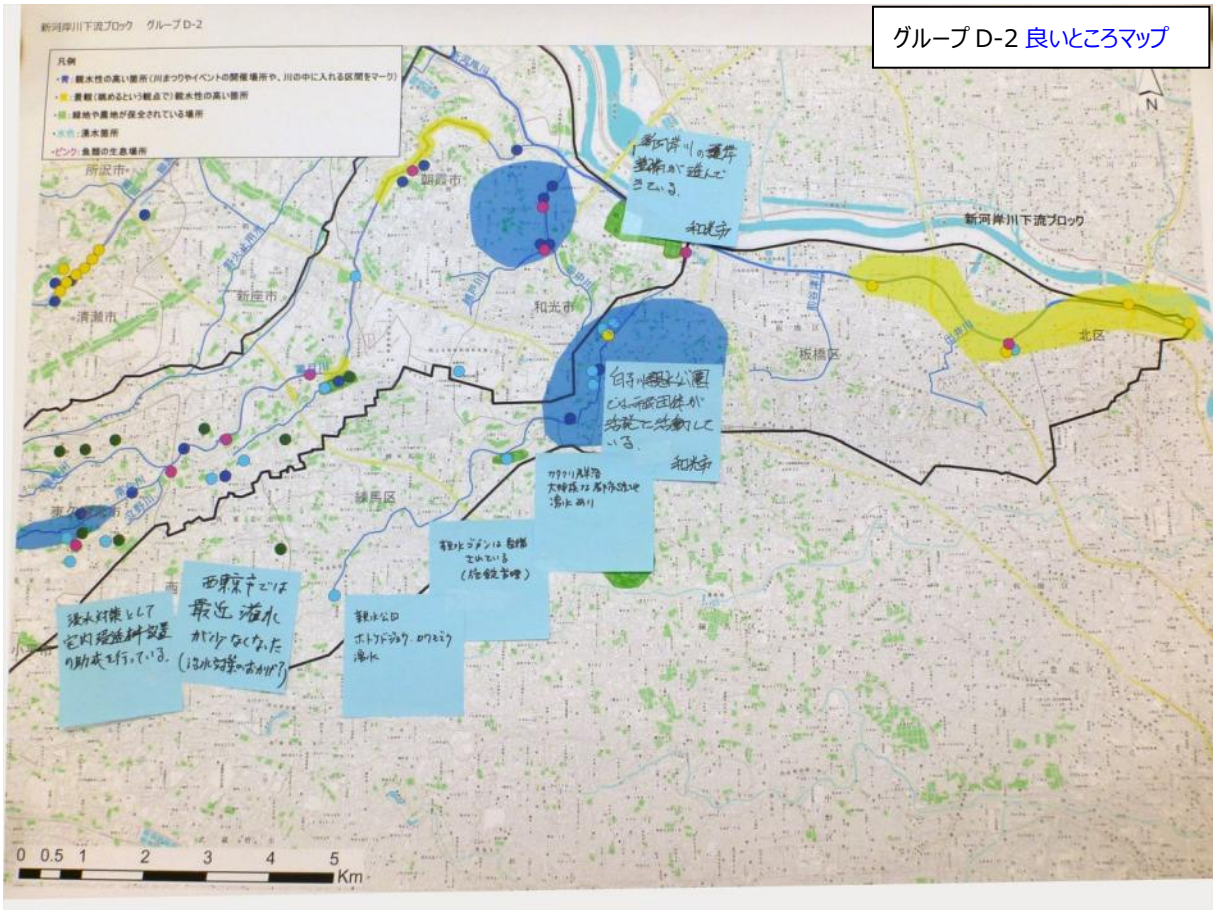

グループ D-2 悪いところマップ

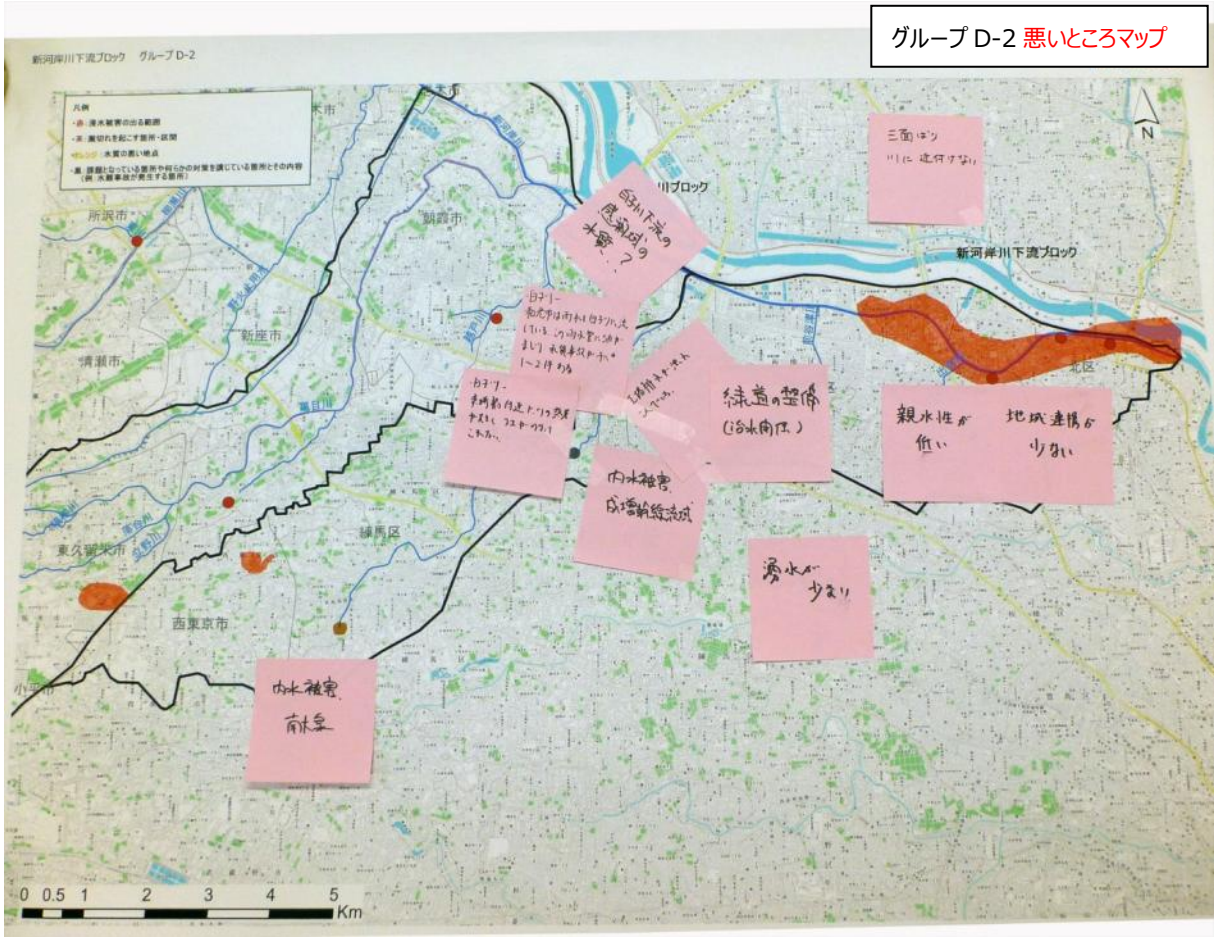

(2) 第 1 回市民懇談会（H28.9.27）

1) 開催日

H28 年 9 月 27 日（火）

2) 参加人数

22 名

3) グループ討議のテーマ

『新河岸川流域内での水循環に関する特徴・課題』について

4) 作業の大まかな進め方

- 皆さんが住んでいる箇所付近や知っている箇所で、新河岸川流域内の水循環に関する特徴・課題（いい点、悪い点）を抽出します。
- 以下の色分けに基づき、ブロック別のマップにシールを貼っていきます。

《良いところマップ》

親水性　●親水性の高い箇所（川まつり等の開催場所、川の中に入れる箇所）
湧水　●湧水がある箇所
緑地・農地　●緑地や農地が保全されている場所
景観　●景観（眺めるという観点で）の良い箇所（堤防沿いの桜並木など）
魚類・植物　●多様な魚類が生息している箇所
水質　●川で遊べるほど水質の良い箇所
治水　●浸水被害の防止のため流出抑制対策（貯留・浸透）を実施している箇所
その他　●その他（市民活動、環境教育、舟運、文化など、青付箋に内容を記入）

《悪いところマップ》

親水性　●親水性の低い箇所（シートパイルや三面張り河道など）
湧水　●湧水が枯渇・減少した箇所
緑地・農地　●近年、緑地農地が開発された箇所
景観　●景観（眺めるという観点で）の悪い箇所（パラペット、擁壁）
魚類・植物　●外来種が生息している箇所
水質　●水質が悪い箇所
治水　●浸水被害が発生する箇所
その他　●その他（悪臭、ゴミなど、赤付箋に内容を記入）

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

<A 不老川ブロック>

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●作業部会委員によるブロックの意見交換総括

○新河岸川本川と支川では傾向が異なる。

以下、不老川について

○親水性がない

○水量が少ない（水量を確保する必要がある）

○台風 9 号による浸水箇所が多い（入間市では不老川全体で溢れたため、場所が特定できない）

○狭山市では入曽調節池周辺から面的に溢水が見られた

○下流の川越では溢水がなかった（上流で溢水が多数発生したためと考えられる）

○河岸段丘など、昔ながらの景観が残っている（年々減少傾向のため、保全が必要である）

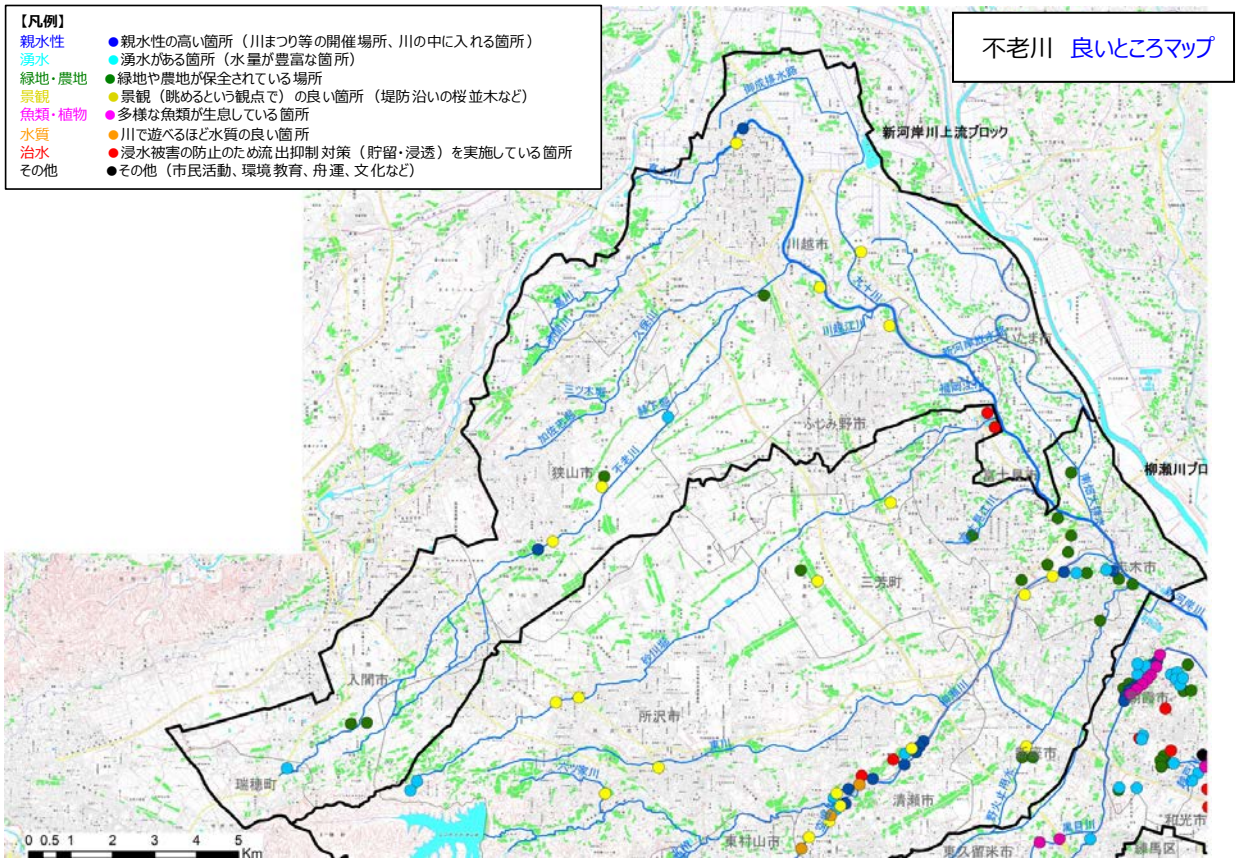
【凡例】
親水性 ●親水性の高い箇所（川まつり等の開催場所、川の中に入れる箇所）
湧水 ●湧水がある箇所（水量が豊富な箇所）
緑地・農地 ●緑地や農地が保全されている場所
景観 ●景観（眺めるという観点で）の良い箇所（堤防沿いの桜並木など）
魚類・植物 ●多様な魚類が生息している箇所
水質 ●川で遊べるほど水質の良い箇所
治水 ●浸水被害の防止のため流出抑制対策（貯留・浸透）を実施している箇所
その他 ●その他（市民活動、環境教育、舟運、文化など）
不老川 良いところマップ
新河岸川上流ブロック
川越市
ふじみ野市
狭山市
三芳町
入間市
所沢市
瑞穂町
清瀬市
東村山市
東久留米市
朝霞市
和光市
練馬区
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

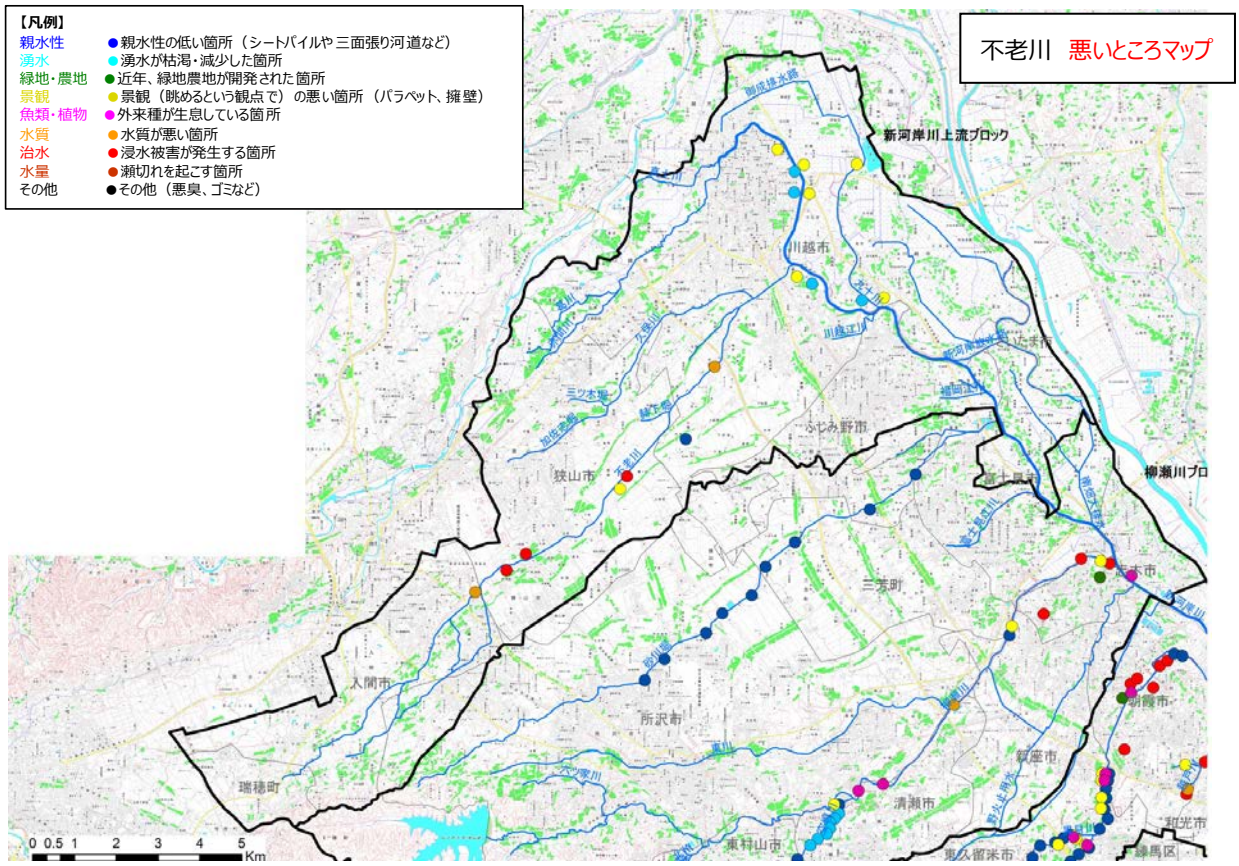
【凡例】
親水性 ●親水性の低い箇所（シートパイルや三面張り河道など）
湧水 ●湧水が枯渇・減少した箇所
緑地・農地 ●近年、緑地農地が開発された箇所
景観 ●景観（眺めるという観点で）の悪い箇所（パラペット、擁壁）
魚類・植物 ●外来種が生息している箇所
水質 ●水質が悪い箇所
治水 ●浸水被害が発生する箇所
水量 ●瀬切れを起こす箇所
その他 ●その他（悪臭、ゴミなど）
不老川 悪いところマップ
新河岸川上流ブロック
川越市
ふじみ野市
狭山市
三芳町
入間市
所沢市
瑞穂町
清瀬市
東村山市
東久留米市
朝霞市
和光市
練馬区
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

＜B 柳瀬川・砂川堀ブロック＞

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●作業部会委員によるブロックの意見交換総括

○柳瀬川と空堀川の合流点～下水処理場では、景観、親水性、緑地などが良好である

○台風 9 号時に一部で床下浸水が発生している（下流の志木市などでは治水に課題）

○空堀川で湧水箇所が枯渇（＝水量が極めて少ない）

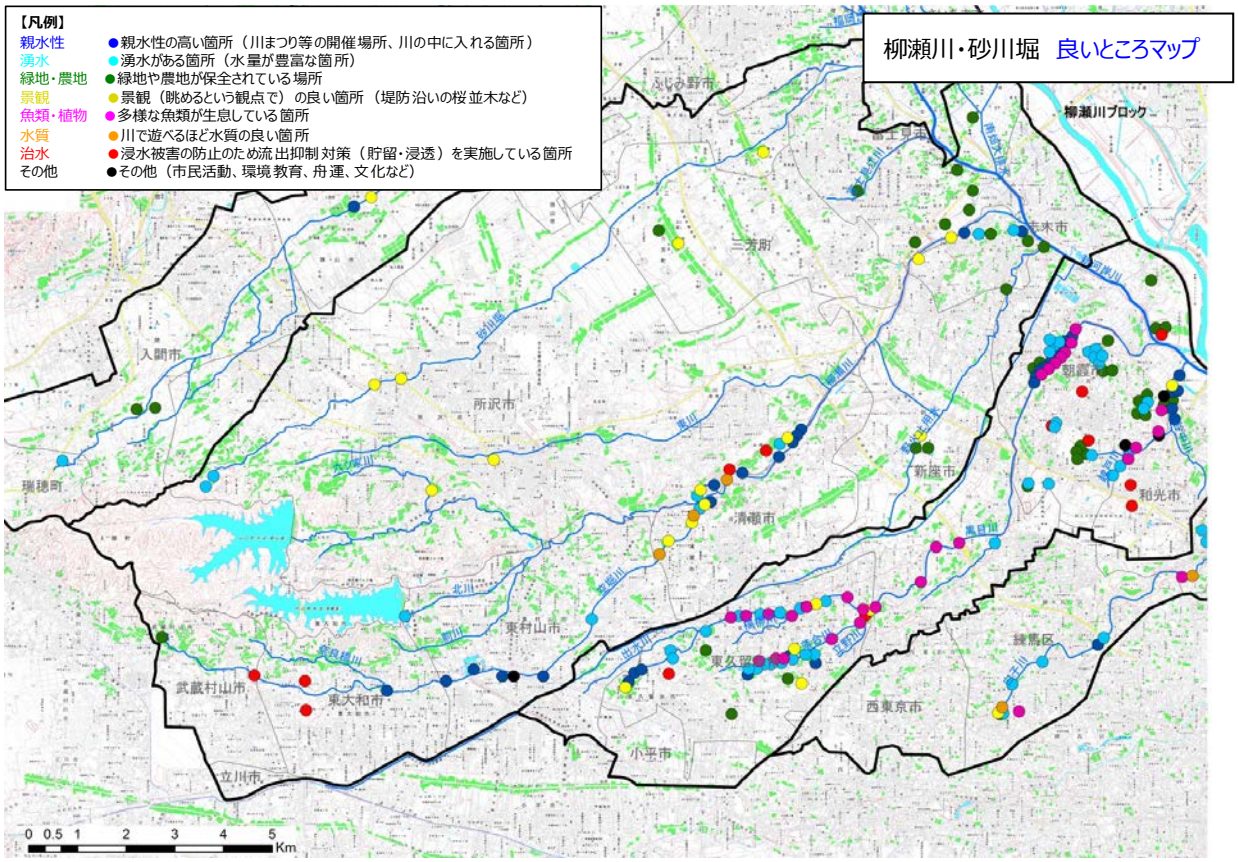
【凡例】
親水性 ●親水性の高い箇所（川まつり等の開催場所、川の中に入れる箇所）
湧水 ●湧水がある箇所（水量が豊富な箇所）
緑地・農地 ●緑地や農地が保全されている場所
景観 ●景観（眺めるという観点で）の良い箇所（堤防沿いの桜並木など）
魚類・植物 ●多様な魚類が生息している箇所
水質 ●川で遊べるほど水質の良い箇所
治水 ●浸水被害の防止のため流出抑制対策（貯留・浸透）を実施している箇所
その他 ●その他（市民活動、環境教育、舟運、文化など）
柳瀬川・砂川堀 良いところマップ
柳瀬川ブロック
ふじみ野市
三芳町
志木市
入間市
所沢市
朝霞市
新座市
和光市
瑞穂町
清瀬市
東村山市
練馬区
武蔵村山市
東大和市
東久留米市
西東京市
小平市
立川市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

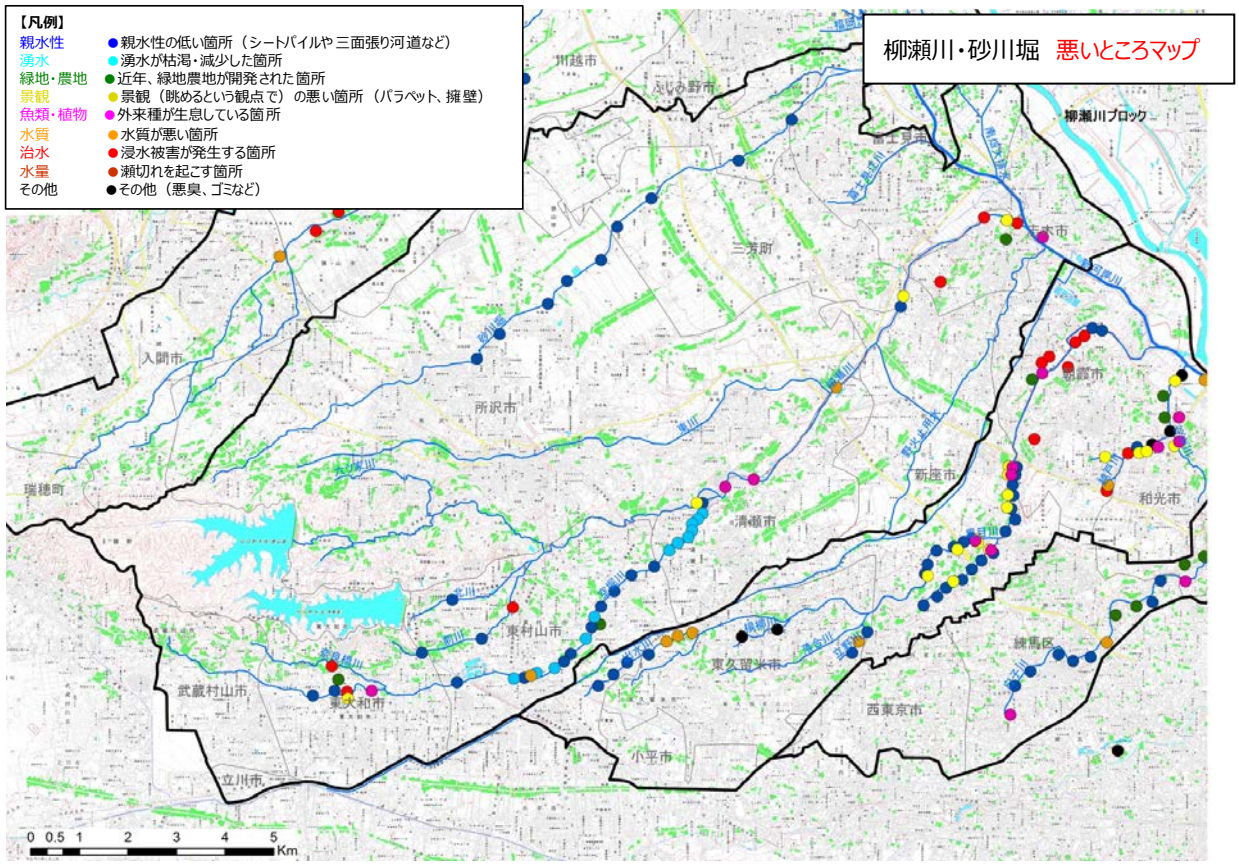
【凡例】
親水性 ●親水性の低い箇所（シートパイルや三面張り河道など）
湧水 ●湧水が枯渇・減少した箇所
緑地・農地 ●近年、緑地農地が開発された箇所
景観 ●景観（眺めるという観点で）の悪い箇所（パラペット、擁壁）
魚類・植物 ●外来種が生息している箇所
水質 ●水質が悪い箇所
治水 ●浸水被害が発生する箇所
水量 ●瀬切れを起こす箇所
その他 ●その他（悪臭、ゴミなど）
柳瀬川・砂川堀 悪いところマップ
柳瀬川ブロック
川越市
ふじみ野市
三芳町
志木市
入間市
所沢市
朝霞市
新座市
和光市
瑞穂町
清瀬市
東村山市
練馬区
武蔵村山市
東大和市
東久留米市
西東京市
小平市
立川市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

＜C 黒目川ブロック＞

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●作業部会委員によるブロックの意見交換総括

○矢板護岸のため、親水性がない

○湧水箇所が多く残る

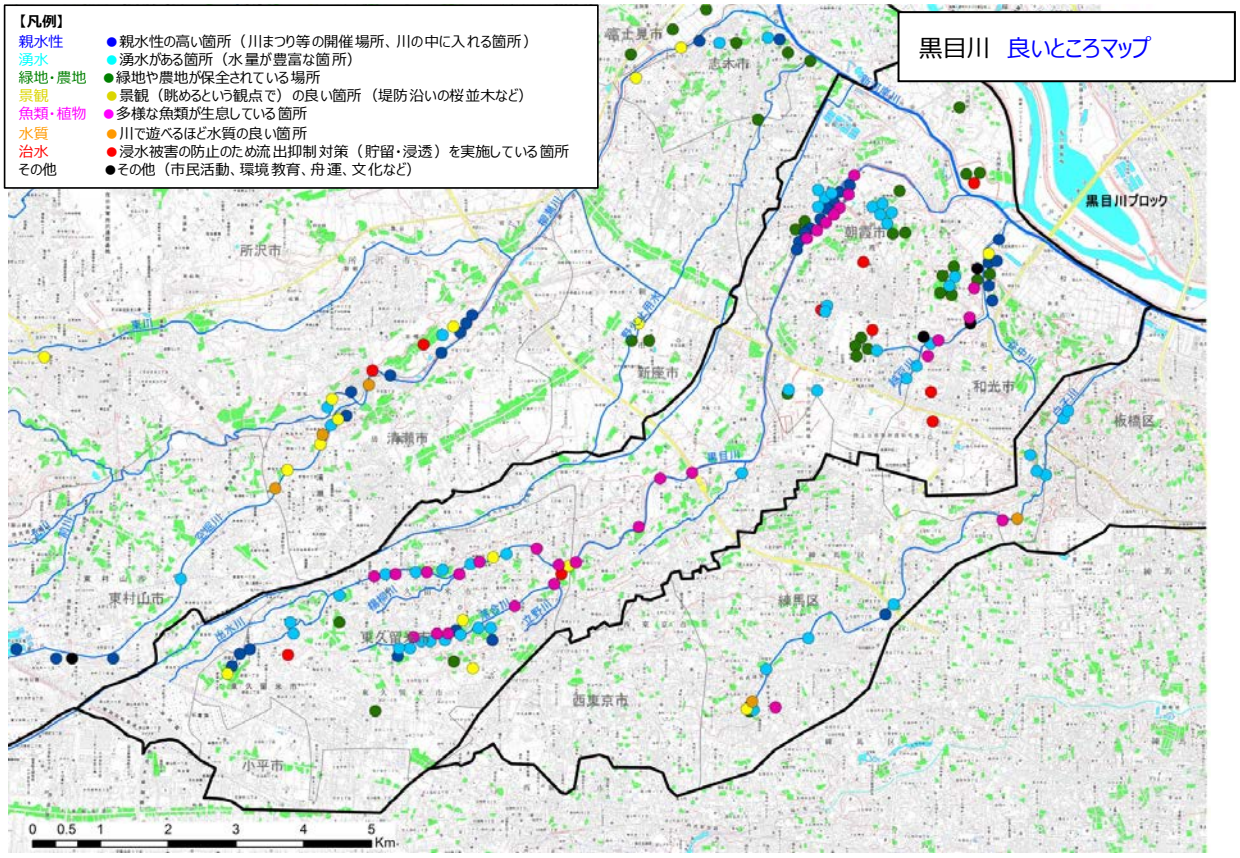
黒目川　良いところマップ
【凡例】
親水性　●親水性の高い箇所（川まつり等の開催場所、川の中に入れる箇所）
湧水　●湧水がある箇所（水量が豊富な箇所）
緑地・農地　●緑地や農地が保全されている場所
景観　●景観（眺めるという観点で）の良い箇所（堤防沿いの桜並木など）
魚類・植物　●多様な魚類が生息している箇所
水質　●川で遊べるほど水質の良い箇所
治水　●浸水被害の防止のため流出抑制対策（貯留・浸透）を実施している箇所
その他　●その他（市民活動、環境教育、舟運、文化など）
常止見市
志木市
朝霞市
黒目川ブロック
所沢市
新座市
和光市
板橋区
清瀬市
東村山市
東久留米市
練馬区
西東京市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

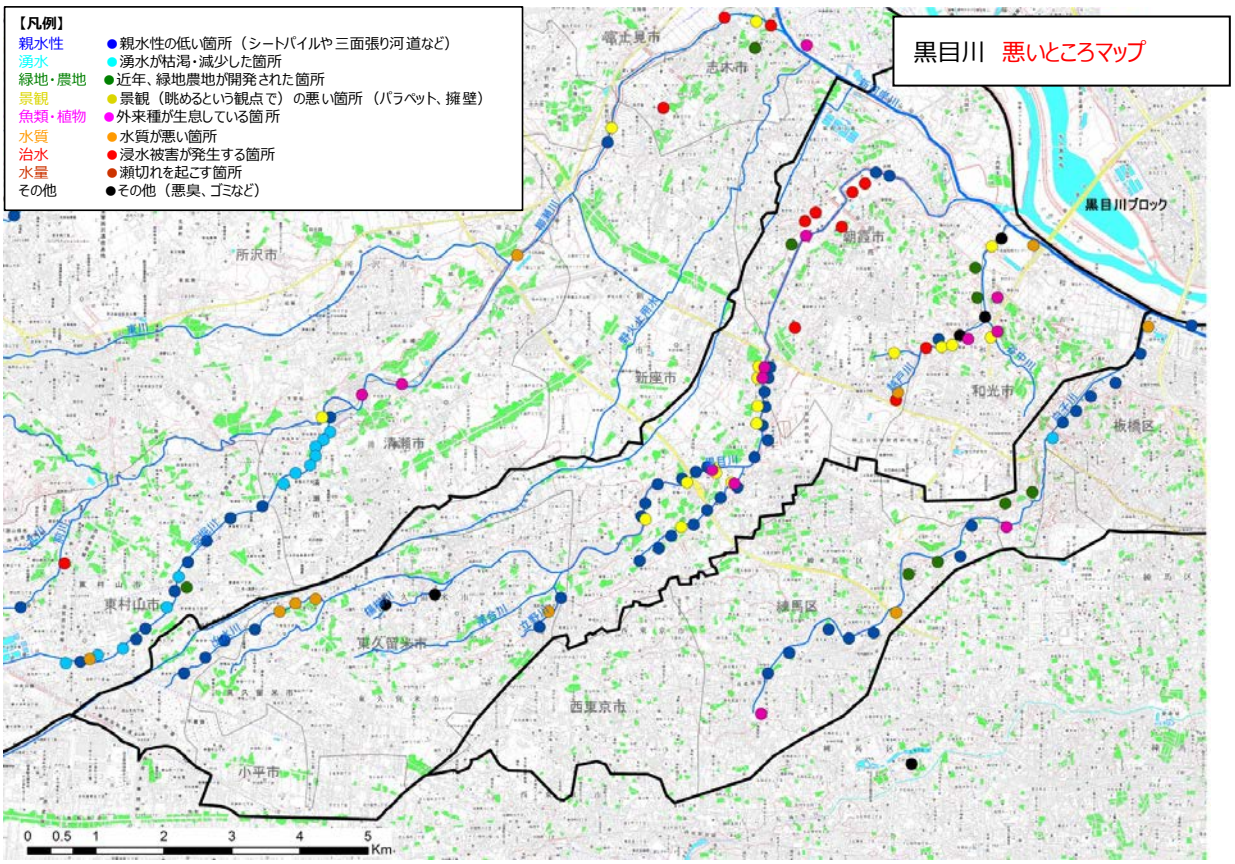
黒目川　悪いところマップ
【凡例】
親水性　●親水性の低い箇所（シートパイルや三面張り河道など）
湧水　●湧水が枯渇・減少した箇所
緑地・農地　●近年、緑地農地が開発された箇所
景観　●景観（眺めるという観点で）の悪い箇所（パラペット、擁壁）
魚類・植物　●外来種が生息している箇所
水質　●水質が悪い箇所
治水　●浸水被害が発生する箇所
水量　●瀬切れを起こす箇所
その他　●その他（悪臭、ゴミなど）
常止見市
志木市
朝霞市
黒目川ブロック
所沢市
新座市
和光市
板橋区
清瀬市
東村山市
東久留米市
練馬区
西東京市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

<D 白子川ブロック>

●作業結果（良いところマップ、悪いところマップ）

次頁以降に示す。

●作業部会委員によるブロックの意見交換総括

○三面張りコンクリート護岸が続いているため、親水性がない

○但し、近年親水公園も新設されており、水に近付けないという課題は改善傾向にある

○護岸整備の工夫により、湧水が流れ出している

○湧水が多いことから、多様な生物が生息している

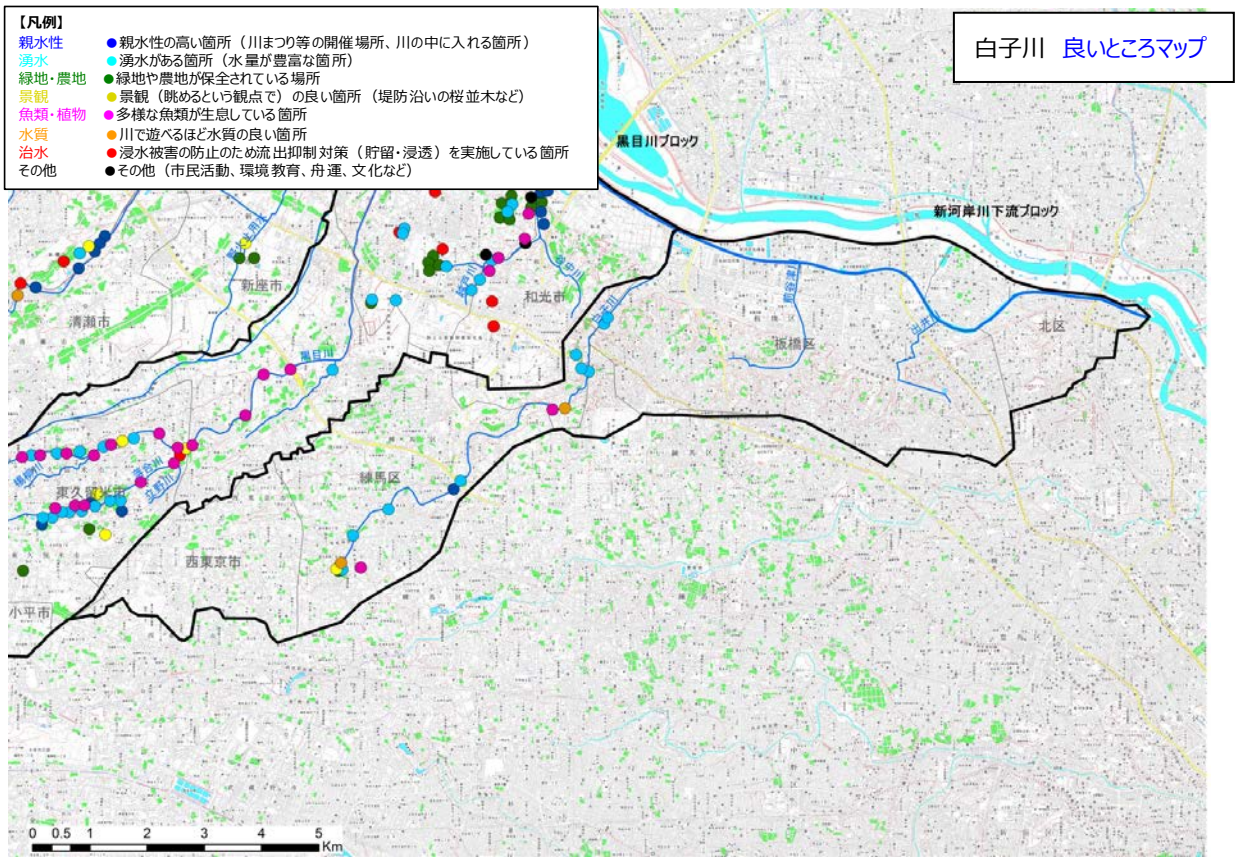
白子川　良いところマップ
【凡例】
親水性　●親水性の高い箇所（川まつり等の開催場所、川の中に入れる箇所）
湧水　●湧水がある箇所（水量が豊富な箇所）
緑地・農地　●緑地や農地が保全されている場所
景観　●景観（眺めるという観点で）の良い箇所（堤防沿いの桜並木など）
魚類・植物　●多様な魚類が生息している箇所
水質　●川で遊べるほど水質の良い箇所
治水　●浸水被害の防止のため流出抑制対策（貯留・浸透）を実施している箇所
その他　●その他（市民活動、環境教育、舟運、文化など）
黒目川ブロック
新河岸川下流ブロック
新座市
清瀬市
和光市
板橋区
北区
練馬区
東久留米市
西東京市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

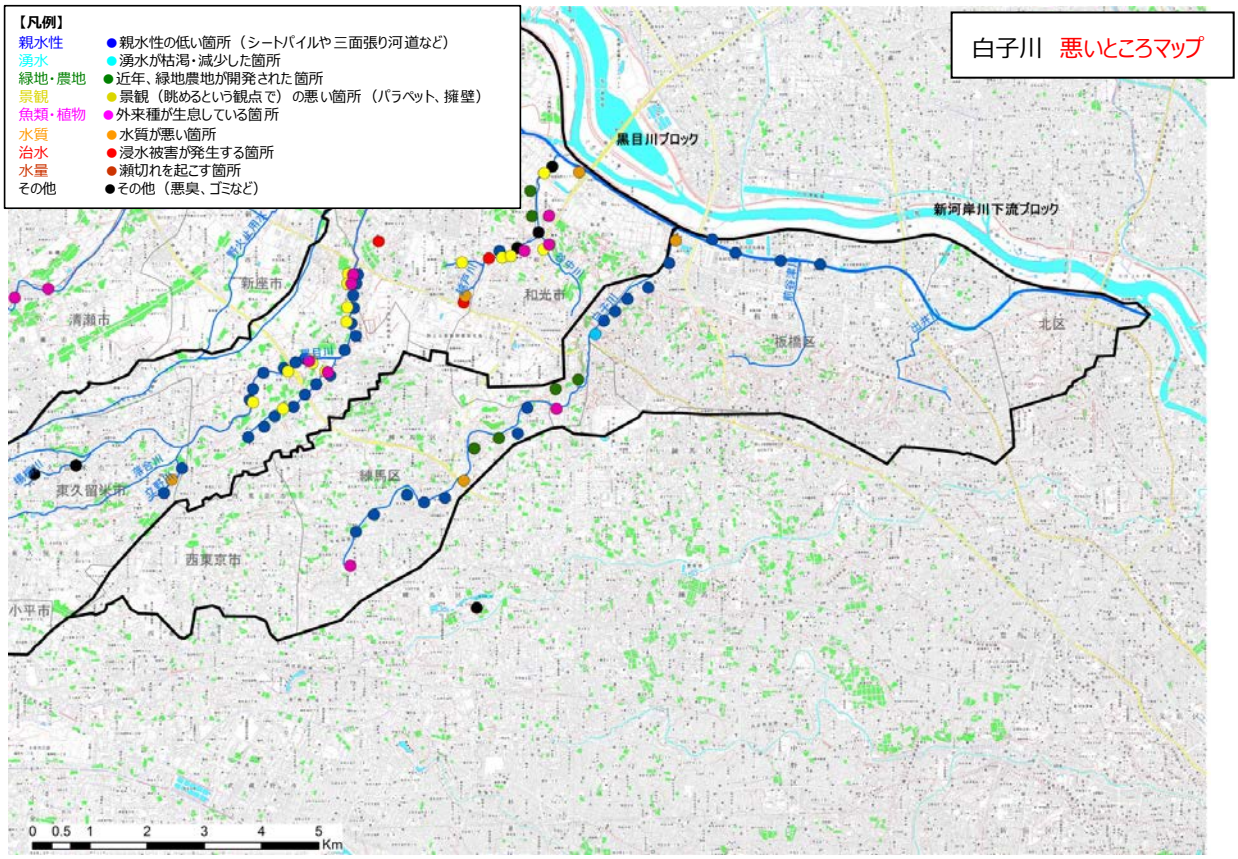
白子川　悪いところマップ
【凡例】
親水性　●親水性の低い箇所（シートパイルや三面張り河道など）
湧水　●湧水が枯渇・減少した箇所
緑地・農地　●近年、緑地農地が開発された箇所
景観　●景観（眺めるという観点で）の悪い箇所（パラペット、擁壁）
魚類・植物　●外来種が生息している箇所
水質　●水質が悪い箇所
治水　●浸水被害が発生する箇所
水量　●瀬切れを起こす箇所
その他　●その他（悪臭、ゴミなど）
黒目川ブロック
新河岸川下流ブロック
新座市
清瀬市
和光市
板橋区
北区
練馬区
東久留米市
西東京市
小平市
0 0.5 1 2 3 4 5 Km

(3) 第 2 回作業部会（H29. 2. 27）

1) 開催日

H29 年 2 月 27 日（月）

2) 参加人数

合計 32 名（自治体担当者 27 名、都県担当者 5 名）

3) グループ討議のテーマ

①『近年の社会動向等の新たな視点を踏まえた、重点テーマの抽出』について

②『新河岸川流域全体の共通テーマ選定』について

4) 作業の大まかな進め方

①のテーマについて

- 今後水循環マスタープランの検討を進めていく上で、各ブロックで現状（または将来的に）考えていくべきだと思われることを抽出します。
- 現状（または将来的に）考えていくべきこと・取り組むべきことを付箋に記載します。

付箋の色⇒ 不老川ブロック　柳瀬川・砂川堀ブロック　黒目川ブロック　白子川ブロック

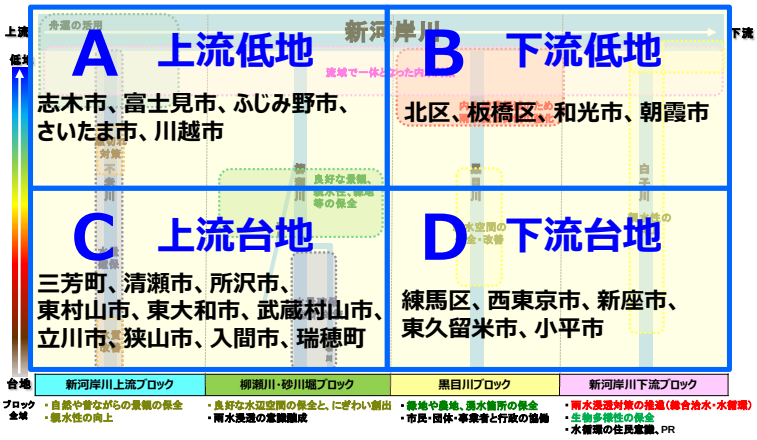

②のテーマについて

- ①のテーマで抽出された各グループの重点テーマを集約し、新河岸川流域全体での共通テーマを選定します。

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

<A グループ　上流低地>　　テーマ①

●所属自治体

埼玉県、川越市、さいたま市、ふじみ野市、所沢市、三芳町

※　三芳町と所沢市について、人数の調整上 A グループに配属した

●作業結果

下図に示す。

●主要項目毎の重点テーマ

【治水】

- 総合治水の推進、内水対策

【かわづくり】

- 遊歩道や魚道の整備、親水エリア、管理用道路、水辺空間の活用

【防災】

- 流域一体となった防災訓練、水害避難経路の整備

【まちづくり・景観】

- 水田の保全、並木（桜）の再生、開発行為の抑制

【環境】

- 外来種の駆除、不法投棄の対策

【市民連携】

- 市民団体の活動推進および市民団体どうしの交流の促進

<B グループ　下流低地>　　テーマ①

●所属自治体

東京都、板橋区、和光市、朝霞市

●作業結果

下図に示す。

●主要項目毎の重点テーマ

【治水】

- 総合治水の推進、内水対策、雨水貯留浸透施設の維持継続義務の条例（法定）化

【かわづくり】

- 魚道の整備

【防災】

- 防災機能を持つ舟運、船着き場の導入検討

【まちづくり・景観】

- 汽水域としての特徴保全

【環境】

- グリーンインフラの整備、整備による影響の把握

【行政連携】

- 行政の垣根を越えた交流

【啓発活動】

- 防災に対する理解促進

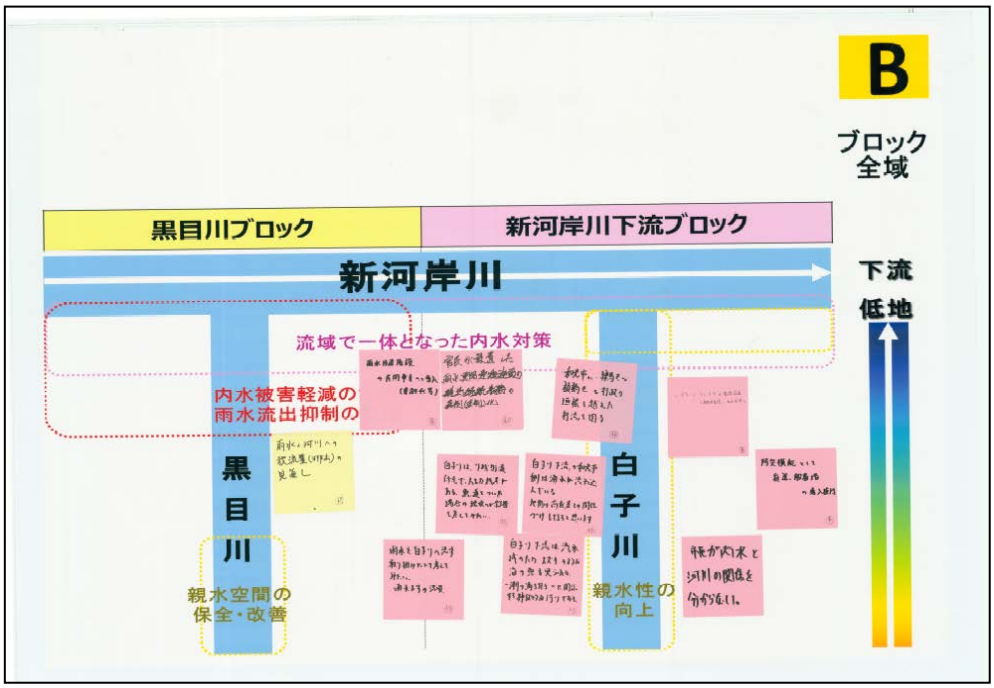

＜C グループ　上流台地＞　　テーマ①

●所属自治体

埼玉県、東大和市、立川市、瑞穂町、狭山市、入間市

●作業結果

下図に示す。

●主要項目毎の重点テーマ

【治水】

- 総合治水の推進、内水対策、雨水浸透施設の設置義務化（許可条件）

【かわづくり】

- 親水性向上によるコミュニティの形成、湧水の確保

【まちづくり・景観】

- 河川を中心とした景観形成、宅地造成の抑制、緑地や田畑の保全、リバーフロント地区の修景化

【環境】

- 河川水質の向上、生物多様性の保全、水生生物の保全、外来種の駆除

【啓発活動】

- 市民への情報発信

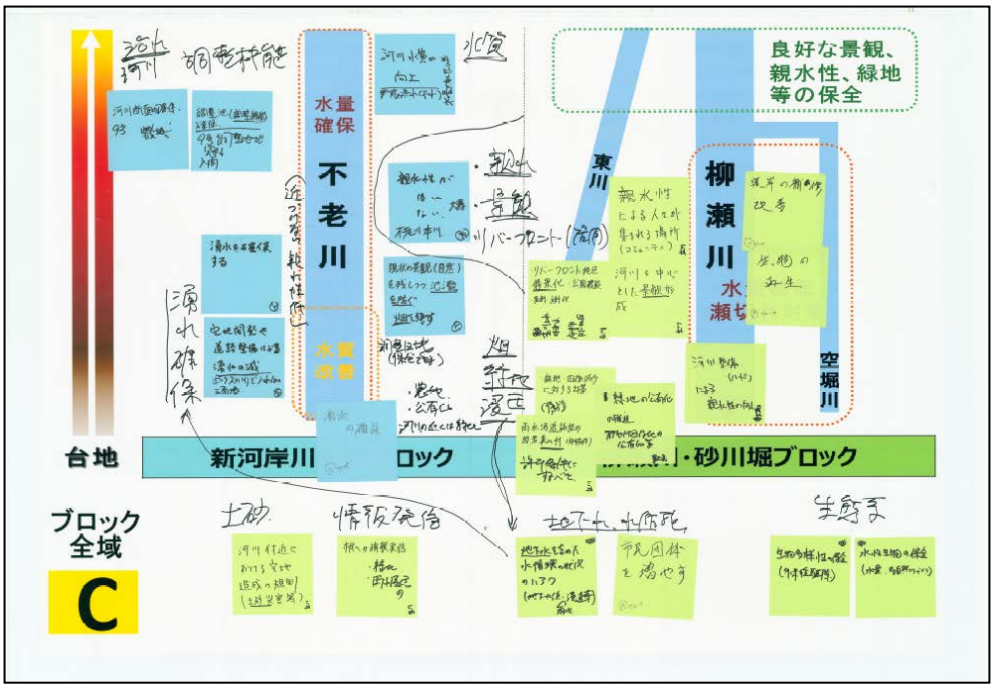

<D グループ　下流低地>　　テーマ①

●所属自治体

埼玉県、練馬区、西東京市、東久留米市、小平市

●作業結果

下図に示す。

●主要項目毎の重点テーマ

【治水】

- 総合治水の推進、内水対策、本下水道での整備推進

【かわづくり】

- 河川管理用道路の整備、湧水や河川水量の確保

【防災】

- 防災マニュアルへの適応

【まちづくり・景観】

- 河川管理用道路の活用

【環境】

- 河川水質の向上、水生生物の保全

【行政連携】

- 各ブロックで現状の市街化を踏まえた浸透対策の見直し

【啓発活動】

- 雨水浸透対策への理解促進

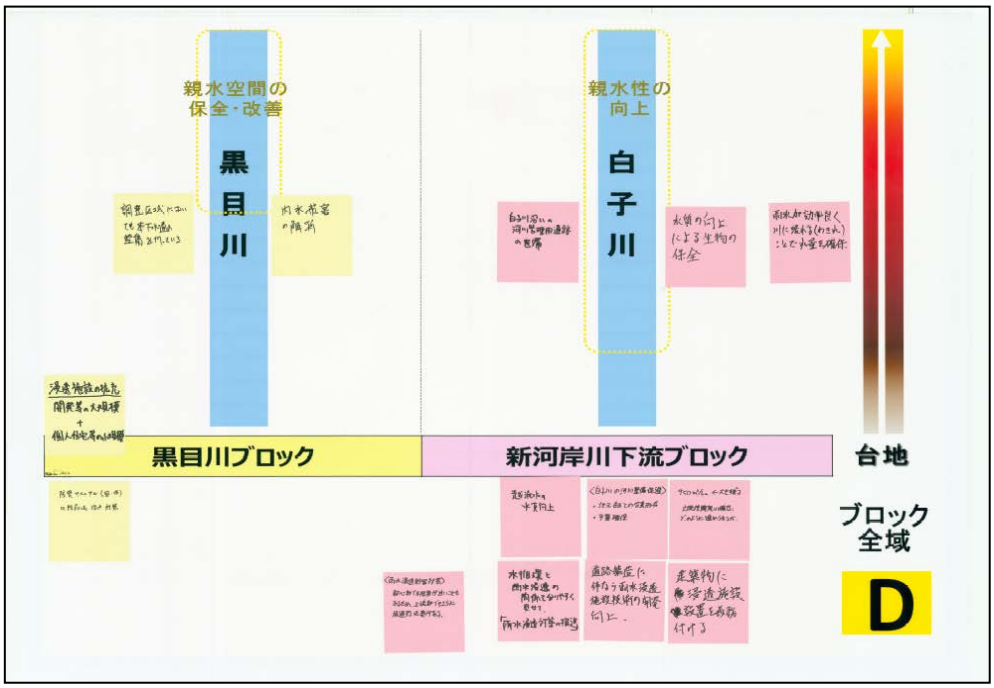

＜テーマ②＞

●作業結果

テーマ①の作業結果を集約した新河岸川流域全体マップを次頁に示す。

●作業部会で選定した新河岸川流域全体で取り組む共通テーマ（案）

【作業部会で選定した**新河岸川流域全体**で取り組む共通テーマ（案）】
① 河川改修や流出抑制対策など総合治水対策の推進
② 市民に向けた啓発・広報活動による水循環への理解促進
③ 各河川の現状や特性に応じた親水性の向上

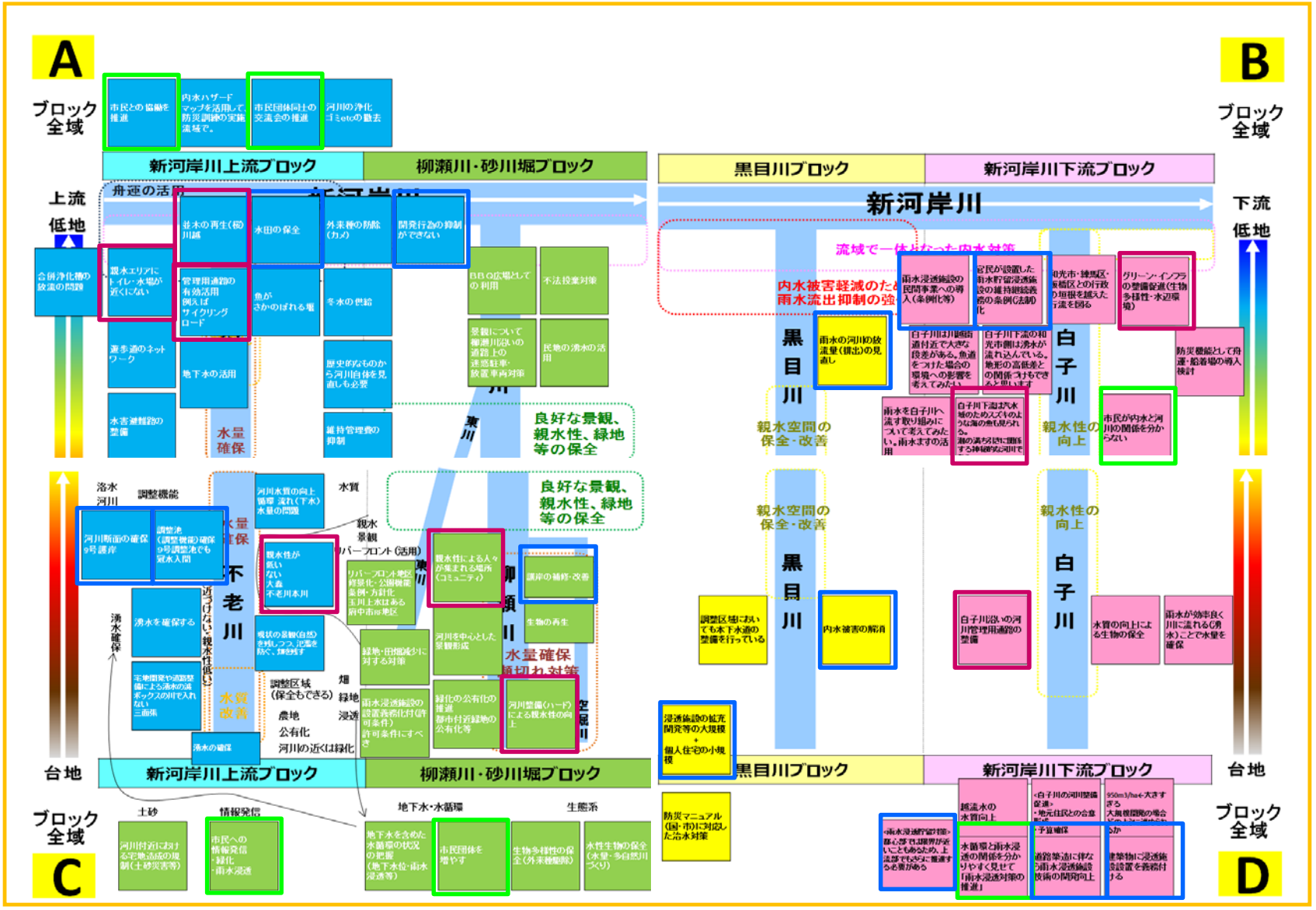

図 1　第 2 回作業部会　テーマ②の作業結果

(4) 第 2 回市民懇談会（H29.3.13）

1) 開催日

H29 年 3 月 13 日（月）

2) 参加人数

15 名

3) グループ討議のテーマ

①『台地・低地の特性を踏まえた、重点テーマの抽出』について

②『新河岸川流域全体の共通テーマ選定』について

4) 作業の大まかな進め方

テーマ①について

- これまでの作業結果に台地・低地の特性を踏まえ、各ブロックで現状（または将来的に）考えていくべきだと思われることを抽出します。
- 以下の色分けに基づき、台地・低地のマップにシールを貼っていきます。

付箋の色⇒

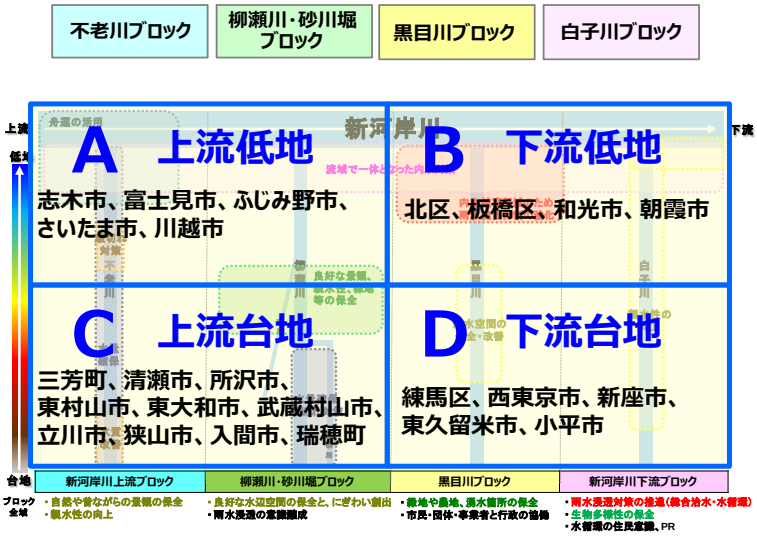

テーマ②について

- ①のテーマで抽出された各グループの重点テーマを集約し、新河岸川流域全体での共通テーマを選定します。

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

「台地・低地の特性を踏まえた、重点テーマの抽出」　テーマ①

<グループ 1>

●作業人数

７名

●作業結果

次頁に示す。

●主要項目毎の重点テーマ

【治水】

- 溢水対策や内水対策の推進
- 雨水浸透施設の設置

【かわづくり】

- 親水性の確保
- 湧水や地下水流入の保全・確保
- 自噴水の復活
- 魚道の確保

【まちづくり・景観】

- 河川用地（区域）の適切な利用、不法占有や開発行為の規制
- 防災公園化やトイレ設置など、河川空間としての充実

【環境】

- 緑地の公有化
- 生物多様性の保全
- 外来種の駆除

【歴史・文化】

- 縄文遺跡、野火止用水の保全
- 川越の観光舟運の日常化

【情報】

- 水循環センターや水防センター、水再生センター等の情報公開
- 市民への情報発信・啓発

●グループ代表による発表

○低地では、主に内水対策等の治水関連、河川用地の開発規制、観光舟運の日常化、上流から流下してくる土砂対策などが挙げられた。

○台地と低地の境界には、湧水箇所が数多く残り、ヘリの部分に縄文遺跡などがある。

○親水性について、新河岸川本川では水辺に近づきにくいため、それらをどのように考えていくか。

○流域内の下水処理場に関する情報を公開してほしい。

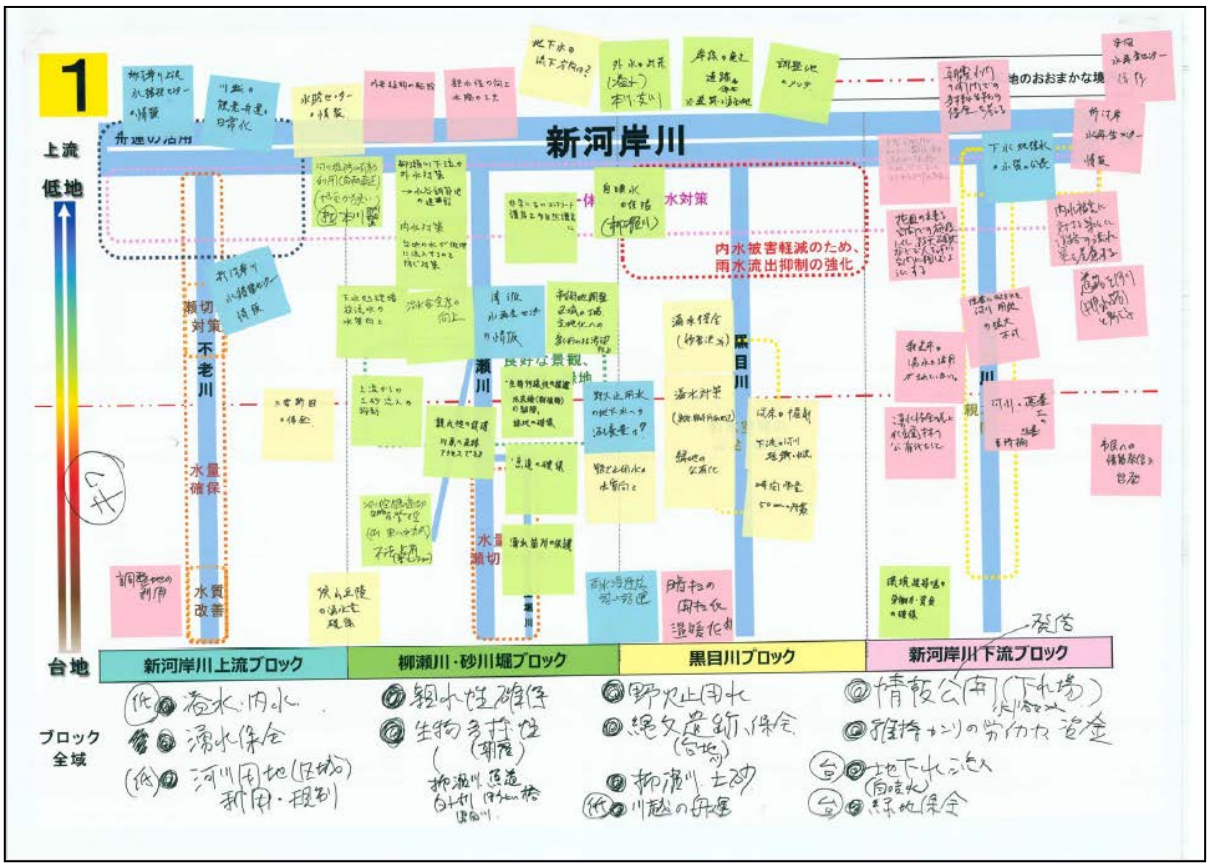

図 2　グループ１の作業結果

「台地・低地の特性を踏まえた、重点テーマの抽出」　テーマ①

＜グループ２＞

●作業人数
８名

●作業結果
次頁に示す。

●主要項目毎の重点テーマ
【治水】
- 内水・外水対策
- 台地と低地で異なる流出抑制対策

【かわづくり】
- 湧水・緑地の保全
- 親水性の確保（親水箇所の増加）
- 多自然川づくりの推進
- 調整池の設置・活用
- 落差工の改善

【まちづくり・景観】
- 生物多様性の保全
- 外来種の駆除

【歴史・文化】
- 野火止用水の有効活用

【連携】
- 行政と市民、市民と市民の連携と協働
- 水循環流域協議会開催による横断的な対策の検討
- 雨水浸透に関する住民意識の向上

●グループ代表による発表

○内外水対策の実施（特に不老川）する必要がある。

○台地では水量確保が大きな問題である。

○調整池の設置・活用していきたい。

○下水処理水の水質改善や生物多様性への配慮も重要である。

○低地では緑地も含めた湧水の保全が課題となってくる。

○住民意識の向上も必要。

○台地では浸透、低地では貯留といったように流出抑制の方向性を分けて考えるべきである。また、そのために河川部署のみではなく、道路など多くの部署が協働して取り組んでいく必要がある。

○子供たちに伝えていくために、行政間かつ幅広い年齢層でコネクトしていかなければならない。

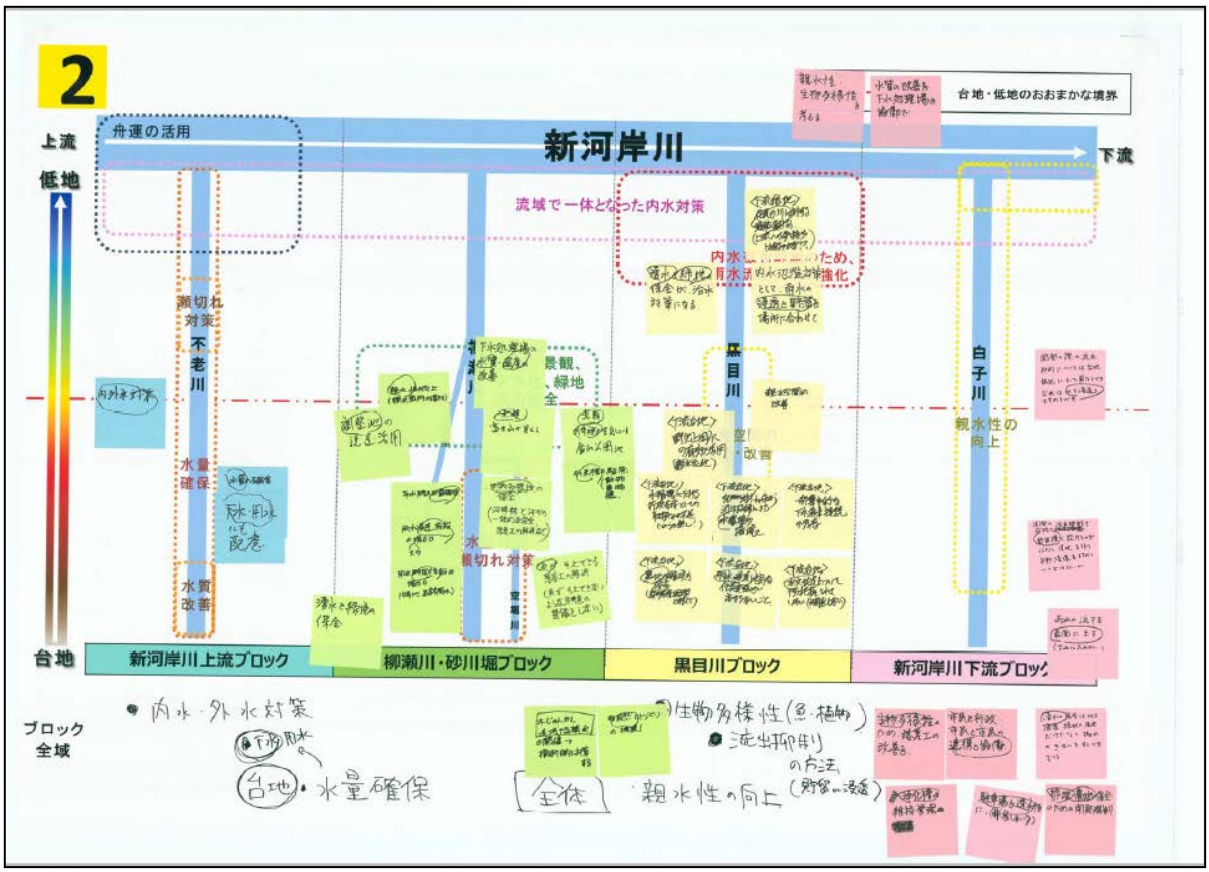

図 3　グループ 2 の作業結果

「新河岸川流域全体の共通テーマ選定」　テーマ②

●流域全体の共通テーマに関するディスカッション結果

○台地と低地のキワには遺跡も残されており、そこでの湧水も保全していかなければならない。（湧水・地下水）

○情報公開・情報発信の方法を考える必要がある。（情報発信）

○子供たちに水循環の重要性をどのようにして伝えていくか。（教育）

○都市農業を進行する中で、農地・緑地をどのように保全していくかは流域全体で考えいくべき課題ではないか。（緑地・農地）

●テーマ②の総括

○内水形態にも違いがあるのではないか。台地は低地とのキワの部分の窪地に水がたまることで発生するが、低地では自分のところに降った雨が排水されずに発生するといった印象。

○昔の人は水害が発生しない場所に住んでいた。時代が流れ、今まで住んでいなかった場所に人が増え、それに伴う開発も行われてきた。

○本日のテーマのように、地形的な視点を持って課題を考えていく必要がある。

○行政内での連携や、行政・市民の連携も実施していく必要があると思う。

○新河岸川流域最大の農地である三富新田は大変貴重なものである。

○台地部の大きな要因、狭山丘陵の保全についても今後考えていくと良いと思う。

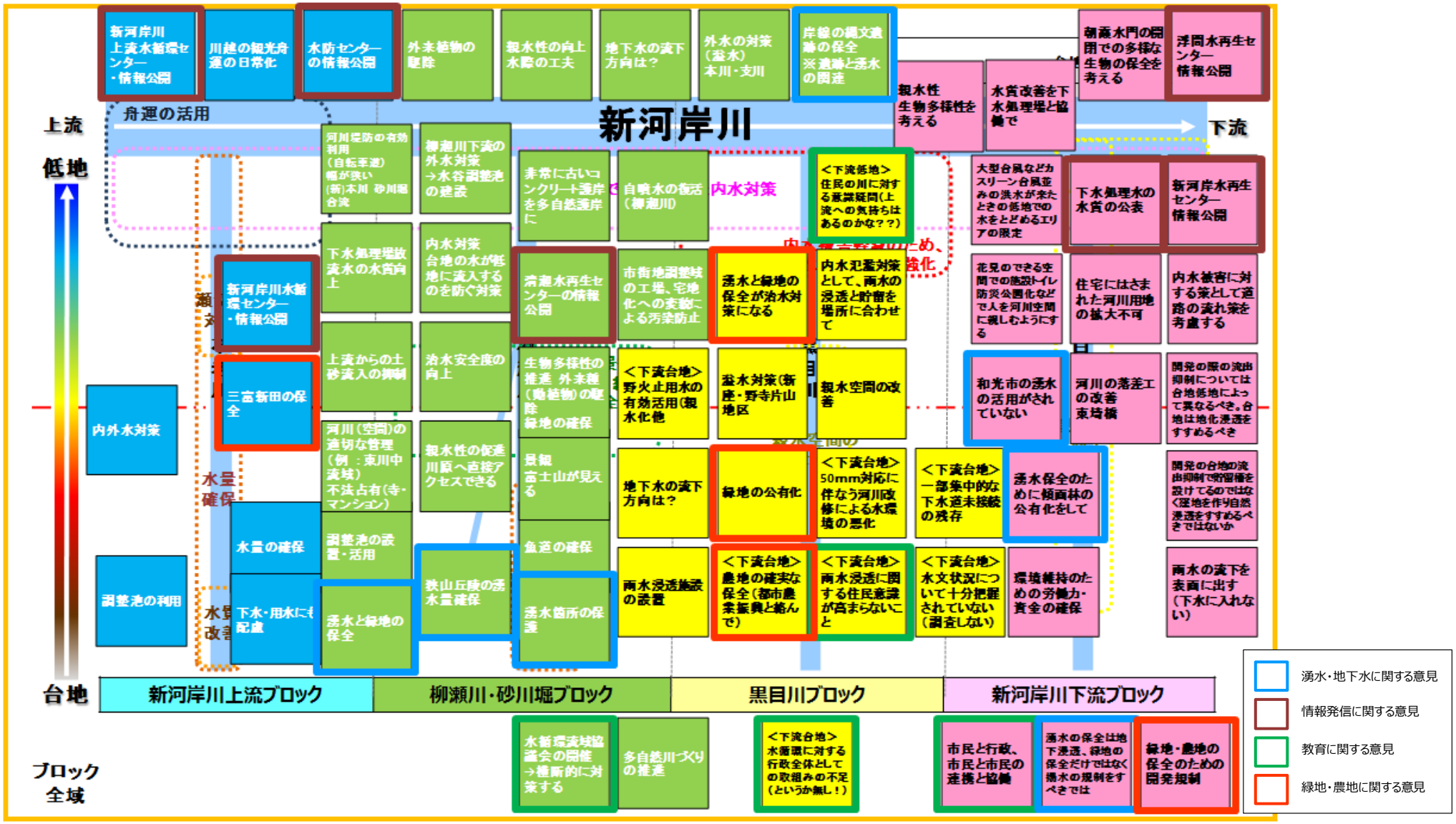

図 4　第 2 回市民懇談会　テーマ②の作業結果

(5) 第 3 回作業部会（H30.1.11）

1) 開催日

H30 年 1 月 11 日（木）

2) 参加人数

42 名

3) 議事

- マスタープラン検討経緯の確認
- マスタープラン（骨子案）の説明
- アクションプランの検討方針の共有
- 今後の検討スケジュールの周知

4) グループ討議

本会議はマスタープラン（骨子案）への意見聴取が主目的であったため、グループ討議は実施されませんでした。

(6) 第 3 回市民懇談会（H30.3.12）

1) 開催日

H30 年 3 月 12 日（月）

2) 参加人数

20 名

3) グループ討議のテーマ

①『マスタープランの取り組み方策・推進方策』について

②『アクションプランで記載する現状と課題』について

4) 作業の大まかな進め方

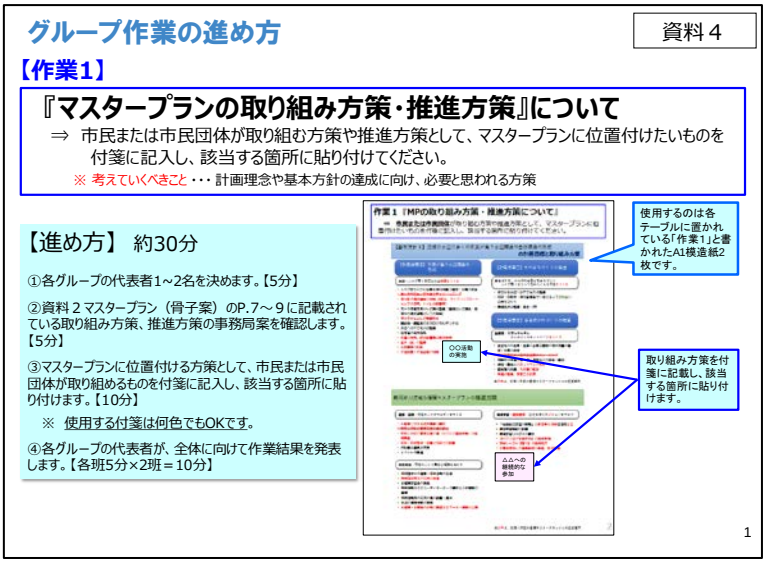

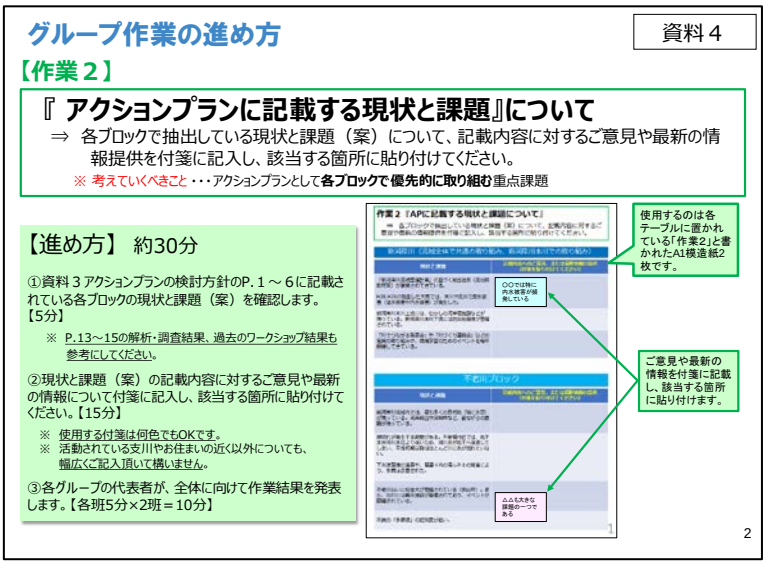

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

【作業 1】「MP の取り組み方策・推進方策について」

<グループ 1>　①基本方針 1・2

作業１『MPの取り組み方策・推進方策について』

⇒　**市民または市民団体**が取り組む方策や推進方策として、マスタープランに位置付けたいものを付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

グループ１

【基本方針１】人命被害や社会経済被害の発生しない安全安心な社会の構築 **の計画目標と取り組み方策**

【計画目標①】治水安全度の向上（目標：志茂橋530m³/s）

流域対策：みんなで雨水をためて ゆっくりとながす流域をつくる

- 土地利用の規制、誘導（宅地造成の抑制等）
- 緑地・農地の保全
- 雨水貯留・浸透施設の普及
- 調整池の整備
- 遊水機能の維持・保全
- 流域一帯となった内水対策（内水排除ポンプの整備等）
- 超過洪水（気候変動による大雨）への適応策

浸透率の違いの研究と数値目標をつくる

市街化調整区域の厳重な規制

都市マスとの連携を考える

河川対策：ふだんの姿にも配慮した川をつくる

- 河道の改修
- 調節池の整備
- 地下河川の整備
- 河川への土砂堆積の抑制

調整池の機能の調査と雨水貯留機能を持たせる

護岸の形状材質を考えて（空石積等）景観として

上流部の河床低下の防止（下流への流出）

【計画目標②】水防災意識社会の実現

そなえ：浸水しても被害を小さくする流域をつくる

- 流域一帯となった防災訓練、水災に対する危機管理訓練
- ~~ハザードマップの作成・周知~~
- ~~情報収集・連絡体制の整備~~
- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- 事前の行動計画（タイムライン等）の作成
- 水害時の避難経路の整備

防災用水：いざというときに備えて さまざまな方法で水を蓄える

- 普段の河川流量の確保・水質の保全
- 緊急時の河川水利用のための整備
- 地下水の保全
- 災害用井戸の指定・活用
- 雨水利用

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

【基本方針２】自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現 **の計画目標と取り組み方策**

【計画目標③】地下水涵養の促進（目標：降雨の1/3を地下へ浸透）

みどり：武蔵野の原風景を守り、育てる

- 緑地・農地（水田、畑）の保全（緑地の公有地化等）
- 河畔林の保全
- 公園の整備
- 里山（平地林・斜面林）の維持管理
- 雨水浸透施設の普及
- グリーンインフラ整備

黒目川では水収支の試算がかつてあった。新河岸川全体で考えないのか？

〈地下水の涵養〉直接的な表現は「地下水位の保持」全くこの文言がない。

【計画目標④】適正な水利用の推進

水利用：水をリサイクルし、地下水を適正に保全・管理する

- 雨水の利用促進
- 地下水の保全と管理
- 節水の推進・意識啓発
- 下水処理水の再利用

水質も考える

【計画目標⑤】豊かで清らかなながれの確保

ゆたかな水：ふだんの川にゆたかな水をながす

- 湧水の保全
- 涵養河川区間では河床への遮水工
- 地下構造物へ漏出する地下水の有効活用
- 下水処理水（高度処理水）の活用
- 工場の良好な水質の自家処理排水の維持
- 狭山湖・多摩湖地域からの柳瀬川・北川への水量回復

下水放流水の水質向上を

きれいな水：排水をよりきれいにしてながす

- 下水道整備の推進、高度処理の導入
- 合併処理浄化槽の推進
- 工場排水の規制・監視の強化
- 生活排水対策の推進
- 農地での施肥の適正化

下水道が整備されてもつなぎ変えない家が多い

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

1

【作業 1】「MP の取り組み方策・推進方策について」

<グループ 1>　②基本方針３・推進方策

作業１『MPの取り組み方策・推進方策について』

⇒　**市民または市民団体**が取り組む方策や推進方策として、マスタープランに位置付けたいものを付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

グループ 1

【基本方針３】流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 **の計画目標と取り組み方策**

【計画目標⑥】市民が集う水辺環境の形成

水辺：人々が憩う身近な水辺環境をつくる

- 人々が安らぐのに必要な河川流量の確保・水質の保全
- ~~親水利用区域と自然保全栗木のゾーニング~~
- 河川敷や堤防道路の活用（BBQ、サイクリングロードとしての活用、トイレの設置等）
- 元々の河道を活かした親水整備（直線化した場合、旧河川の親水空間としての利用）
- 河川を中心とした景観形成
- 調節池・調整池のエコロジカルポンド化
- 水辺へのアクセスの整備
- 旧河道の有効活用
- 舟運の活用、防災船着場の有効活用
- 並木（桜）の整備
- 矢板護岸の改良
- 不法投棄・不法占有の対策

本川下流部(感潮域）での親水性の工夫を

埼玉県フェンスサイズの見直し

柳瀬川中流域カワウの飛来、増加対策、枯木・魚の減少

投網対策柳瀬川中流域

川沿いにウォーキング可能な道の整備

【計画目標⑦】かわまちづくりの推進

まちづくり：水の流れを感じるまちづくり
人々が誇りをもって住みたくなる流域をつくる

- まちから水辺へのアクセスの整備
- 市民・市町村・河川管理者が一体となっての川沿いのまちづくり
- 環境拠点の整備・保全・PR

川は無いけど水に貢献している。町の人の巻き込み方を配慮する。「川まちづくり」ではなく、「水まちづくり」へ

水辺のアクセスの場が少ない。現在何箇所？これからは何箇所？

【計画目標⑧】多自然かわづくりの推進

生態系：多様な命を育む
水とみどりのネットワークをつくる

- 生きものの生息・生育に必要な普段の河川流量の確保・水質の保全
- ~~親水利用区域と自然保全栗木のゾーニング~~
- 河畔林や河道の瀬・淵・湾曲などの保全・創出
- 緑地・農地とのネットワーク形成
- 固有種の保護・復元、外来種の駆除
- 魚道の整備、落差工の改善

樹木、花々の植栽も行う

維持管理においても多自然の考え方を

湧水の活用保存を進める

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

新河岸川流域水循環マスタープランの**推進方策**

連携・協働：流域の人々のつながりをつくる

- 水循環に対する住民意識の醸成
- ~~市民と行政の意見交換の場の設立~~
- 市民と行政の意見交換の場（川づくり連絡会等）の継続開催
- 市民・市民団体・企業と行政との協働
- 行政間の連携の充実
- イベントの開催

市民参加：流域の人々の意欲と経験を活かす

- 市民団体との連携・市民活動の支援
- 市民団体同士の交流の促進
- 水循環学習会の実施
- 市民活動などのコーディネーターの養成と人材情報の蓄積
- 市民活動用の交流の場の設置・提供
- 水辺の清掃活動の実施
- 水循環・水環境の状態に関連するデータ・情報の公開

町内会・自治会との連携を図る

地元の小中高との交流・協力を推進する。

環境学習・防災教育：次代を担う子どもと川をつなぐ

- 「総合的な学習の時間」に新河岸川流域を活用~~する~~
- 環境学習施設の設置
- 環境学習リーダーの養成
- 『川でつながる発表会』の継続実施
- 流域しんぶん『里川』の継続発行
- 水害を想定した避難訓練の実施、防災教育

動画によるPRとアピールを全面的に展開する

計画推進の進行管理と公表をきっちり行う

本計画ができた段階での市民への公表と普及をどう行うか。

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

2

【作業 1】「MP の取り組み方策・推進方策について」

＜グループ２＞　①基本方針１・２

作業１『MPの取り組み方策・推進方策について』

⇒　**市民または市民団体**が取り組む方策や推進方策として、マスタープランに位置付けたいものを付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

グループ２

【基本方針１】人命被害や社会経済被害の発生しない安全安心な社会の構築 の計画目標と取り組み方策

【計画目標①】治水安全度の向上（目標：志茂橋530m³/s）

流域対策：みんなで雨水をためて ゆっくりとながす流域をつくる

規制のため　→ 各自治体の 条例化の推進

- 土地利用の規制、誘導（宅地造成の抑制等）
- 緑地・農地の保全
- 雨水貯留・浸透施設の普及
- 調整池の整備
- 遊水機能の維持・保全
- 流域一帯となった内水対策（内水排除ポンプの整備等）
- 超過洪水（気候変動による大雨）への適応策

緑地・農地の保全は守ってほしい 緑地はできれば公有地下にしてほしい

緑地・農地の公有化(手放すときに)

河川対策：ふだんの姿にも配慮した川をつ

庭の浸透枡、浸透施設も雨量が多いのですぐしみこまない

- 河道の改修
- 調節池の整備
- 地下河川の整備
- 河川への土砂堆積の抑制

→河道の多自然改修

地下河川は　→ もういらない！ 水質悪化など

公共地の雨水貯留（効果ある方法をきちんと示す）

↑抑制のためには、上流の改修が必要では？（その場所ではなく）

河川改修で河道ができればそのままにしてはどうか？

学校の校庭を利用して雨水の一旦貯留 公共施設

【計画目標②】水防災意識社会の実現

そなえ：浸水しても被害を小さくする流域をつくる

- 流域一帯となった防災訓練、水災に対する危機管理訓練
- ~~ハザードマップの作成・周知~~
- ~~情報収集・連絡体制の整備~~
- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- 事前の行動計画（タイムライン等）の作成
- 水害時の避難経路の整備

ハザードマップの見直し・周知

各自治体との連携を！

防災用水：いざというときに備えて さまざまな方法で水を蓄える

- 普段の河川流量の確保・水質の保全
- 緊急時の河川水利用のための整備
- 地下水の保全
- 災害用井戸の指定・活用
- 雨水利用

生活用水と環境用水の重要性を考える

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

【基本方針２】自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現 の計画目標と取り組み方策

【計画目標③】地下水涵養の促進（目標：降雨の1/3を地下へ浸透）

みどり：武蔵野の原風景を守り、育てる

根拠付け

増水時のｺﾞﾐ流下を防ぐ工夫 木の代わりに鉄柱を立てるなど

- 緑地・農地（水田、畑）の保全（緑
- 河畔林の保全
- 公園の整備
- 里山（平地林・斜面林）の維持管理
- 雨水浸透施設の普及
- グリーンインフラ整備

斜面の公有化 緑の保全にも崖地の保全も土砂崩れ防止も必要

埼玉側上流部からの活水流入が大腸菌を増やしている。処理場、浄化槽の推進

源流域の保全

規模の大きい土地開発に浸透施設を

道路に降った雨水の浸透

【計画目標④】適正な水利用の推進

水利用：水をリサイクルし、 地下水を適正に保全・管理する

- 雨水の利用促進
- 地下水の保全と管理
- 節水の推進・意識啓発
- 下水処理水の再利用

野火止用水もプランの中にいれてほしい

【計画目標⑤】豊かで清らかなながれの確保

地下水の適切な監視が必要

ゆたかな水：ふだんの川にゆたかな水をながす

企業の環境行動の推進をする。

- 湧水の保全
- 涵養河川区間では河床への遮水工
- 地下構造物へ漏出する地下水の有効活用
- 下水処理水（高度処理水）の活用
- 工場の良好な水質の自家処理排水の維持
- 狭山湖・多摩湖地域からの柳瀬川・北川への水量回復

下水処理の高度処理の推進

きれいな水：排水をよりきれいにしてながす

黒目川支流中沢川の保全はなにもしていない。基本計画も無い

- 下水道整備の推進、高度処理の導入
- 合併処理浄化槽の推進
- 工場排水の規制・監視の強化
- 生活排水対策の推進
- 農地での施肥の適正化

浄化槽の維持管理の啓発・補助

流域全体での水質情報の共有

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

1

【作業 1】「MP の取り組み方策・推進方策について」

＜グループ２＞　②基本方針３・推進方策

作業１『MPの取り組み方策・推進方策について』

グループ２

⇒　**市民または市民団体**が取り組む方策や推進方策として、マスタープランに位置付けたいものを付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

【基本方針３】流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成の計画目標と取り組み方策

基礎自治体の計画との整合性はどうするのか

【計画目標⑥】市民が集う水辺環境の形成

水辺：人々が憩う身近な水辺環境をつくる

- 人々が安らぐのに必要な河川流量の確保・水質の保全
- ~~親水利用区域と自然保全栗木のゾーニング~~
- 河川敷や堤防道路の活用（BBQ、サイクリングロードとしての活用、トイレの設置等）
- 元々の河道を活かした親水整備（直線化河川の親水空間としての利用）
- 河川を中心とした景観形成
- 調節池・調整池のエコロジカルポンド
- 水辺へのアクセスの整備
- 旧河道の有効活用
- 舟運の活用、防災船着場の有効活用
- 並木（桜）の整備
- 矢板護岸の改良
- 不法投棄・不法占有の対策

ゾーニングは必要 川は全部人間だけのものじゃない

河道内貯留

河川敷にトイレの設置が必要

元々の河道の遊水池化

軽食販売の軽トラ店舗を週末に許可、カフェゾーンをつくって、トイレ、いすなど

多自然川づくりに →

マナーを守るために効果的なしっかりした看板

河畔林　河床樹の保全

並木(桜）でなく武蔵野の雑木

河川工事時の湧水脈の閉塞を改善する工事の工夫

水辺活用の推進 教育機関や地域・市民団体で活用することを推進

【計画目標⑦】かわまちづくりの推進

まちづくり：水の流れを感じるまちづくり 人々が誇りをもって住みたくなる流域をつくる

- まちから水辺へのアクセスの整備
- 市民・市町村・河川管理者が一体となっての川沿いのまちづくり
- 環境拠点の整備・保全・PR

【計画目標⑧】多自然かわづくりの推進

生態系：多様な命を育む 水とみどりのネットワークをつくる

- 生きものの生息・生育に必要な普段の河川流量の確保・水質の保全
- ~~親水利用区域と自然保全栗木のゾーニング~~
- 河畔林や河道の瀬・淵・湾曲などの保全・創出
- 緑地・農地とのネットワーク形成
- 固有種の保護・復元、外来種の駆除
- 魚道の整備、落差工の改善

河川には少量でも水の流れがあるとよい、必ず水がほしい。生物のため（魚、昆虫）

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

新河岸川流域水循環マスタープランの推進方策

連携・協働：流域の人々のつながりをつくる

- 水循環に対する住民意識の醸成
- ~~市民と行政の意見交換の場の設立~~
- 市民と行政の意見交換の場（川づくり連絡会等）の継続開催
- 市民・市民団体・企業と行政との協働
- 行政間の連携の充実
- イベントの開催

水循環協議会の設立

源流域と下流域の市民（行政も）の交流を！

日時を決めた行政主導の河川清掃を実施する。

市民参加：流域の　活かす

- 市民団体との連携・市民活動の支援
- 市民団体同士の交流の促進
- 水循環学習会の実施
- 市民活動などのコーディネーターの養成と人材情報の蓄積
- 市民活動用の交流の場の設置・提供
- 水辺の清掃活動の実施
- 水循環・水環境の状態に関連するデータ・情報の公開

市民と行政の意見交換の場は協議会とすべき

環境学習・防災教育：次代を担う子どもと川をつなぐ

- 「総合的な学習の時間」に新河岸川流域を活用~~する~~
- 環境学習施設の設置
- 環境学習リーダーの養成
- 『川でつながる発表会』の継続実施
- 流域しんぶん『里川』の継続発行
- 水害を想定した避難訓練の実施、防災教育

具体があるのか

事業の役割分担は？

※赤字は、柳瀬川流域水循環マスタープランからの変更箇所

2

【作業２】「AP に記載する現状と課題について」

＜グループ 1＞　①新河岸川本川･不老川ブロック

作業２『APに記載する現状と課題について』

グループ１

⇒　各ブロックの現状と課題（案）について、記載内容に対するご意見や最新の情報提供を付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

新河岸川（流域全体で共通の取り組み、新河岸川本川での取り組み）

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
「新河岸川流域整備計画」に基づく総合治水（流出抑制対策）が展開されてきている。 H28,H29に発生した大雨では、本川や支川で浸水被害（溢水被害や内水被害）が発生した。	下流部の河床へのヘドロ対策を流れが非常にゆるいので堆積する
新河岸川本川上流には、むかしの河岸場施設などが残っている。新河岸川本川下流には防災船着場が整備されている。	
「川でつながる発表会」や「川づくり連絡会」などの官民の取り組みや、環境学習のためのイベントを毎年開催してきている。	河床整備を 河床に土砂がたまっている。 船の推進が確保できない

不老川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
↓本川の話 新河岸川流域内では、最も多くの自然地（特に水田）が残っている。河岸段丘や河畔林など、昔ながらの景観が残っている。	河畔林は本川！ 屋敷林、雑木林は残っている 川と人とを分断しないような形を（フェンス等の工夫を） 改良工事の際今までの景観を作ってきた護岸を考えてほしい
瀬切れが発生する期間がある。不老橋付近では、地下水が河川水位より低いため、河川水が地下へ浸透してしまい、平成初期以降はほとんど川に水が流れていない。 下水道整備の進展や、関連４市の清ルネⅡの推進により、水質は改善された。	川越の部分か確保 清ルネⅡのポンプアップの見直し 水の無い川を考えて欲しい 地下水の量と行方の調査
不老川沿いに桜並木が整備されている（狭山市）。また、沿川には親水施設が整備されており、イベントが開催されている。 ↑一ヶ所　イベントできる。環境教育につかっている	桜並木はなくなるのではないか 旧河川用地の保存と、公的利用（私的利用は×）
市民の「水循環」の認知度が低い。	

1

【作業２】「AP に記載する現状と課題について」

＜グループ 1＞　②柳瀬川・砂川堀ブロック・黒目川ブロック・白子川ブロック

作業２『APに記載する現状と課題について』

グループ１

⇒　各ブロックの現状と課題（案）について、記載内容に対するご意見や最新の情報提供を付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

柳瀬川・砂川堀ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
空堀川では、平成初期頃から川の水量が少なくなり、瀬切れが発生する期間がある。	
下水道の面整備により河川水質は改善されたが、柳瀬川下流（栄橋）では、全窒素（硝酸態窒素）はあまり改善されていない。	柳瀬川上流域における下水道の流入＊児洩橋より下流 河川整備では河床地質との連携し水ヌケ地質への河川は！） 原因は清瀬水再生センターの放流水
水辺へのアクセスが良い地点も多く、夏場には多くの地点で川まつり（イベント）が開催されている。	土砂の流出点を特定し、対策をとる 子供たちが安心安全に川へ入れるよう水質の向上柳瀬川中流域
柳瀬川下流に土砂が堆積するようになってきている。	

黒目川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供
豊かで清らかなながれであり、川へアクセスできる地点では川まつり（イベント）なども開催されているが、シートパイルにより川の中まで下りられる地点が少ない。	一応の水循環に満足して、改善や将来リスクに目を向けていけない トータルの水循環健全化施策が体系的に整備されていない（行政として） 上下流の連携が不全ではないか（都～県） 流量の供給先が不詳→地下水上流域との連携ができていない 新河岸川との合流地点付近は、近年の豪雨傾向で洪水の危険性が増えている。 植樹活動が活発化し、次々と整備が進んでいる。 落差工に魚道を 矢板をはずして地下水流入の促進を 低水路の脇からの流入水の活用（湧水） アユがたくさんおよいでいる清流になった（関係者の努力で） 企業排水は河川維持流量としては良いが、水質面に問題 東久留米市では生物多様性戦略を策定しました（H30.3）多様な川の生き物の調査が必要になります。 落合川がAA評価になりました。将来的にこれを維持することが大切です。 湧水がなくなると、東久留米の河川水はなくなります。湧水の確保が最大の課題です。 遊歩道、ウォーキングロードが市内全流路に完成した。（車道と交差しない！） 落合川いこいの水辺では多くの保育園・学校等の水辺学習がおこなわれている。

白子川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
汽水域であり、多様な生物が生息・生育・繁殖している。	水質は良いが、平常水量が少ない。 大きな落差工がある（東埼橋）魚道よりも落差工の変りを整備
白子川親水公園では市民団体が活発に活動しているが、コンクリート三面張のため、川の中に入れる地点がほとんどない。	河川と住宅地が近く、川幅を広げるのか川底の掘り下げか！→川から人がいなくなる 上流のフタカケ水路を復活へ
市民は浸水対策の推進を求めており、「水循環」の認知度が低い。また、地域との連携も少ない。	

2

【作業２】「AP に記載する現状と課題について」

＜グループ２＞　①新河岸川本川･不老川ブロック

作業２『APに記載する現状と課題について』

グループ２

⇒　各ブロックの現状と課題（案）について、記載内容に対するご意見や最新の情報提供を付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

新河岸川（流域全体で共通の取り組み、新河岸川本川での取り組み）

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
「新河岸川流域整備計画」に基づく総合治水（流出抑制対策）が展開されてきている。 H28,H29に発生した大雨では、本川や支川で浸水被害（溢水被害や内水被害）が発生した。	親水性を考えて作ってください 排水機場の操作の訓練が必要
新河岸川本川上流には、むかしの河岸場施設などが残っている。新河岸川本川下流には防災船着場が整備されている。	川越（新赤間川）まで堰がなく、生き物が行き来できる環境
「川でつながる発表会」や「川づくり連絡会」などの官民の取り組みや、環境学習のためのイベントを毎年開催してきている。	上流域と下流域の交流 新河岸川本川の市民団体が少ない！（調整区域が多く住民が少ないからか）

不老川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
新河岸川流域内では、最も多くの自然地（特に水田）が残っている。河岸段丘や河畔林など、昔ながらの景観が残っている。	
瀬切れが発生する期間がある。不老橋付近では、地下水が河川水位より低いため、河川水が地下へ浸透してしまい、平成初期以降はほとんど川に水が流れていない。 下水道整備の進展や、関連４市の清ルネⅡの推進により、水質は改善された。	
不老川沿いに桜並木が整備されている（狭山市）。また、沿川には親水施設が整備されており、イベントが開催されている。	
市民の「水循環」の認知度が低い。	

1

【作業２】「AP に記載する現状と課題について」

＜グループ２＞　②柳瀬川・砂川堀ブロック・黒目川ブロック・白子川ブロック

作業２『APに記載する現状と課題について』

グループ２

⇒　各ブロックの現状と課題（案）について、記載内容に対するご意見や最新の情報提供を付箋に記入し、該当する箇所に貼り付けてください。

柳瀬川・砂川堀ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
空堀川では、平成初期頃から川の水量が少なくなり、瀬切れが発生する期間がある。	東村山市内では６ｋｍのうち５ｋｍは普段ほとんど水がない 行政の努力で水量確保（方法は提案済み） 最低でも遡上した魚の命を守る工法 流域に緑地を増やす 源流域の保水力アップ！ 玉川浄水・野火止用水からの引水しか方法はない。当面
下水道の面整備により河川水質は改善され川下流（栄橋）では、全窒素（硝酸態窒素）はあまり改善されていない。	アクセス点は少ない。６ｋｍで　東村山左岸3ケ箇所右岸5箇所 水質基準にECを入れる 糞便製大腸菌が検出された。海川浴場基準値を超えている。 砂川堀は中流域の３面護岸が課題
水辺へのアクセスが良い地点も多く、夏場には多くの地点で川まつり（イベント）が開催されている。	河床保全蛇籠等の床止め、ブロックはダメ！ 川まつりは流域全市ではまだ行われていない。 100%の下水道への直結が必要（大腸菌の数値高）
柳瀬川下流に土砂が堆積するようになってき	土砂を流さない為に管理者同士がしっかり話し合う。 河川工事で河床が掘り下げられているため 多自然川づくりブロック固めはダメ 土砂堆積の原因は？↓施策の具体化

黒目川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
豊かで清らかなながれであり、川へアクセスできる地点では川まつり（イベント）なども開催されているが、シートパイルにより川の中まで下りられる地点が少ない。	埼玉県内では特に魚種の多い川である。 内水の氾濫が課題である（土地利用の問題か？） 崖線からの湧水が多く、川の中でも湧き出ている 多自然川づくりのモデル区域がある

白子川ブロック

現状と課題	記載内容へのご意見、または最新情報の提供（付箋を貼り付けてください）
汽水域であり、多様な生物が生息・生育・繁殖している。	湧水の涵養 東京都内の下水（汚水）の分流 護岸や河床の湧水の保全
白子川親水公園では市民団体が活発に活動しているが、コンクリート三面張のため、川の中に入れる地点がほとんどない。	都内の雨水の流入
市民は浸水対策の推進を求めており、「水循環」の認知度が低い。また、地域との連携も少ない。	水面に近づける施設づくり（川の様子が見えることが大事） 上流だけでなく、途中も親水公園が欲しい 市民を中心とした勉強会を行政はもつ

2

(7) 第 4 回作業部会（H30.8.30）

1) 開催日

H30 年 8 月 30 日（木）

2) 参加人数

合計 41 名（自治体担当者 31 名、都県担当者 10 名）

3) グループ討議のテーマ

『アクションプランの推進方策と市民連携』について

4) 作業の大まかな進め方

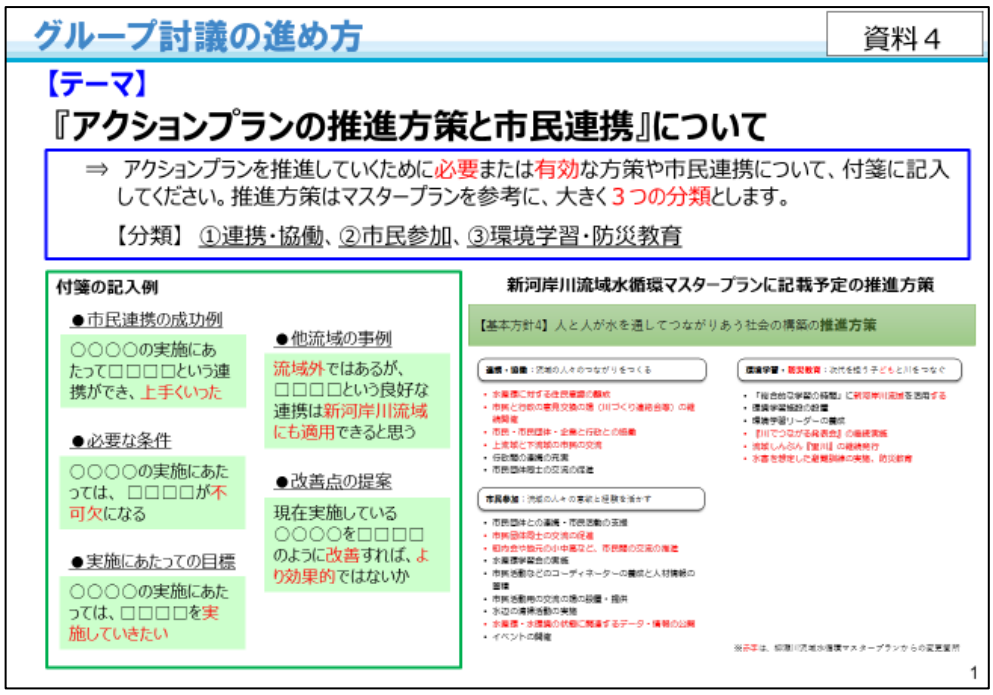

5) 作業結果

作業結果を次頁以降に示します。

【A グループ（不老川ブロック）】

①連携・協働

○ 遊歩道の整備、お祭り・イベント等を行政と市民団体が協働で実施することで流域の人々と一体となった取組みができている。

○ 埼玉県では、「川の再生 100 プラン」という事業を実施しており、県・市・住民と連携した事業として成果を出している。継続性が課題として挙げられている。

○ 親子で参加する打ち水大会や水質検査が行われている。

②市民参加

○ 市民参加の代表例は清掃活動である。環境学習や市民の意識啓発にもつながっている。有効な事例として、市民団体の構成員に流域の自治会役員を入れることで、人数の確保や行政との連携が促進された。

○ 川の守り人、川の国応援団などによる河川清掃が取組まれている。

③環境学習・防災教育

○ 生き物（サワガニ、ホタルなど）を題材にした環境教育が良いのではないか。

○ 河岸記念館の活用や、舟運リレーなどのイベント開催が有効ではないか。

○ 水辺の安全管理ができる大人の育成が必要ではないか。

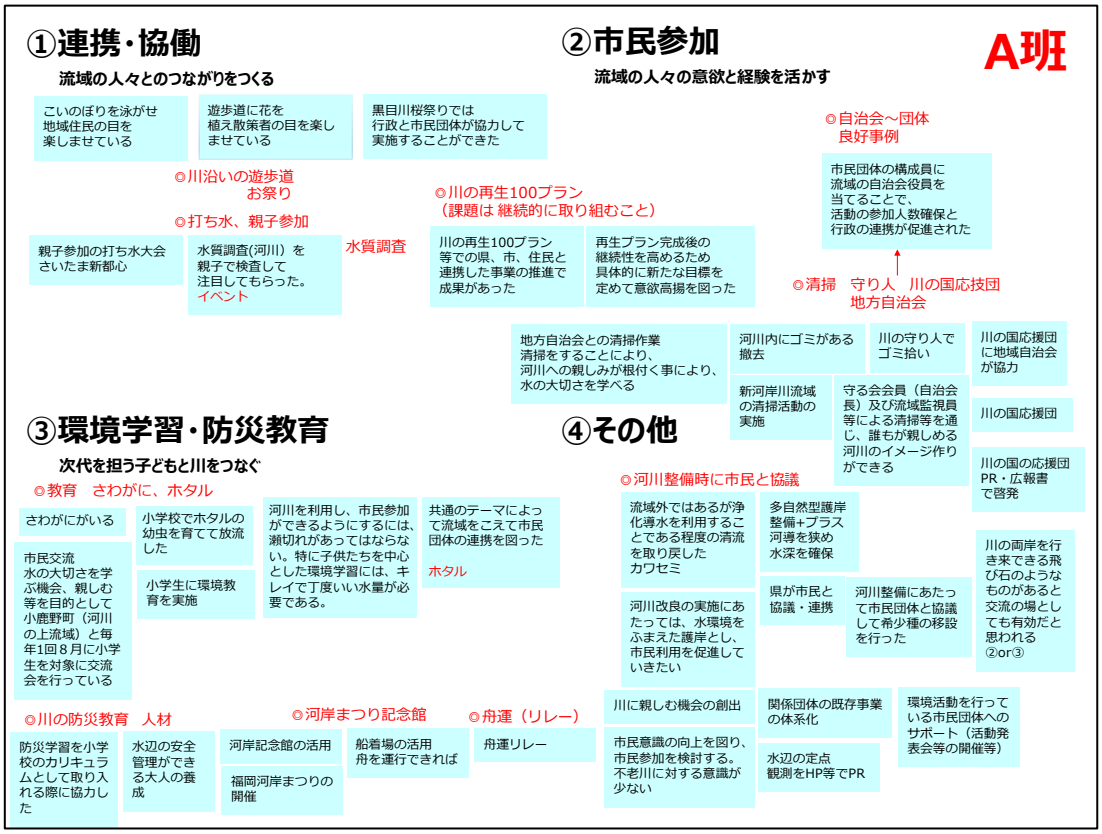

【B グループ（柳瀬川・砂川堀ブロック）】

①連携・協働

○ 河川の改修の段階で、住民参加型の設計として意見交換会等を実施している事例がある。予算・工事の制限上、市民からの要望を組めないものもあるが、それらを次の整備に反映できないか検討していくことが大事だと思われる。

○ 流域が広いため、上流側と下流側の市民団体が情報共有できる場を設けることは非常に重要ではないかと思われる。

②市民参加

○ 一般市民の方に認識がないことが問題であるため、PR 方法を工夫していく必要がある。子供を対象とする場合は学校を活用し、その他を対象とする場合、体験することが大事なので団体さんが市民を含めたイベントを企画することが大事と考える。

○ 埼玉県では活動団体の高齢化も進んでいるため、リーダー講習会を実施し次世代のリーダーを養成する取組を実施している。

③環境学習・防災教育

○ 河川を題材に環境学習・防災教育を実施するうえで、何かしら許認可等の手続をとる必要がある点に注意すること。

○ 模型等を利用することで参加者の理解度が挙がるので、複数自治体が関係するマスタープランの中で、共通して使える模型等があると便利ではないか。

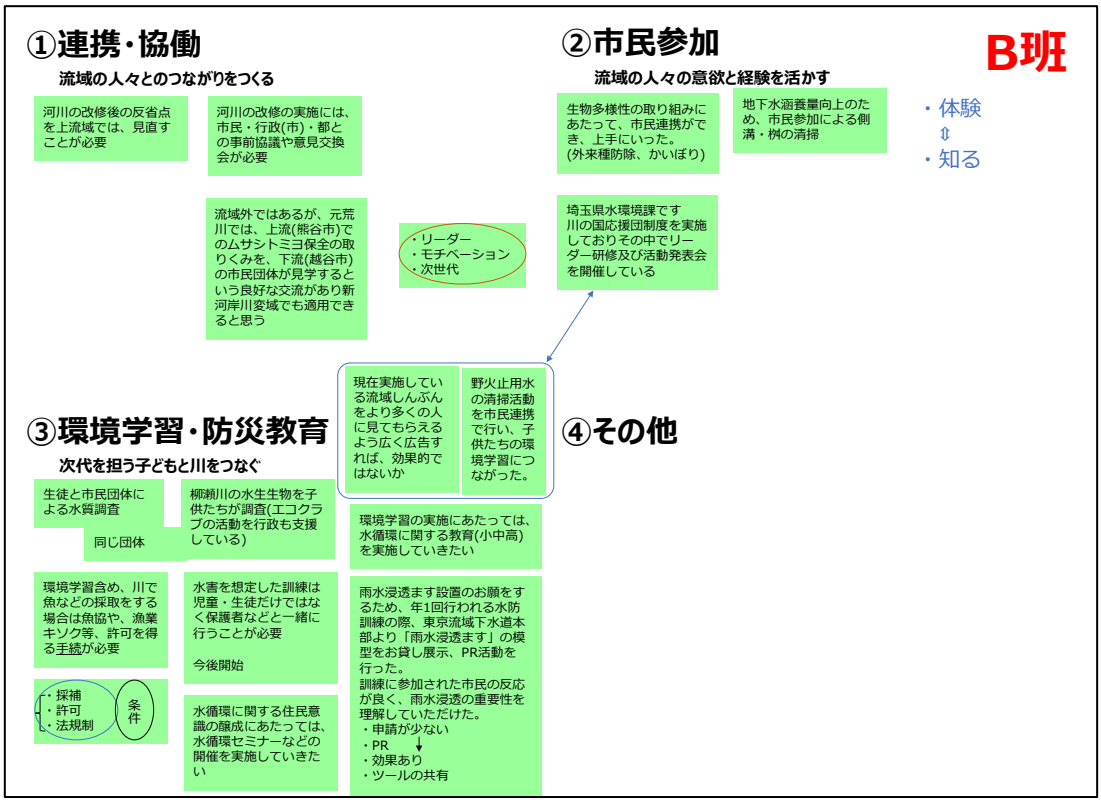

Cグループ（黒目川ブロック）】

①連携・協働

○ 市民活動団体の周知・活動支援が必要である。
○ 高齢化が進んでいるため、後継者を確保していけるかが課題である。

②市民参加

○ 河川敷や堤防の清掃活動や水辺ウォーキング、打ち水イベントの開催等は市民との連携・協働の下に成り立っている（①連携・協働と②市民参加は関連する事項である）。
○ 流域内での有効な取り組みに対し表彰制度を設ければ、市民の活動意欲も増すのではないか。但し、他流域の実績や効果を踏まえて、導入の是非は慎重に検討する必要がある。

③環境学習・防災教育

○ 河川の危険水位といった治水への理解、雨水浸透施設の効果 PR や設置協力要請といった水循環への理解を相互に進めていく必要がある。
○ 東京都では小学 4 年生を対象とした総合治水対策のパンフレットを配布しており、授業等で活用され、評判も上々である。

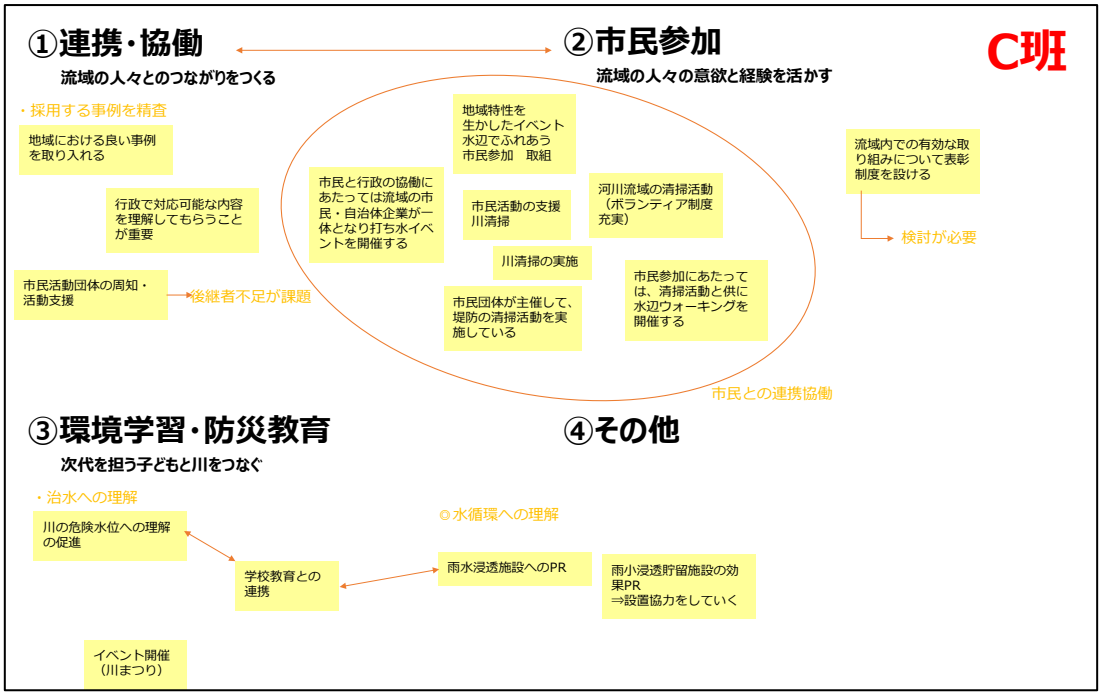

【D グループ（白子川ブロック）】

①連携・協働

○ 連携して実施するためには協議会等の組織体が必要ではないか。
○ 参考事例として、複数自治体で組織体を構築し、都県に要望等を行っているものがある。

②市民参加

○ 住民参加型のイベント等を実施している自治体はあるが、不定期となっているため継続性を持たせることが重要になる。
○ イベント等の PR において、twitter 等の電子媒体を利用することで若年層への PR につながる。

③環境学習・防災教育

○ ハザードマップが各戸に配布されているが、中身を理解されていない場合が多いため、防災教育の一貫として説明する場を設ける必要がある。
○ 都市部においては場所がないため実施できない場合もあるので、環境学習・防災教育を実施するうえで、「場」をどのように設けるかが重要になる。

④その他

○ イベント等を継続的に実施するためにも、組織体の設立やリーダーを養成する必要がある。

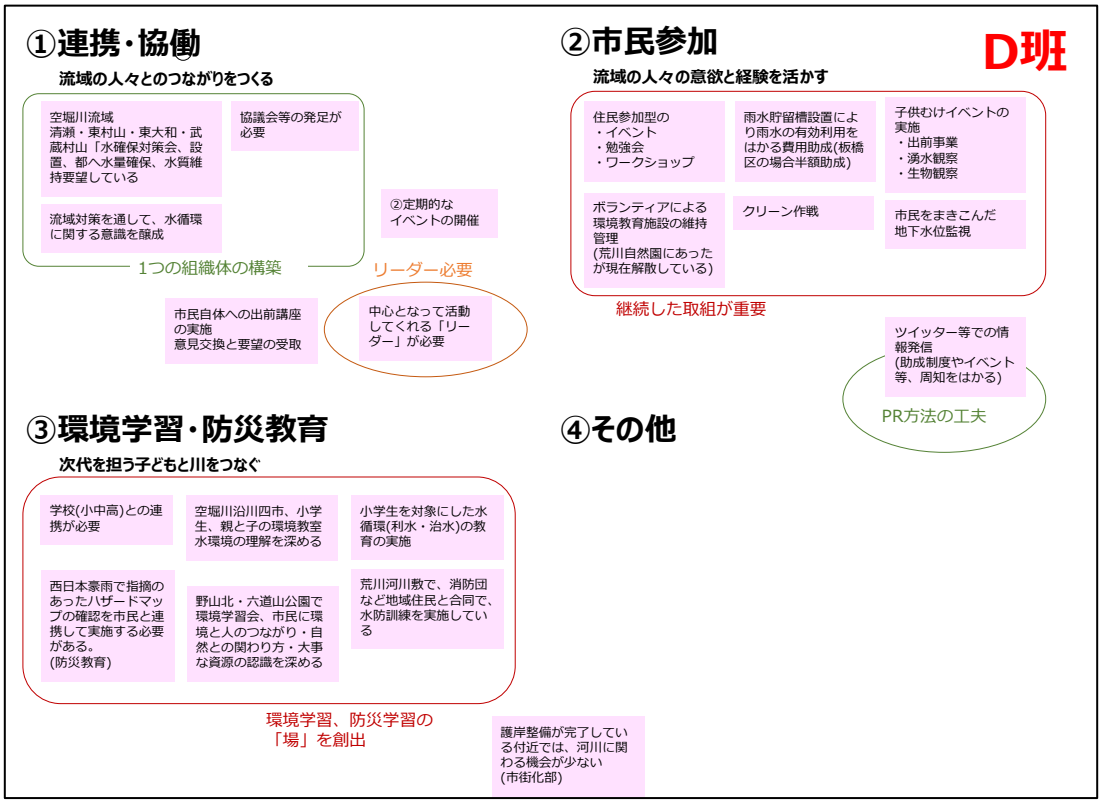

(8) 第 4 回市民懇談会（H30.9.25）

1) 開催日

H30 年 9 月 25 日（火）

2) 参加人数

13 名

3) 議事

- 第 3 回検討委員会の開催報告
- マスタープラン（原案）に対する意見聴取

4) グループ討議

本会議はマスタープラン（原案）への意見聴取が主目的であったため、グループ討議は実施されませんでした。

5. 柳瀬川流域水循環マスタープランの概要

新河岸川流域のパイロットプランとして検討・策定された柳瀬川流域水循環マスタープランの計画体系及びキャッチフレーズを以下に示します。

(1) 柳瀬川流域水循環マスタープランの計画体系

柳瀬川流域水循環マスタープランでは、計画の目指す望ましい流域像として「人と水とみどりがつながりあう魅力ある流域づくり」を計画理念とし、以下に示すような基本方針を掲げ、この考え方のもとに将来を見据えながら対策を展開していくことにより、着実に望ましい流域づくりを推進していくことができると考えられています。

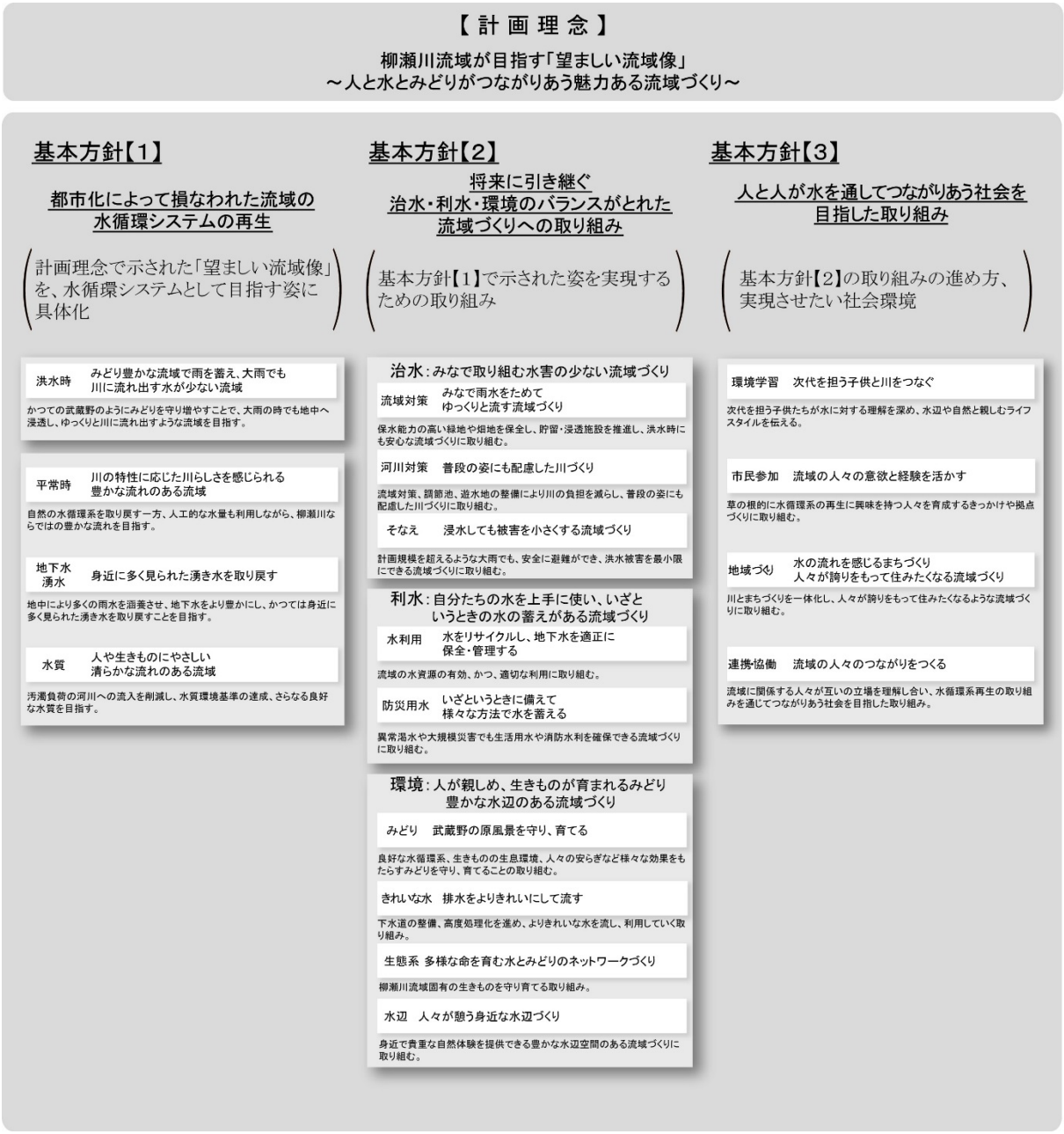

図 5　柳瀬川流域水循環マスタープランの計画体系

柳瀬川流域水循環マスタープランでは、計画理念において示す「人と水とみどりがつながりあう魅力ある流域づくり」を進めるため、3 つの基本方針のもとにとりまとめたさまざまな取り組みを進めていきます。基本方針１では、計画理念で示した望ましい流域像を、水循環システムとして目指す姿に具体化し、水循環システムを構成する大きな項目ごとに洪水時の状況と平常時の状況に分けて表しています。

基本方針２では、計画理念や基本方針１で示された望ましい流域像・水循環システムとして目指す姿を実現するためにやるべき取り組みを、治水、利水、環境の 3 分野に分類して表したものです。治水、利水、環境の 3 分野は河川行政における区分としては一般的なものですが、柳瀬川流域水循環マスタープランでは、取り組みを分類する一方で、各分野間でのバランスに留意することとし、その趣旨をタイトルにも示しています。

基本方針３では、基本方針２で示された取り組みの具体的な進め方・実施プロセスとして、配慮すべきことや進めておくべきことを表したものです。またその一方で、計画理念や基本方針１で示された望ましい流域像・目指す姿が実現した場合に、あわせて実現させたい社会環境を表したものであるとも言えます。

ここで説明した 3 つの基本方針の関係を簡単にまとめると、基本方針１で目指す流域の姿を具体化し、基本方針２でそのための取り組みを示し、基本方針３では取り組みの進め方を示しています。ここで説明した計画理念、基本方針の関係を図に示したのが図 6 になります。

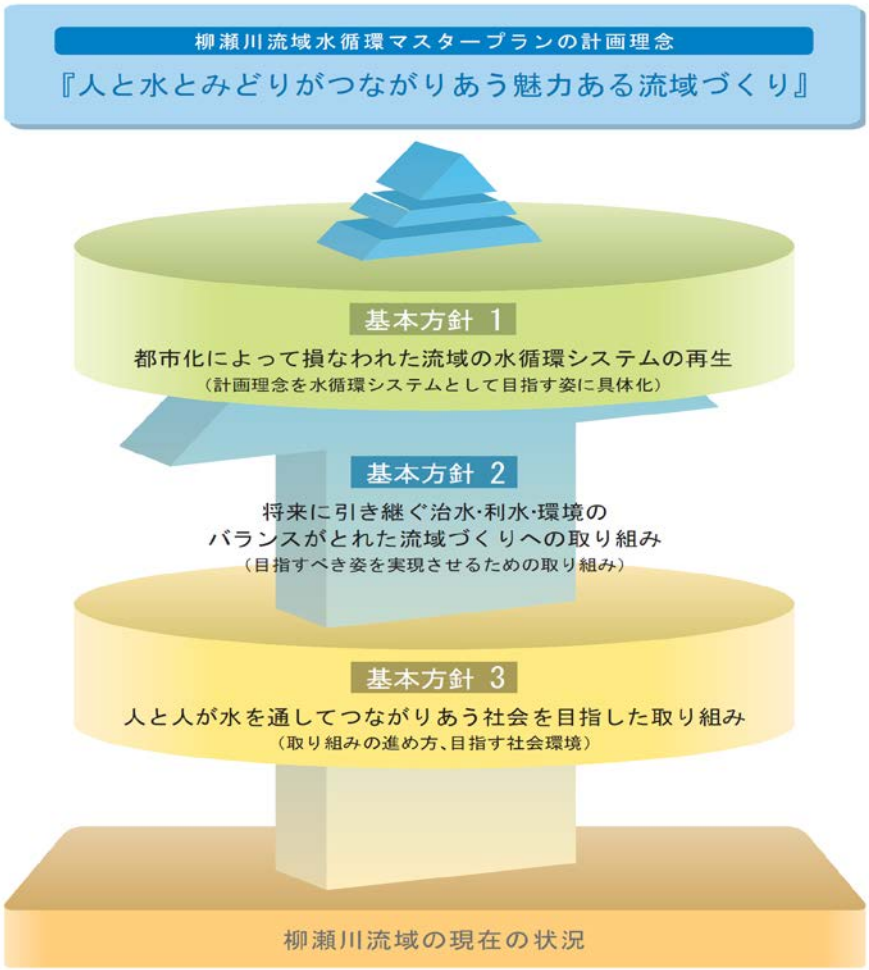

図 6　「望ましい流域像」とその実現のための取り組みイメージ

(2) 柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ

柳瀬川流域水循環マスタープランでは、「望ましい流域像」の実現に向けた各ブロックのキャッチフレーズ、イメージ図から導かれる低水時の河川流量の縦断形を目標として定めています。

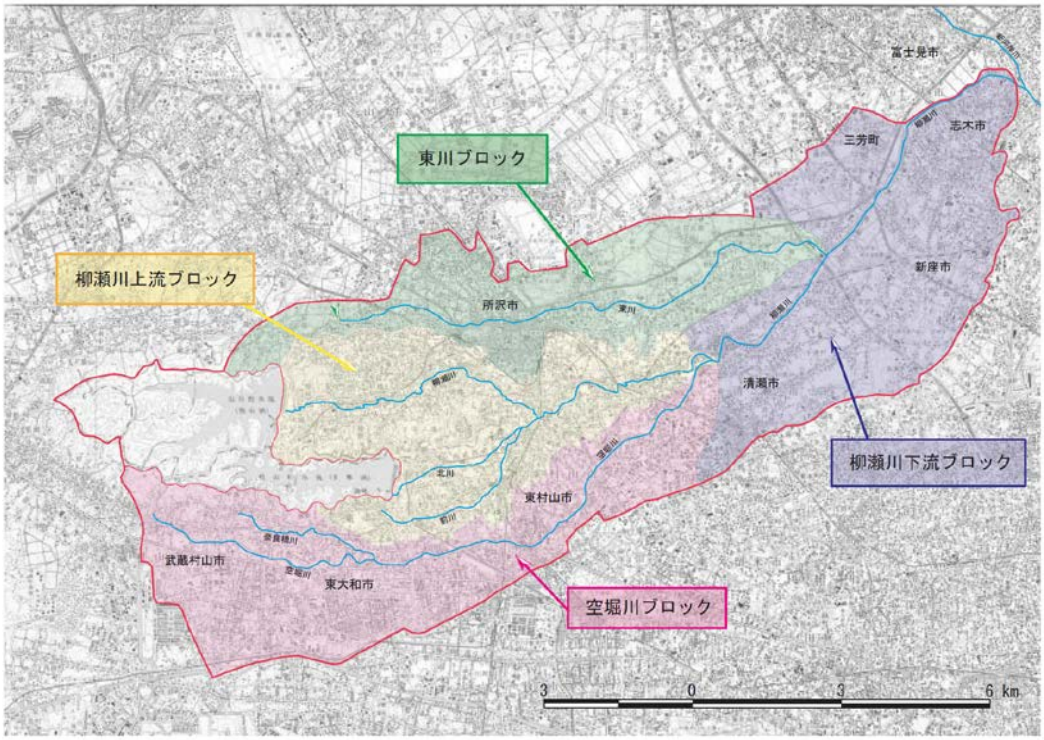

図 7　柳瀬川流域のブロック分割

1. 流域のブロック分割

2. キャッチフレーズ、イメージ図による「望ましい流域像」の設定

3. 「望ましい流域像」を実現する目標年次の設定

4. 目標値の設定（水理・水質条件より）

- キャッチフレーズ、イメージ図を実現するために必要な利用形態・環境の設定
- 水理・水質条件の設定
- 水理・水質条件からの必要流量の算定
- 将来の流域条件の設定（将来流量の設定に使用）
- ブロックごとの管理地点の設定
- 数値目標の設定

図 8　キャッチフレーズと目標値の設定手順（平常時）

◆ 柳瀬川下流ブロック

キャッチフレーズのうち、"※"があるものはマスタープラン目標年次までに達成する数値目標の算出に関連しており、目標年次までに達成を目指すものです。それ以外は実現に長期を要するものとして位置付けます。

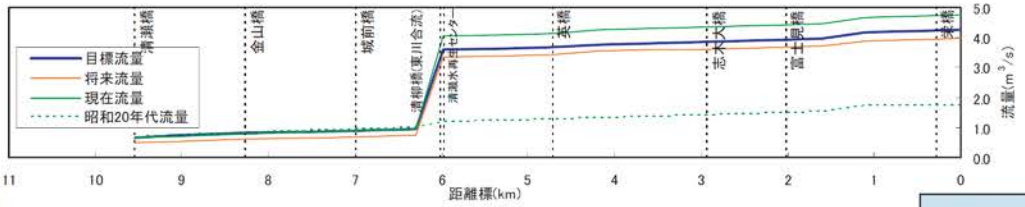

流域・ブロック全体を対象

河川の特定の区間を対象

管理地点:富士見橋

項 目 (低水時)	流 量 (m^3/s)	水 質 (BOD mg/l)
現在	4.41 (5.26)	9.1
将来	3.68 (4.38)	3.3
目標	3.93 (4.69)	3

( )内 比流量($m^3/s/100km^2$)

子どもの川(こぶしの里付近)

≪キャッチフレーズ≫
○ 湧水を育む雑木林・河畔林を大切に！
自然の育む湧水を流す支流を大切に！

対象区域:左岸に分布する斜面林、湧水、支川

評価地点:子どもの川(こぶしの里付近)

≪キャッチフレーズ≫
○ 生態系に配慮し、魚が上り降りできる川
○ 河畔林のある川

対象区間:金山橋下流～清瀬橋

評価地点:清瀬橋下流付近

清瀬橋下流付近

≪キャッチフレーズ≫
○ 子どもが川に入って安心して遊べる楽しい川(お母さん、川に行こうよ)(※)

対象区間:清柳橋～金山橋

評価地点:金山橋付近

金山橋付近

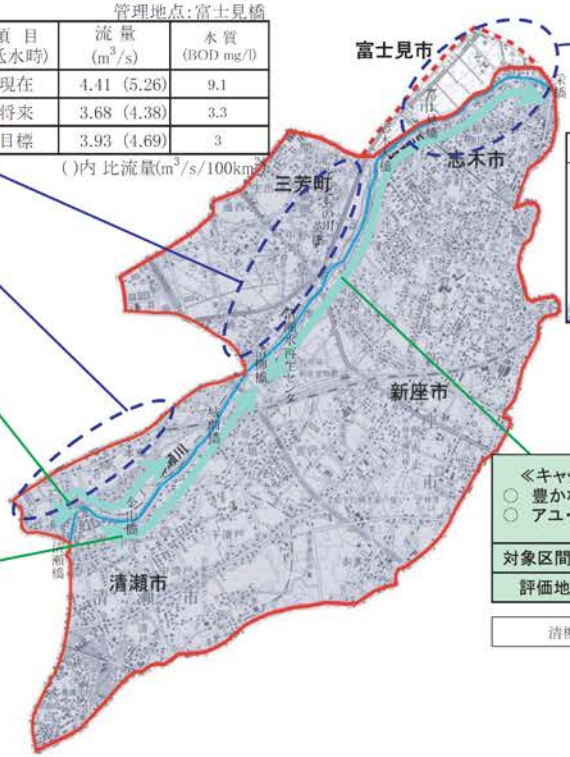

≪キャッチフレーズ≫
○ まちと自然が調和した水辺空間

対象区域:富士見橋下流付近

評価地点:富士見橋下流付近

富士見橋下流付近

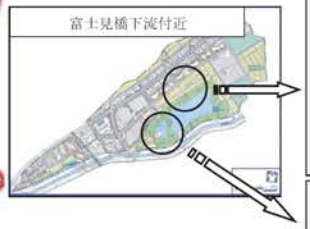

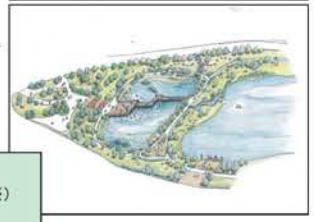

≪キャッチフレーズ≫
○ 豊かな水量をたたえる柳瀬川下流の風景(※)
○ アユ・ボラ・マハゼが生息・生育できる川(※)

対象区間:新河岸川合流点～清柳橋

評価地点:富士見橋付近、清柳橋付近

清柳橋付近

図 9　柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ-1（柳瀬川下流ブロック）

◆ 柳瀬川上流ブロック

キャッチフレーズのうち、"※"があるものはマスタープラン目標年次までに達成する数値目標の算出に関連しており、目標年次までに達成を目指すものです。それ以外は実現に長期を要するものとして位置付けます。

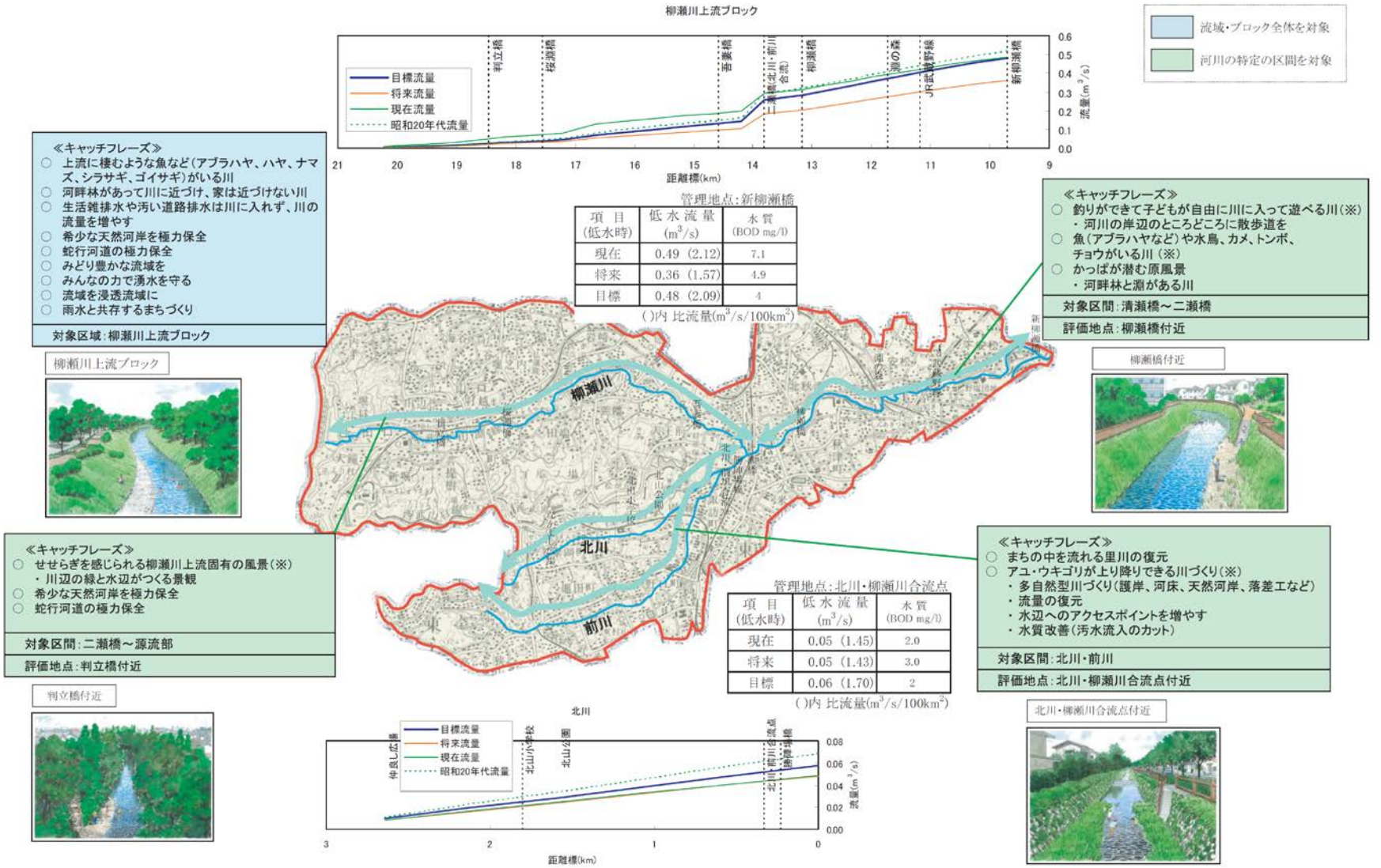

図 10　柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ-2（柳瀬川上流ブロック）

◆ 東川ブロック

キャッチフレーズのうち、"※"があるものはマスタープラン目標年次までに達成する数値目標の算出に関連しており、目標年次までに達成を目指すものです。それ以外は実現に長期を要するものとして位置付けます。

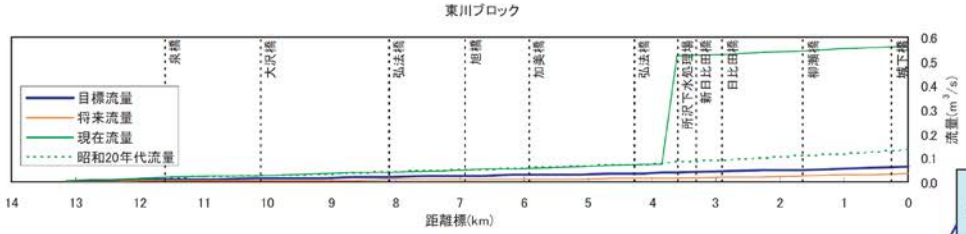

流域・ブロック全体を対象

河川の特定の区間を対象

≪キャッチフレーズ≫
○ もっと川いらしく!!
・ 下水路、排水路のような人工的でない自然の川らしい川
○ みどりあふれるうるおいのある川に

対象区域：東川ブロック

管理地点：柳瀬橋

項目（低水時）	低水流量 (m^3/s)	水質 (BOD mg/l)
現在	0.54 (3.29)	21.5
将来	0.02 (0.15)	17.8
目標	0.05 (0.31)	10

( )内 比流量($m^3/s/100km^2$)

≪キャッチフレーズ≫
○ 自然と共生できるような調節池整備

対象区間：日比田橋付近

評価地点：日比田橋付近

東川ブロック

日比田橋付近

≪キャッチフレーズ≫
○ 水をください!!（※）
・ メダカやミズスマシが水面に泳ぐふるさとの小川

対象区間：弘法橋～源流部

評価地点：泉橋付近

泉橋下流付近

≪キャッチフレーズ≫
○ 桜並木と水辺がつくる東川らしい風景（※）
○ 地下（河川）からの恵を!!（注）
・ 地下河川の貯留水の有効利用

対象区間：加美橋～弘法橋（地下河川整備区間）

評価地点：旭橋付近

旭橋付近

加美橋付近

≪キャッチフレーズ≫
○ さわらないで（土地）、もどして（川）!!
・ 周辺の田畑は残し、直線化、コンクリート化した川をもとにもどす
○ せせらぎの河川敷を散策できる憩いの川（※）
・ カワセミの飛翔が間近で見られる自然豊かな都市近郊河川

対象区間：柳瀬川合流点～加美橋

評価地点：新日比田橋付近

新日比田橋付近

（注）地下河川第一期整備段階では、地下河川に溜まった水はポンプにて強制排水して次の洪水に備える。第二期整備段階（地下河川完成時点）では、地下河川に溜まった雨水は上下流の水位差によって東川へ排水される予定であり、この段階で水循環の観点から地下河川に溜まった水を東川の平常時の維持水量として有効活用する可能性も考えられる。

図 11　柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ-3（東川ブロック）

◆ 空堀川ブロック

キャッチフレーズのうち、"※"があるものはマスタープラン目標年次までに達成する数値目標の算出に関連しており、目標年次までに達成を目指すものです。それ以外は実現に長期を要するものとして位置付けます。

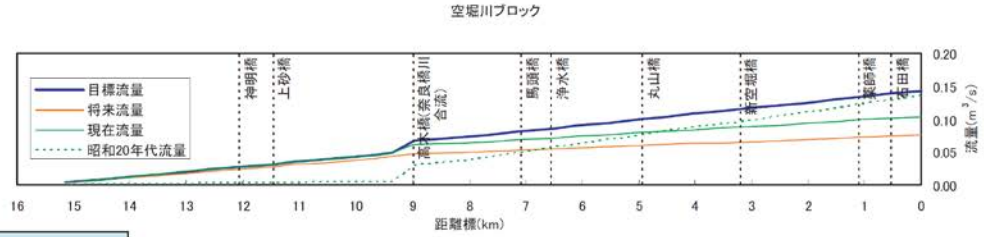

流域・ブロック全体を対象

河川の特定の区間を対象

≪キャッチフレーズ≫
- ○ 必要な箇所には旧川を残す
  - ・ 親水機能向上、生態系の保全
- ○ 水と緑に恵まれた緑のネットワーク
  （河川管理通路も緑豊かな散策路に）
- ○ 生物の生息環境に配慮した護岸を整備し、魚が上り降りできる川
- ○ 雑排水を流さずに、水量を確保（貯留浸透施設の設置により）
- ○ 豊かな水とみどりの回廊づくり
- ○ 空間とみどりの保全をはかる

対象区域：空堀川ブロック

管理地点：石田橋

項目（低水時）	低水流量 (m^3/s)	水質 (BOD mg/l)
現在	0.10 (0.37)	8.4
将来	0.07 (0.27)	6.7
目標	0.14 (0.51)	5

（）内 比流量($m^3/s/100km^2$)

空堀川ブロック

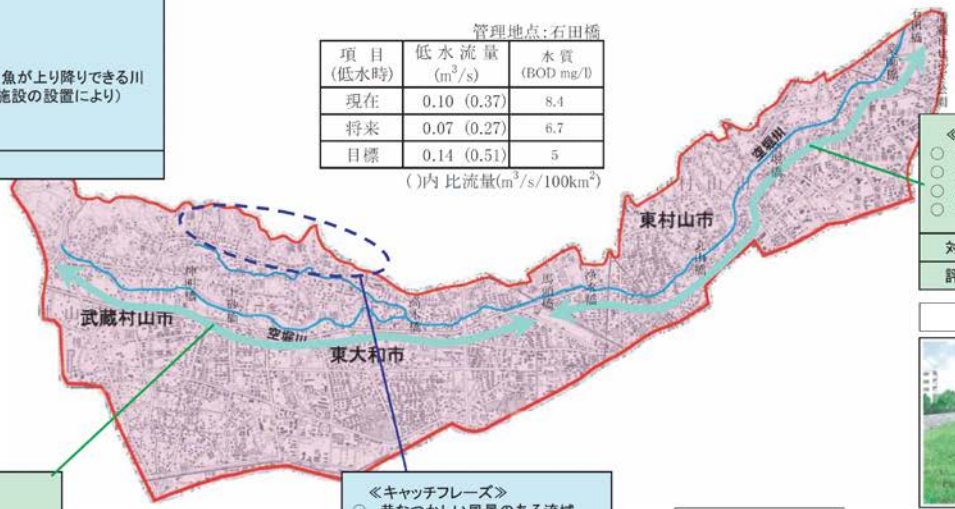

≪キャッチフレーズ≫
- ○ アユ・ハヤが生息・生育・繁殖できる川（※）
- ○ アユが上る、子どもが遊ぶ
- ○ 柳瀬川と一体となった生態系豊かな川
- ○ 流況豊かなすてきな河川空間（お祭りなど）（※）

対象区間：柳瀬川合流点～馬頭橋

評価地点：薬師橋付近、浄水橋付近

浄水橋付近

薬師橋付近

≪キャッチフレーズ≫
- ○ オイカワ・ハヤが生息・生育できる川（※）

対象区間：馬頭橋～源流部

評価地点：上砂橋付近

上砂橋付近

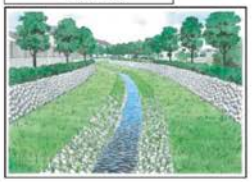

≪キャッチフレーズ≫
- ○ 昔なつかしい風景のある流域
  - ・ 里山、湧水の保全・再生

対象区間：奈良橋川流域

評価地点：狭山丘陵付近

狭山丘陵

図 12　柳瀬川流域水循環マスタープランのキャッチフレーズ-4（空堀川ブロック）